

「生態農業」における個と集団

——中国河北省邢台市邢台県前南峪經濟試験区の事例——

細谷昂*・米地文夫*・平塚明*・佐野嘉彦*・小林一穂**
佐藤利明*・劉文静*・山田佳奈*・吉野英岐*・徳川直人**

要旨 中国河北省邢台市邢台県の前南峪村は、1995年以来「前南峪經濟試験区」となって、模範村として全国的にも注目されるにいたっている。その理由は、(1)「生態農業」を、(2) 集体経営で実施し、成功を収めたからである。つまり、(1) 村を取り囲む山地に、栗やりんごなどを植林して緑化し、洪水を防ぎながら、果樹作によって経済的にも村を豊かにしたのである。しかも (2) これらの事業を、村全体の集体経営としておこなっている。人民公社時代の集体農業の非効率性を解決するために、中国では生産請負制を導入した。その具体的なやり方はさまざまであったが、一般的には、土地を個人に分配して請け負わせるという、個別化の道であった。しかし前南峪では、村民のきびしい議論を経て集体経営の道を選び、成功したのである。現在では、この集体経営のなかに工業をも導入し、その収入が畑作や果樹作を上回るにいたっている。しかし、(1) 環境保全と生活の向上との両方を追求してきた「生態農業」が、経済発展のいっそうの追求のなかで環境破壊に至るのではないかという問題、そしてまた (2) 集体経営における「個と集団」の問題が、生活水準の向上、とくに学歴水準の向上によって「個の」自己主張という形で顕在化するのではないかという問題を抱えていることを見逃すわけにはいかない。

キーワード 生態農業、個と集団、中国農村、集体経営、民営企業

はじめに

この研究は、岩手県立大学を中心とする日本側研究者と中国河北省社会科学院の研究者との中国農村に関する共同研究の一環として実施されたものである⁽¹⁾。

対象地は、河北省邢台市邢台県前南峪である。対象地の選定にあたっては、はじめ河北省社会科学院から河北省内農村の複数の対象地が提示されたが、検討の結果、以下のような理由から、この対象地が選定された。すなわち、邢台市邢台県前南峪は、(1) 近年中国で注目されている「生態農業」の成功事例であり、(2) しかもそれが「集体経営」として営まれていること、である。

したがってわれわれの研究の主題は、この2点に関わっている。すなわち、(1)「生態農業」の実態と今日の中国におけるその意義、(2) その形成と展開の過程における、いわば「個と集団」の問題、がそれである。

なお、執筆分担は担当の各章節の末尾に記載し

た。

(1) 日本側研究者の一部は、すでに1991年から河北省社会科学院と中国農村を対象とする共同研究を開始しており、その成果は、日本側では、細谷昂・菅野正・中島信博・小林一穂・藤山嘉夫・不破和彦・牛鳳瑞『沸騰する中国農村』御茶の水書房、1997年、として公刊され、また中国側では、牛鳳瑞・辺春友『一個華北自然村落』知識出版社、1998年、として公表されている。その後も同社会科学院との共同研究は、岩手県立大学とのそれとして、岩手県立大学学術振興財団の研究助成をえて継続されており、この論文は、その成果の一部である。なお、このような共同研究の成果をふまえ、それをさらに発展させるべく、2001年5月に、岩手県立大学訪中団が河北省社会科学院を訪れ、西沢潤一学長と同社会科学院の李仲華院長との間で、学術交流協定を締結している。

1. 課題と方法

(1) 「生態農業」について
「生態農業」とは、少なくとも日本ではあまりなじみのないことばであるが、中国ではかなり前

から、1970年代末ころから用いられているという。

河北省社会科学院の孫世芳研究員⁽¹⁾によると、これはもともと欧米から導入されたことばで、直訳すれば「有機農業」となる。「石油農業」に対することばであり、従来の機械、化学肥料、農薬の大量投入による農業への反省の上に使用され始めたものであるが、それが中国に入ってきて「生態農業」といわれるようになった。

外国ではしばしば、化学肥料や農薬を完全に使わないことを意味しているが、中国では、完全に使わないのではなく、生態を破壊しないでよい農業環境を作ることを目的にしている。つまり、生態の良好な循環を保ちつつ、農産物の生産量の増大をめざしているのであり、外国の有機農業は必ずしも生産量の増大は目的としていない点で、異なっている。それは中国の実態に即した考え方で、孫世芳研究員も、それに賛成であるという。生産量が落ちても無農薬、無化学肥料を追求するといふのでは、農民の支持がえられず、普及は無理であろう。

「生態農業」という考え方は、1980年代から90年代の初頭にかけてかなり普及したが、それは、経済発展と結びついて一般に受け入れられるようになったので、上のような中国における考え方の正しさが、実践によって証明されたといえるであろう。人々が「生態」の問題に関心をもつようになったのは、「飢え」の問題が解決されたからであり、そうなって始めて「安全」や「健康」に目が向き、「生態消費」の需要が出てくるようになった。そしてそういう需要が出てくると、農民も品質のよい生産物に関心をもつようになってきた。

中国の北方は、生態システムが弱い。とくに降雨量が世界平均の4分の1にすぎず、水資源の問題が大きい。また、一人当たりの耕地面積が小さく、しかも土壤の劣化が進んでいる。あるいは近年、農業用ビニールによる、いわゆる「白色汚染」の問題も深刻である。

それに対して政府も対策をたてており、まず第1に、とくにマクロレベルでは、「退耕還林還草」

という政策をとっている。かつて牧草地や林だったところが農地になっており、それを元に戻すという政策だが、農民に納得してもらうために、1畝⁽²⁾当たり200元の補助金を出している。1998年に開始した。該当するところは生産性が低い土地が多いので、この程度の金額でおこなっている。主な目的は、林と牧草地を回復して、水と土壤の流出を防ぐこと、洪水を防止することだが、それは同時に、現在世界的に問題になっている二酸化炭素排出量の抑制にも寄与することになる。

第2に、優れた技術を導入して、農業による汚染を防ぐ政策をとっている。例えば、危険な有機燃系の農薬の販売を禁止したし、2000年から、微生物による分解によって土に溶けるビニールを使うよう政策を進めている。それに補助を出すこと正在しているが新製品は高いので農民はなかなか使わない。中国でも農業にビニールの使用が増えて、野菜だけでなく、綿や落花生、などにも使っており、新製品が全体に及ぶにはまだ時間がかかるだろう。

第3に、これも新しい技術として、「種養沼」というモデルを推進しようとしている。耕種農業と畜産業との連携、つまり家畜の糞尿からガスを作り農家で使用し、その後のものを畑に肥料として還元する方法である。これは7~800元も投入すれば可能なので、農民たちがかなり力を入れているという。日本で使われていることばでいえば「バイオマス利用」であろう。

第4に、省政府としては、生態農業をおし進めるために、「緑色食品辦公室」を作った。「緑色食品」つまり無公害、無汚染の食品を認定するためである。土壤、水を検査し、化学肥料、農薬などの使用を一定の基準に従ってチェックする。なかなかきびしくて、何回申し込んでも認定されない事例もある。永年化学肥料、農薬を使っているため、土の更新を要求されることもある。「緑色食品」は高い。ものにもよるが、例えばトマトは、1斤(500グラム)は自由市場で1元くらいだが、スーパーにでている「緑色食品」は1.7~1.8元する。一般に30~40%高い。まだそこまで一般消費

者の意識はいっていないので、多くの人は自由市場で買い、スーパーで買う人は少ない。

以上、「生態農業」にかんする孫世芳研究員の説明ができるだけ忠実に再現してみた。そこで特徴的なのは、まず第1に、例えば日本や欧米などで追求されている有機農法とは異なって、明確に農産物の生産増が志向されていることである。これは、「一人っ子政策」にもかかわらずなお13億近い人口を擁する中国において、しかも生活の向上による食生活の高度化、したがって食料品に対する量・質的な需要増がすすむなかで、さらには工業発展を追求するために農地の漸減や農業労働力の流出が避けられない状況のなかで、不可欠の観点であろう。対象地前南嶺には「太行山生態經濟溝示範工程」という看板が掲げられていた。ここでいう「經濟溝」の意味については後に説明されるであろうが、とりあえず、「生態」と「經濟」が結びつけられていることに注意しておこう。たしかに、経済発展による生活水準の向上なしに「環境」や「生態」への関心の高まりは困難なのである。

第2に、中国における「生態農業」の政策が、「退耕還林還草」による水や土壤の保全、「白色汚染」の問題、バイオマス、「緑色食品」など、マクロレベルからミクロレベルまで、しかもきわめて多面的・総合的に、農業をめぐる環境の改善をめざしているということに注意しておく必要がある。これはたしかに「有機農法」という規定ではとらえきれない。逆にいえば、中国の農業をめぐる環境はそれほど全般的な危機的状況にあり、たんに無農薬、無化学肥料といったミクロな、特定課題だけでは解決しきれない問題をかかえているということである。

このように、今日の中国でいわれている「生態農業」とは、欧米の「有機農業」に触発された面があるとはいえ、中国の現状をふまえた、すぐれて中国的な政策なのである。われわれの対象地前南嶺において取り組まれているものも、以下に紹介するように、経済発展による住民生活の向上と、緑化、水害防止とを相即的に追求しようとする事

業だった。その実態と展開過程を追求するのが、この稿の第1の課題である。

(1) 孫世芳研究員は、河北省社会科学院の農村発展研究所長であり、農業経済学者である。

(2) 中国の1畝 (mǔと発音する) は、約6.67アール、日本の面積単位でいえば0.667反に当たる。

(2) 「個と集団」の問題

河北省社会科学院とわれわれが前南嶺に注目したもう一つの理由は、現在なお「集団経営」として営まれている点であった。

現在中国では、人民公社の解体後、生産請負制が実施されている。この生産請負制は、一般には個別農家による請負と理解されている。前南嶺が属する邢台県でも、1979年頃から3年ほどをかけて請負制に移行したが、前南嶺以外のすべての村では個別請負制をとっているという。

しかし、国としては「双層経営」が基本方針であり、集団と個別との両方を、それぞれの地域の実状に応じて組み合わせる、という政策であった。たしかに、今日の中国において、集団と個別の要素がそれぞれどの程度に、どのように存在し、連関しあっているかは、必ずしも一様ではないようにも見える。われわれがかつて河北省社会科学院と共同調査研究をおこなった河北省辛集市新墨頭郷新墨頭村においては、一般的の耕地はすべて1人あたり1.6畝の割合で個別請負となっており、果樹園は分割されていないが、村民による入札による請負によって経営されていた。集団の契機としては、郷の農業機械サービス・センターが各農家の希望に応じておこなう耕耘、播種、刈り取りなどの作業、村の電気組が管理している農業用水など、農業生産の一部の機能に限られていた。これに対し同じ辛集市でも周家庄郷では、人民公社解体後も土地を個人に分けずに、郷単位で統一的に経理と経営をおこなうという方法で「農工商合作社」を形成し、その方法が成功して、1990年の全国先進郷鎮大会において、全国100か所の「中国郷鎮の星」の一つとして表彰されている⁽¹⁾。

しかし、多くの農村でみられる農業の生産請負

は、新墨頭村のような個別請負が中心で、一部の機能に集団の要素が残る、という形態である。「双層経営」が基本方針といつても、ここ前南峪や、周家庄郷のような事例は多様な形態の一つの極であって、実際には、人民公社方式の破綻の反省から出発した生産請負制は、圧倒的な個別化の流れを生み出したのである。

したがって、前南峪において人民公社を解体して生産請負制に移行する際に、請負をどのような形態でおこなうかを論議した際、村党書記郭成志の集体請負の提起は、村内できびしい論議をよびおこした。なぜ村党書記が集体経営を選んだか、その後の展開はどのような経過をたどったか、などについては後に紹介するが、ともあれこの方法は成功して、前南峪の事例について紹介した著書⁽²⁾は、河北省内の全村民委員会に配布されたという。

しかし、現在の段階で成功と評価されている前南峪の集体経営は、将来ともこの方法でゆけるのかという点についてはなお検討を要する。われわれが前南峪を訪れたのは、集体経営が発足以来ほぼ20年、さらなる発展をめざして種々の試みがおこなわれていたが、しかしそのなかにひそかに矛盾が醸成されているようにもみえた。この点、つまり「生態農業」の展開過程における「個と集団」の問題を、われわれはこの稿の第2の課題として追求することにしたい。

なお、ここでいう「集団」とは、上述のように村単位でおこなわれている「集体経営」である。「個」とは、個別の農民家族、あるいは個人である。これが日本農村ならば、家と個人ということになって、この両者の間の緊張関係が、それじたい重要な問題として提起されるであろう。しかし中国農村、少なくともわれわれが調査経験をもつ華北農村には、日本の意味での家はない⁽³⁾。感覚的な表現だが、まず個人があって、その個人がつくる家族である。むろん家族集団と個人との緊張関係がないわけではないだろうが、ただ、日本のような、個人を超えて存立を保つ家という枠があるわけではない。したがってこの稿では、家族集団と個人との関係はとりあえず括弧にくくつ

て、村単位の集体経営と、そのなかの個人あるいは家族との関係として、「個と集団」の問題をとらえることにしたい。

- (1) この事例については、劉增玉・王盛秋『周家庄の道』河北大学出版社、保定市、1993年、を参照。
- (2) 蘇雲海・崔宝玉『中国有個前南峪』大衆文芸出版社、北京市、1998年、を参照。
- (3) この点については、細谷昂・菅野正・中島信博・小林一穂・藤山嘉夫・不破和彦・牛鳳瑞、前掲書、を参照。

(3) 研究の方法

すでに述べたように、この研究は、岩手県立大学を中心とする日本側研究者と中国河北省社会科学院の研究者との共同プロジェクトとして実施された。日本側の研究チームには、社会学者のほか、地理学、生物学、気候学の自然科学者も参加した。対象地の自然環境の把握が、課題の解明のために不可欠と考えられたからである。中国側は、河北省社会科学院の李仲華院長が直接に現地に赴いて研究を指導したほか、農村発展研究所および社会発展研究所の研究者が参加した。

対象地の選定は、はじめ河北省社会科学院が複数の候補を日本側に提示し、両者の協議のなかでそれぞれの特徴を比較検討した上で、上述のような特徴をもつ前南峪に決定した。ただし、前南峪は「未開放地区」であり、われわれ日本側は、河北省社会科学院からの申請により「外国人旅行証」の交付を得て同地に足を踏み入れることができた。そのために、対象地を日本側が訪問する回数は、おのずから限られたものとならざるを得なかつたし、多数の標本への面接が必要な統計的調査は事実上不可能であった。しかしわれわれとしては、たんに現地の事情で実施しにくいということだけではなく、数値の意味の読みとりにしばしば困難を感じざるを得ない外国における統計的調査に一挙に取り組むよりも、むしろ日本側研究者の多くが日本の農村研究で熟達している事例研究の手法によって、対象地の諸事象の意味理解につとめることが今回の研究では適切であるとの判断をももつており、したがって、現地におけるインフォ

ーマント・インテビューと、農家の事例調査の方法をとることとした。しかし、事例研究によってモノグラフをえがくにしては、訪問回数が限られていたことは事実である。

訪問日時と内容の概略は以下の通りである。

2000年5月25日～27日 県政府の幹部から概況聴取、対象地視察

2000年8月23日～30日 鎮、村および専業隊の幹部に面接、農家訪問

自然科学班、太行山地の自然環境調査

2001年9月12日～14日 村および専業隊の幹部に面接

これら現地訪問の前あるいは後には、石家庄市に所在する河北省社会科学院において現地の状況についての説明を受け、あるいは討論する機会をもった。なお、日本側の訪問日程に先立って、河北省社会科学院の研究者たちは、繰り返し現地を訪問して、日本側の訪問のための準備を行ってくれたと聞いている。

(細谷昂)

2. 対象地の概況

(1) 邢台市邢台県の概況

河北省は、北京市と天津市を取り囲むように広がる省であるが、邢台市はその西南部に位置し、西は太行山脈を境に山西省と隣接し、東は山東省、北は河北省の省都石家庄市、南は趙国の古都邯郸市に接している。総面積は12,486km²、うち市区(市街地)面積25.8km²、耕地面積は68.0km²である。総人口は627.9万人、うち市区人口は44.9万人で、大部分が農村部人口である。邢台市区は、市域からいえばやや西寄りに所在するが、そこを経由して南北に走る京广鉄路を境に、市域は2分され、西には太行山地と丘陵地が連なり、東には河北平原が広がっている。平野部では、主に小麦、とうもろこし、綿花、大豆、落花生などが生産され、山間部では、栗、くるみ、柿、りんごなどの果樹作が盛んである。近年、工業生産も進展し、エネルギー、冶金、機械、建材、紡績、軽工業な

ど多方面にわたり、とくに新興の郷鎮企業の果たす役割が大きい。

われわれの調査対象地前南峪は、邢台市邢台県に属している。邢台県には、19の郷鎮、2つの経済試験区があり、615の村が散在している。以下、邢台県長、張広宇氏の説明により、その概況をみておくことにしよう。

邢台県の総面積は1,983km²、人口は45万人である。この県は、邢台市区の西方に広がり、太行山脈中において山西省と直接に境を接している。したがって邢台市のなかでも山間部に位置し、山地が180万畝もある。比較的平野に近いあたりは石灰岩であるが、奥山は片麻岩であり、この地域が、後述するように栗、りんご、なつめ、あんず、なし、柿などの果樹の植栽により、前南峪をはじめとする「生態農業」の舞台となっているのである。県内の果樹生産量は6,000万kgといわれ、とくに栗、くるみ、干柿などは外国に輸出されており、山間の村の主要な収入源となっている。邢台県は、鉱物資源にも恵まれ、マグネサイト、大理石、石灰石、グラファイトなどのほか、青水晶の埋蔵量も多い。

県の年間生産高は、1999年で26億元、そのうち農林業が7.1億元、第2次産業が11.9億元、第3次産業が7.0億元である。農業生産額がかなりの比率を占めているが、しかし、これまで農業生産の中心は、食糧(麦などの主食)、綿、油料であり、商品化によって高い所得をもたらすような作物は少なかった。そのため、農民の1人当たりの純収入は、1999年で2,508元、まだまだ低い水準にあるといわなければならない。そこで県の方針としては、食糧と綿を減産して、野菜と畜産の振興をめざしている。とくに牛、羊、兔、鹿、それに食用鳩、ニジマス、淡水エビ、蜂蜜に力を入れているところだという。

邢台県の工業の主なものは、建材、化学、冶金、機械、石材などである。これらの分野にはもともと国営の大企業があり、なかには株式会社に移行したものもあるが、まだ十分に活性化しているとはいえない。むしろ郷鎮企業の活動が活発で、

1999年の売上高は74億元に達する。そこから上納された税金は6,000万元、県政府の財政収入の半分を占める。県政府としても重視しており、優秀な人材を郷鎮企業管理局に集中する方針をとっている。なかでも県内に1,300戸の合板工場があり、年間売り上げは40億元、ベニヤ板生産の全国最大の基地になっており、県政府としてもこれに対し重点的に補助する政策をとっている。山西省境の山間部で採取される、建築外壁用の赤石板の生産には60余戸が従事しており、年間100万平米を生産し、日本をはじめ諸外国に輸出している。

商業については、県として市場建設に力を入れており、すでに8つの市場を建設した。そこには1300戸余の個人経営者が入っており、売上高は、1999年時点では8億元に達する。

経済発展のために外資導入につとめているが、この3年間で53項目、1,480万ドルを導入した。人材も294名を招聘した。

邢台県の開発の状況としては、現在、(1) 太行山緑化項目、(2) 国家生態環境建設項目、(3) 小流域治理項目、(4) 中奥(オーストラリア)技術合作河北小流域治理および畜牧行生産項目という、4つの国家レベルのプロジェクトが行われており、そのために中国、外国あわせて28,000万余元の投資が行われている。国家の投資に刺激されて農民の投資意欲が喚起され、実際の投資額はこの4~5倍にもなるだろう。

なお、ここでいう小流域の「治理」とは、具体的には、水、道路、電気、および後述する樹園地への「滴灌」という4つの設備の開通をめざす事業である。県内山間部に走る多くの小流域のうち、これらの4条件を満たしている箇所は715条あり、なかでも前南峪の地区内の小流域の整備ぶりはレベルが高く、そのレベルに達している小流域は、県内全体で305条ある。ただ、一度「治理」をおこなっても、ふたたび樹林が枯れてしまうところもあり、とくにここ数年、干ばつの被害が大きい。

これらの開発は、「環境治理」を重視して行われている。「上」からの指示により、邢台県にも環境保護局をおいたが、県の状況に応じて、(1) 平

原地帯ではボイラーの粉塵など大気の塵防除、(2) 丘陵地においては石灰石などの粉塵除去、(3) 山間地では水源の涵養、を3つの主な目標として活動している。県の地形からして、すべての水は西の山間部からでてくるが、ここ数年降雨量が少なく、地下水位も降下してきている。山間部の植被率は44%で、もっと向上させなければならない。県政府として山間部の木の伐採を防止するため、禁伐法を作り、生態環境連合執法隊を編成して、毎日山を巡回して違反者には処罰の措置をとっている。この執法隊は、公安局、環境保護局、林業局、水務(水利の管理)局の4部門から編成されている。

(2) 前南峪経済試験区の概況

邢台県にある2つの経済試験区のうちの1つが、前南峪である。このわれわれの対象地については後に詳しくみることになるので、ここではごく大まかな概況についてだけ、みておくことにすると、前南峪は、もとは邢台市邢台県漿水鎮に属する一つの村であったが、後述するように現在は鎮から独立して、経済試験区として直接に県政府の管轄下におかれる組織となった。それだけ、この一村を市政府あるいは県政府が重要視しているとみることができよう。市政府の宣伝部長ら執筆の『中国に前南峪有り』⁽¹⁾は、河北省内の全村民委員会に配布されたという。

このように前南峪は、鎮と並ぶ県直轄の機関になったとはいえ、戸数は386戸、人口は1,342人と、規模からいえば村と同じレベルである。一般に中国南部の村に較べて、河北省辺りの村は規模が大きい⁽²⁾。労働人口は553人、耕地は746畝、植樹可能な山地8,300畝である。人口1人当たり面積を算出すると、耕地はわずか0.6畝、山地が7畝となっている。しかも太行山脈の東側、一山越えれば山西省という山間部に位置し、この程度の耕地ではほとんど住民を養うに足りない。山地も、かつては荒れ山で経済的には苦しく、「三靠」(食料も金も日常生活も国頼みの)貧窮村といわれた。とくに1963年に洪水があり、640畝の耕地のうち340畝が

流失した。残った300畝は、痩せた傾斜地だけであった。しかしこの災害を教訓として、村党支部の指導のもと広範な村民が立ち上がって、64年から20余年にわたって努力した結果、村には巨大な変化がもたらされた。主要な事業は栗やりんごなど果樹の植林であり、それによって災害を防ぎつつ、村人の生活水準を向上させることをめざしたのである。こうして今や、人びとの生活はほぼ満足のできる水準（「小康水平」）に達し、省市県の、植林によって富むという「模範事例」となったという。

前南峪の「生態農業」とは、およそ以上のようなものである。それを、村全体の「集体経営」として追求したところに前南峪の特色があった。この試みを省政府は「模範事例」として河北省の全村に紹介したわけだが、ここで、そのような模範事例となりえた歴史的背景と思われる若干の点について摘記しておくならば、まず第1に、前南峪がかつて、「小作人の村」と呼ばれたという事実があげられる。つまり、地主や富農に当たる家は1戸もなく、ほとんどの農民が、漿水鎮の地主の小作人だったのである。それとともに第2に、前掲書でいう「家族的勢力がない」状況⁽³⁾も、注意しておいてよいのかもしれない。つまり、村には郭という姓が多いのであるが、われわれのインタビューによるとそれらの人々は必ずしも親戚ではないといわれており、有力宗族が支配力をもつっていたという形跡は見あたらないのである⁽⁴⁾。歴史的に、すべての農家がいわば平等に貧困であり、宗族関係においてもとくに有力な家はないという状況が、この村が「集体経営」のかたちで「模範事例」になりえた背景にある、とみてもほぼ誤りはないであろう。

さらに第3に、前南峪が中日戦時に「革命根拠地」だったという点にも注目しておきたい。「中国抗日軍政大学」が1940年に延安から前線に移動し、この年6月中旬に日本軍の掃討作戦を避けて山西省から太行山脈奥深く、漿水川南岸の前南峪に居を定め、本部を設置したというのである。しかしこも日本軍の攻撃を免れず、軍民の助け

合いによって、死傷者を出さずにすんだといわれている⁽⁵⁾。後にみる、前南峪の人々の、そしてとくにリーダーである党書記の、不屈といつてもよいような取り組みは、このような歴史的背景から来る誇りと闘志によるのかもしれない。

しかし、前南峪の「生態農業」が成功したについては、その自然的諸条件の特質に注目しておく必要がある。いかに不屈の闘志をもってしても、客観的な自然条件が許さなければ、成功は不可能だからである。そこでこの稿では、まず、河北省内でも特徴ある前南峪の気候、地理、地質等の自然的諸条件について明らかにするところから始めることにしよう。その上で、前南峪経済試験区の形成史とその組織、リーダーの社会的性格、村民の家族生活などについての調査結果を紹介し、最後にまとめとして、「生態農業」を推進し経済的にも一応の成功をみた前南峪の取り組みにおける「個と集団」の問題、その今後の見通し、課題などについて論じることにしたい。

(1) 蘇雲海・崔宝玉『中国有個前南峪』大衆文芸出版社、1998年。

(2) かつて中国農村の調査研究を行った福武直は、「華北農村の聚落は、クリークに制約された江南デルタ地域の農村とはまったく景観を異にし、多数の農家が聚居して集村形態をなす点に特徴がある」とみている。そしてその理由として、「それは勿論耕地との距離を遠くし農耕上不便となるのであるが、それにも拘わらずこのような密居村落が形成されたのは、何よりも華北農村が古来より経験してきた兵匪に対する防衛であつたろう」と推測している（福武直『中国農村社会の構造・増補版』有斐閣、1951年、371ページ）。

(3) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書、329ページ。

(4) われわれの個別農家の面接記録によると、山西省の洪洞県から先祖が移住してきたとの証言もあるが、このことと、この村の宗族関係との関連については、調査期間の制約もあって、確認できなかった。

(5) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書、12~14ページ。

（細谷昂）

3. 前南峪の自然環境

(1) 河北省の自然環境

河北省の地形は次の1高原、2山地、1山間盆地

および1平野の5地形区に分けられている（河北省測绘局の地図帳による）。

坝上高原	河北省の北縁部高原
冀北山地	河北省の東部および北部山地
冀西山地	河北省の西および西南山地
冀西北山間盆地	坝上高原と冀西山地に囲まれる盆地と比較的低い山地
河北平原	

この5区分は河北省を説明するには適切であるが、より広域的にはどのような山脈や高原に含まれるのか、また従来用いられていた、より細区分された山脈等の名称とはどのような関係にあるかをみてみよう。

【坝上高原】：モンゴル高原の東南端に当たる。

高原の縁辺をなす山脈は、大興安嶺の南西延長部に当たる山脈で、その一部は大馬群山脈と呼ばれる。これに南方の狭義の燕山山脈が接している。一方、モンゴル高原主部とオルドスとの境をなして西から伸びてきた陰山山脈の延長部は、ちょうど囲場の北で大興安嶺の延長部に突き当たるのである。冀北山地西部と接するモンゴル高原の縁辺には大馬群山脈が走る。坝上高原のうち、承德に近い部分は囲場高原、張家口に近い部分は張上高原と呼ばれることもある。

【冀北山地】：その大部分を燕山山脈と呼ぶこともある山地で、極めて複雑な構成をなしており、各種多様な細区分や命名が行われているが、大別すると西部（坝上高原と華北平原に挟まれる山地）と東部（坝上高原と遼東湾に挟まれる山地）とに分けられる。その東西の境界は、潮白河の上流を二つに分ける分水界、すなわち東猴頂2,292mから雲霧山2,047mへと続く山稜とみてよい。

冀北山地東部（本稿でいう熱河山地にほぼ一致する）は、いわゆる燕山山脈の主部であるが、遼寧省との省境を画する連山は七老団山山脈とも呼ぶ。

狭義の燕山山脈は、承德の南方に灤河を挟んで東の都山1,846m、西の五指山1,384m、霧靈山

2,116mなどを連ねる、ほぼ東西方向の山脈である。この狭義の燕山山脈の西端近くから南方山腹を回って、長城が築かれている。

【冀西山地】：山地主部は太行（タイハン）山脈に含まれる。太行山脈の北端をどこにおくかは、地図帳などによりかなりの異同があるが、河北省社会科学院地理研究所の馬大明教授のご教示によると、拒馬河すなわち西南西から北京方向に向かう河谷がその境であるという。このほか、より北端を南に取る場合は石家莊の北西にある滹沱河の河谷付近までとし、その以北の小五台山などを五台山脈とする場合がある。逆にこの両者を併せて太行山脈とする例もある。燕山山脈を広義に採る場合、五台山脈北半の山々を含めることがある。

【冀西北山間盆地】：中心地の名を採って宣化盆地と呼ばれることもある。この山間盆地の北と南に長城が築かれており、居庸関や八達嶺のある内側の長城（いわゆる内長城）線とモンゴル高原の縁辺をなす長城線とがある。後者は張家口の北を走る。この二重の長城線の間に冀西北山間盆地は位置する。この地域はいわゆる basin and range 地形を呈し、熊耳山脈などの山地が盆地内にある。

この冀西北山間盆地の西に位置する山西省北部の大同盆地や渾源盆地などと恒山、五台山などが作る地形も同じく basin and range であり、冀西北山間盆地と一体的にみることができる。

北京に近い前山、すなわち軍都山、西山など北京の北西を限る連山は、この盆地を画するものとしてこの地形区に含める。広義の燕山山脈に、この山々を含めことがある。

【河北平原】：華北平原の北部を占めている。堆積平野として世界屈指の規模をもつ華北平原のうち、黄河以北の部分を指している。

河北省は、東経113度27分から119度50分、北緯36度4分から42度40分に位置する。総じて云えば、大陸性で、モンスーンの影響も蒙り、一般に寒冷、乾燥の気候である。

同緯度帯を日本で考えると、北は北海道苫小牧市、南は諏訪湖（長野県）にあたり、南北で相当



図1 中国の年間降水量（中国自然環境地図帳より編纂）

の気温差が考えられる。事実、河北省北部（康保）では年平均気温1.2℃、南部（邯郸市）で14.8℃。気温差にして13℃以上あることがわかる。大陸性の気候のため冬季は寒冷で、夏季は高温になる。気温は北部に行くに従い低下する傾向は一般的に見られるものであるが、太行山脈の東側南部、石家莊から邢台にかけては冬季に比較的温暖である。これは冬季に高緯度地域からの寒気の流入が、山脈によって遮られるためと考えられる。河北省の降水量はおおむね400～600mmの間で（図2）、北に行くほど減少する傾向にある。また、

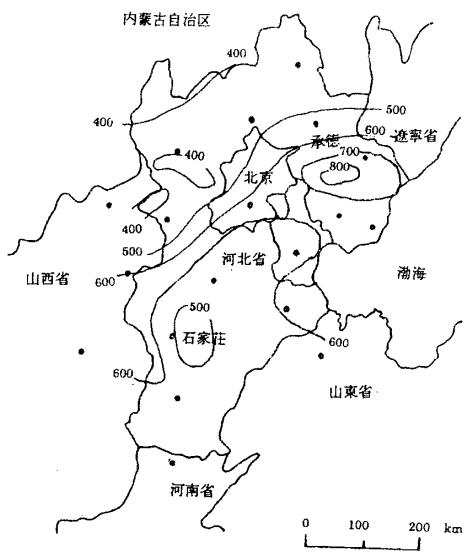


図2 河北省における年間降水量分布（河北省気候図集より編纂）

東西方向の降水量は、太行山脈の主脈が走る山西・河北両省の境界付近以東で増加するため、河北省においては降水量分布の東西方向の違いはあまり明確ではない。

河北省南部において、平原も山間部もあまり気候条件に違いがないことは、河北平原の石家莊市とその西、冀西山地中の井陘県の気候を比較してみてもわかる。

	石家莊市	井陥県
年平均気温	12.9℃	11.4℃
1月平均気温	-2.7℃	-2.7℃
7月平均気温	26.7℃	26.3℃
年平均降水量	566mm	512mm

(2) 河北省西方山地（冀西山地を含む）の自然環境

冀西山地の含まれる広義の太行山脈は古い断層地塊であり、その基盤岩はプレカンブリアン（中国でいう太古代・元古代）の片麻岩で、それを挟んで古生代・中生代の古い地層があり、石炭や石灰岩など地下資源にも恵まれている。

この太行山脈は中国の地図の上ではあまり目立たない山脈で、ヒマラヤ、崑崙（クンルン）、天山（テンシャン）、大興安嶺（大シンアンリン）などの大山脈とは知名度においても、スケール（長さをとれば、大山脈はいずれも1,000kmを超える）においても敵わない。しかし、北京の西方から鄭州北方まで南北に走る全長約400～600kmという長さは、日本の最長の山脈である奥羽山脈も約450kmであり、いかに雄大かがわかる。緯度でいえば、ちょうど盛岡から南下し東京までに相当する。幅はどこまでを太行（タイハン）山脈とするかで値は変わるが、おおむね100ないし200kmである。

太行山脈は、日本のスケールでいえば、実は幾つかの山脈や高原の集合体ともいえる。東北地方や北関東とのアナロジーを試みれば、奥羽山脈、北上山地、阿武隈山地、出羽山地、朝日山地、飯豊山地、越後山地、八溝山地、足尾山地、関東山地などをすべて合わせたものを凌ぐといつてよい。

したがって、ここまで述べてきた太行山脈を、広義の太行山脈と呼ぶことにすれば、実はそれは

多くの山地、高原、山脈に分かれ、そのうち東縁を南北に走り、河北平原（華北平原北半部）からいかにも山脈らしく見えるのが狭義の太行山脈ということになる。

広義の太行山脈は石家荘から太原に至る交通路の走る北緯38度線付近でほぼ二分される。その広義の太行山脈の北西部は、狭義の太行山脈から分岐し西南方に伸びる三本の支脈、北から順に、恒山（山脈）、五臺山（山脈）、東舟山（山脈）からなる。

南半部においても、やはり東縁は狭義の太行山脈が画する。西縁には太岳山（山脈）があり、その間は高原地帯が広がっている。広義の太行山脈の南半部のうち狭義の太行山脈を除いた部分は、山西高原（あるいは山西地台）とも呼ばれ、この山西高原と西方の陝北高原、隴中高原などと合わせて、黄土高原とも呼ばれることがある。

広義の太行山脈の平面形はおおまかにみると、北を頂点とした鋭角の三角形になる。すなわち、北部は東西の幅が狭く、南部に至れば広くなるのである。

主脈をなす狭義の太行山脈は、河北平原に望む東斜面は急峻で、山西側の西斜面は緩やかである。その東斜面の急峻さから、“太行の陥”と称され



図3 太行山脈付近地形概念図
A～L：本文参照
S：石家荘、T：太原、W：五台山、X：邢台、◎：前南嶺
基図は中国、科学出版社刊『京津地区生態環境地図集』（中国科学院、1990）を東方の一部を改変して用いた。
図の横幅の実際の長さは約400km、縦は約500kmであり、図の上方が北（微西）である。

る。この狭義の太行山脈東縁斜面は、大興安嶺東縁から続く長大な構造線の南半にあたる断層に沿っているため、急峻になったのである。しかも、石家荘～太原線から南においては、太行山脈は東の山脈と西の山脈とに分かれて併走しており、西側の山脈の方には、陽曲山 2,059m、紅岩嶺 2,197m という太行山脈南半の最高部が含まれる。また西側の山脈の東斜面には、急峻な断層崖がある。

広義の太行山脈の南部は、南北に走る山脈や河谷などが、次のように西から東に並んでいるのである。（広義の太行山脈に含まれるものはE～Kである。図3参照、地名のあとに記号は図中のものと対応する。）

《西》

- 陝北高原 A
- 黄河河谷 B
- 呂梁山脈 C
- 太原盆地・汾河河谷 D
- 太岳山（山脈） E
- 狭義の山西高原 F
- 狭義の太行山脈の西側山脈 G
- 清漳河河谷 H
- ☆狭義の太行山脈の東側山脈（冀西山地） I
- ◎太行山脈東麓片麻岩山地（冀西山地） J
- 太行山脈東麓石灰岩山地（冀西山地） K
- 河北平原 L

《東》

このうち、縮尺の大きな地図では☆印の狭義の太行山脈の東側山脈付近が、「太行山脈」として図示されることが多く、また山西・河北両省の境界がこの山脈に沿っている。☆印の狭義の太行山脈の東側山脈から◎印の山地にかけての地域に、本論文で取り上げる前南嶺が位置する。

ただし、太行山脈の東側山脈は分水界にはなっていない。河川の開析が進み、山脈を横切る横谷が各所に形成されたためである。なかでも、滹沱河は完全に広義の太行山脈をも横断している。

これらの横谷は「陘」と呼ばれ、古来、交通路として利用されてきた。

太行山脈周辺地域の気候条件を調べるために、河北省気候図集、河北省分県地図帳と日本の気象庁に送られてくる山西省など中国のデータを用いて、さらに詳細にみてみる。

これらによると、太行山脈東側の石家荘は年平均気温12.9℃、年降水量566mmである（1982年のデータによる）。図2より、阜平から石家荘、邢台にかけては500mm～700mmの降水量が見られることがわかる。ちなみに最近20年間の石家荘のデータでは年平均気温13.7℃、年降水量499.8mmと温暖化、乾燥傾向が見られる。

北部に行くに従い太行山脈は走行を南北方向から東西方向へと変化させ、燕山山脈へとつながる。山脈東側北部では渾河が年降水量431mmであり、南部に比べやや乾燥している。

これに対して、太行山脈西側南部の太原の年平均気温は10.1℃、平均年降水量は432mmであり、やや乾燥。太原の北に位置する、大同における年平均気温は6.7℃、年降水量は376mm、さらに北部の张家口付近では年降水量が400mm程度となり、北部は乾燥しているのである。

以上をまとめると、太行山脈の西側においては、

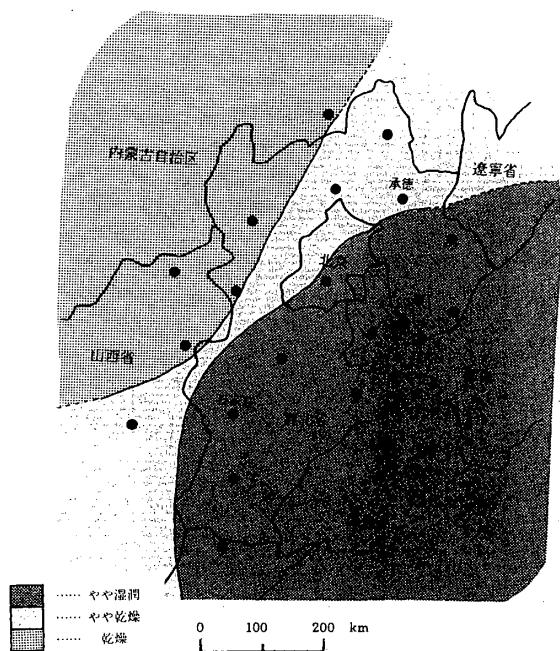


図4 太行山脈付近の気候区分概念図（黒点は観測点）

北部は年降水量400mm程度で、乾燥、南部でやや乾燥した気候下にある。河北省南西部にあたる、山脈東側の南部はやや湿潤、北部はやや乾燥であることがわかる。模式的に表わすと図4のようになる。

図中の界線のうち最も明瞭に現れるのは、太行山脈と並行するもので、山脈北半部では北々東～南々西に走り、年降水量450mmの等降水量線におおよそ一致し、この線の西側は乾燥、東側はやや乾燥の地域となる。同じく太行山脈南半部と並行する界線は、ほぼ南北に走り、年降水量600mmの等降水量線にはほぼ一致すると思われる。

次に境界が明瞭に現れるのは、五台山から淶源の南部を通る境界線とその延長部で、北東～南西に走る。この線は、降水量の多い地域が北京から五台山南麓部にかけて東西に帯状にみられることによるもので、この部分の北側がこの界線にあたる。山脈東側では、年降水量550～600mmの地帯がおおむね等降水量線に一致すると思われる。また西側の境界は年降水量400mmに相当すると考えられる。

前南嶺は、このうち太行山脈南半部の東側に位置する。すなわち、「やや湿潤」とした地域である。「やや湿潤」という表現は華南などの湿潤地域との関係によるもので、華北地域のなかでは、相対的に最も湿潤といえる。太行山脈南半部は平野部のみならず、太行山脈南半部の東縁山地と山間地も含まれ、前南嶺はその山間地に位置する。

太行山脈付近の地域が以上のような気候区分になる要因としては以下のことが考えられる。

まず、当該地域が夏のモンスーンによる降水量の比率が高い地域であることである。夏のモンスーンは南東風であり、太行山脈の走行が南一北方向から北東一南西方向なので、モンスーンとほぼ直行することになる。このため、夏のモンスーンによる山脈風上側での地形性降雨による降水が多いことがわかる。特に五台山の南麓の阜平では、年降水量が700mm近くに達し、夏の降水の比率が75%以上になる。石家荘から邢台にかけて大雨が見られることがあるが、これも、太行山脈による

地形性降雨が関係しているものと思われる。同様の現象は小五台山南麓付近でも見られる。この地域では太行山脈が分岐し東側に張り出している地域にあたり、山脈により南—北と北東—南西が遮られ、ここに夏のモンスーンが吹き込む形となり比較的降水量の多い地域となっている。

太行山脈東側のうち、北半の例として渾源県を取り上げ、南半の前南峪を含む邢台県の気候と比較してみよう。

渾源県	邢台県
年平均気温	8.3℃
1月平均気温	-7.3℃
7月平均気温	22.3℃
年平均降水量	383.5mm
	11.8~12.9℃
	-3.4℃
	25.0~26.8℃
	583.5mm

太行山脈はかつては森林ステップ地域であったと考えられ、そのため冬季の風衝斜面すなわち北西側は森林が存在し、風背斜面の南東側がステップであったとみられる。海拔800m以下は人工林であるが、現在でも草原ないし灌木地帯が南東斜面の高度1,000m前後に分布し、北西側はポプラなどが多く、北西斜面を中心に高度1,500m~1,800mには油松やシラカバの林が分布する。1,800m以上はカラマツを中心、モミ、トウヒなどの針葉樹帯となっている。しかしながら、耕地化もはなはだしく、五台山などでは、森林限界の2,700m付近まで農耕が行われている。

太行山脈など河北省周縁山地は現在、中国は積極的に緑化すなわち森林化を進めているが、草原や灌木林であることが自然な半乾燥地域や急傾斜地に植樹を進めたり、逆に草原に過放牧を行ったり、問題点は多い。さらに人々の観光熱の高まりによって、草原は特に大きなダメージを受けつつある。今後の課題は、特に草原の自然環境の保護保全ではないだろうか。

(3) 前南峪の自然環境

前南峪は邢台市の西方の山間地にある村で、2000年秋の社会班の調査対象地である。この村の

近年の発展には、多くの要因が関わっているが、その要因の中に、自然的特性を巧みに利用したこととも挙げられる。その自然的特性についての概査を行った。

太行山脈の東部は巨視的にみれば、中国全土を3つの階段（中国でいう階梯）状の大地形に分けたうちの、黄土高原など第二級階梯と華北平原などの第一級階梯との境界の斜面にあたる。この斜面に前南峪が位置する。

斜面といつても地形は単純ではない。東からみてゆくと、沙河の形成する扇状地の扇頂の西に石灰岩など堅牢な前縁の山地が、500~800mの高度で南北に連なっている。高度からいえば丘陵というべきものであるが、侵蝕に抗して急峻な山地の形態を呈している。この前縁山地の造る狭窄部を利用して、ダム朱庄水庫が設けられている。

その上流には、太行山脈の基盤岩である片麻岩中に刻まれた狭長な谷底平野が上・支流沿いに、形成されており、前南峪集落はその一つ漿水川の最奥部近くの海拔570m付近に位置する。狭い谷底には段丘と氾濫原低地とがあるが、後者は水害に見舞われやすく、このことが前南峪を苦しめ、かつその災害を克服しようとする思いが発展へのバネにもなったのである。片麻岩は比較的柔らかく、河川の侵蝕に弱く、一方、下流の太行山脈東縁の石灰岩および白雲岩などからなる山体は、高度は低いが堅く、侵蝕されにくいで峻陥な山地になる。したがって河川は下流で峡谷をなすため、上流側の谷底平野に水害をもたらすのである。

さらに西方は、ここでは分水界をなす太行山脈の主脈に至る。漿水川の源流部は、孤山1,534m、烽火台山1,490mなど1,500m前後の山々が南北に連なっている。この分水嶺の西方には、さらに高度の大きな山地（陽曲山、紅岩嶺など海拔2,000m前後の山々がある）が聳えている。

太行山脈のなかでも、その南東側斜面は比較的温暖で、かつ比較的湿潤であるのは、冬の北西からの寒冷乾燥の季節風による影響が、これら太行山脈の山々によってかなり遮られるためである。一方、夏は東南の高温多湿の季節風の影響を受け、

一般的には農耕に適していることを示している。

前南嶺を含む邢台県の気候と邢台市のそれを比較してみる。

	邢台県	邢台市
年平均気温	11.8~12.9°C	13.0°C
1月平均気温	-3.4°C	-3.1°C
7月平均気温	25.0~26.8°C	26.7°C
年平均降水量	583.5mm	584.0mm

一面では、この太行山脈の東部斜面に位置する前南嶺は地形性の豪雨による被害を蒙りやすい。

例えば、1963年8月2日~8日には「海河南系暴雨」と呼ばれる集中豪雨があり、太行山脈東部に所によつては1,600mmを超える降雨があり、激甚な災害をもたらした。このとき、前南嶺の約35km北東の邢台市内丘県獐獑では、実にこの一週間の降水量が2,050mmに達するという、想像を絶する記録を残した。この雨量は中国全土における1935年以降の記録の中でも最高（台湾を除く）のもので、邢台市の年平均降雨量580mmの4倍近い量が僅か7日間に降つたのである。

中国の豪雨災害は、台風の直接間接の影響によるものが多いが、この「海河南系暴雨」はそれらとは異なり、低気圧によるものと言われている。

内丘県獐獑と同じく太行山脈東部山間地に位置する前南嶺もこの豪雨で、少なくとも1,000mmを超す降雨があり、640畝の全耕地のうち過半の340畝が流失するという甚大な被害を受けたのである。

それまでの前南嶺には、狭長な谷底平野の2段の段丘面と沖積低地面および山麓の緩斜面、山腹の段々畑などに耕地があつた。そのうち沖積低地面が水がかりも良いため、中心的な役割を担つてゐたが、河床からに比高約2mないしそれ以下であつたため、1963年の豪雨で壊滅した。

災害からの復旧はまずニセアカシアの造林から始まり、保水力を高め、土壤の流出を防ごうとした（1964~7年）。さらに、沖積低地の耕地が流出した部分に砂を入れて、復元を図つた（1968~74年）。

前南嶺のもう一つの気象災害はいうまでもなく干害である。太行山脈のなかでは降水量が多いとはいえ、年間600mmを割り、なおかつ年々の降水量には変動が大きい。したがつて水利の確保、すなわち井戸や塘（小堰堤）、導水路などの新設によって生産を安定させようとした（1974~78年）。

ここまで対策は、主に谷底平野の耕地の復旧と保全、さらに生産力の向上に向けられていた。しかしながら、山間の狭い谷底平野に依拠するのみでは、発展には限度があつた。その壁を破つた発想が、山地との一体的開発であり、その山地の谷ないし沢（中国では溝と呼ばれる）を「經濟溝」と位置づけることであった（1979年以降）。前述の水利の整備の単位である溝を全体として捉える意識が高まり、1982年ころから「生態建設」「生態農業」を進める機運が高まつたといふ。すでに1979年ころから、片麻岩の山地への栗の植樹が始まつていた。

この片麻岩は節理や層理が多く、風化を受けて土壤が形成されやすいため、栗などの樹木作物の生育に適していた。

しかし、斜面には土壤は少なく、傾斜面に植樹は困難なため、人為的に樹木作物の植え付けのための等高線状に階段を作る整地を行い、苗を植える穴をあけるなどの作業を行つた。これには、火薬や人力を駆使して進められたといふ。こうして片麻岩山地は植林により、栗などの生産物を生み出すとともに、保水力が高まり、水害をも軽減することとなつたのである。

前南嶺の開発の単位“經濟溝”とは、日本語で言えば“環境にやさしい農林開発整備対象河谷”とでもいうものであろう。大まかにいえば前南嶺の“經濟溝”は、山地の稜線部を林地、山腹部を果樹、山麓部を畠地とすることを基幹とした事業である。

表層が風化すると軟弱になる片麻岩山地の自然環境の保全のためには、まず山稜の保全が図られるべきであり、アカマツやクヌギなどの林地とし、木材（家具や建築材となる）の生産をも行うといふが、可能な限り保全して山地の侵蝕崩壊を防ぐ

べきであろう。

山腹にはこの地域の農林業発展の基幹となった果樹栽培が行われ、栗、りんご、梨、くるみ、柿などが、かなりの急傾斜地にまで植栽されている。比較的軟弱な片麻岩の岩質を活用して斜面に等高線状に溝が掘られ、穴を穿って果樹が植えられている。破碎された片麻岩は、その岩質からやや酸性の土壌となるので、栗が適しているという。稜線部は風が強く、花が散りやすく、果樹に適さない上、灌漑も難しいので、これを避け山腹を選んだのは適切である。

栗は、明代から植えられたものらしく、山腹に幹の差し渡しが1mを超える古木が現存している。そのような先人の足跡を再評価することから地域の振興のキイを見いだしたことは素晴らしいことである。

山麓部には段々畠があり、河流をせき止めた小堰堤も構築された。

このように、前南嶺の地形地質を活かした土地利用が進展したが、前南嶺をとりまく地域の地形地質もまた、発展に資するところが大きい。

なぜなら、前南嶺の西方には狭義の太行山脈の中でも最も高度の大きな山地（陽曲山、紅岩嶺など海拔2000m前後の山々がある）が聳え、一方、東方には前述の石灰岩の険しい山地と峡谷があつて、前南嶺は険阻な山地に囲まれた山間の別天地となっているからである。西の山地に遮られて冬の北西の季節風の影響が少なく、夏は峡谷に沿つて吹き込む南東の風が降雨をもたらすので、華北ないしは太行山脈の山地のなかでも、前南嶺は気候が温和で比較的湿潤なのである。

冀北山地東部の熱河山地は、明の時代までは遊牧民の生活の場であるモンゴル高原の縁辺ないしは延長としての性格を有していたが、清朝の時代になってお狩り場として、狩獵民の活躍の場である大興安嶺の延長部としての性格が付加され重合した。そこへ、清朝末期以降、南西の華北平原から侵入した漢民族の農耕民によって性格が大きく変容していった。その歴史的過程が、熱河山地地域の自然環境の変遷をもたらし、現在の自然環境

を形成するに至ったと考えられる。

これに対して冀西山地は、詩経などの伝えるところによれば、かつては緑豊かな地域であったといわれ、おそらくはその大半は広義の森林ステップで覆われていたであろう。それは地形や気候と調和したもので、環境としてはむしろ冀北山地よりも優れたものであったはずである。

しかし太行山脈地域は、明の時代以降は、本格的な漢民族の進出によって、ほとんどが耕地化されてしまった。したがって自然環境はごく一部を除けばほとんどが人為的な改変を受けており、特に西側の地域は黄土地帯の東縁部として耕地化が進み、いわゆる砂漠化の危機が迫っている。

比較的乾燥度の低い太行山脈東側の地域の環境としての役割は、西からの砂漠化を防いで中国の心臓部ともいるべき河北省および北京、天津の両特別市など華北平原北部地域の環境を守る、最後の砦ともいるべき地帯であり、その自然環境の保全というよりは、むしろ回復、復元が課題である。

この調査報告の対象地域である前南嶺の位置する太行山脈は、古来、北京など華北平原北部の歴史を左右する位置にあり、その地形や気候はさまざまな影響を、その東方に広がる平原に与えてきた。

前南嶺において見られた地形とその環境としての役割の概査からは、この狭い地域における自然環境の地域性との個別の特性が、その農業発展に深く関わっていることがわかるとともに、この地の事例が広くこの中国河北省周縁山地全域に共通する課題や太行山脈の地理的歴史的役割に関する一般的な意義を考える際の示唆にも富むものと考えられる。

中国の国土の保全と農林業の進行を図るには、前南嶺の事例のような、それぞれの土地の地形、地質、気候などの自然環境に適した方策を、地域毎に見いだしてゆくことが必要であろう。

(米地文夫・平塚明・佐野嘉彦)

4. 前南峪經濟試験区の形成史と組織

(1) 試験区の形成史

ここでは、前南峪村が試験区となるまでの興味深い前史と今日の発展状況について、試験区の紹介資料⁽¹⁾と聴取によりながら概括することにしたい。

①試験区の構成

前南峪經濟試験区は太行山脈の山間部に位置している。その規模は、戸数384戸、人口1,342人、労働人口553人、耕地746畝、植樹可能山地8,300畝、人口1人当たり耕地0.6畝、山地7畝である（数値は2000年のもの、以下同様）。試験区は、邢台県漿水鎮前南峪村が1995年に經濟試験区となったものである。試験区は鎮と同格であり、県に直属している。

この地域一帯は山間地なので、山と山とのあいだの谷を利用して開発を進めており、これを「經濟溝（economy belt）」という。經濟溝とは、小さな流域のなかで果樹栽培に重点をおいて農業、林業、牧畜を一斉に発展させるもので、基本的枠組みは3つに区分される。第1に、山の頂上には用材林としてアカマツ、クヌギなどを植林する。第2に、山の中腹ではりんご、梨、栗などの果樹園によって果実を収穫する。第3に、山の麓には農作物を栽培する棚畑をつくっている。前南峪經濟区には大きいものが10、小さいものが12、合計22本ある。だいたい1溝は1km²となる。漿水鎮全体では約200本あり、果樹類は1,200万株になる。

こうした3層の枠組みには異なるものもある。たとえば、上層から果樹、薬草、養魚という「果・薬・漚」モデル、また果樹、野菜、養鶏という「果・菜・禽」モデルなど、8つのパターンがある。

經濟溝は環境保全にとって重要な役割をはたしている。1996年と2000年に、100年に1度といわれる大雨に見舞われた。96年には、1日に270mm、4日間で800mmとなり、2000年は、1日で250mm、6日間に570mmの降雨量があった。近隣の郷鎮では橋や道路が流出するなど大被害が出たが、漿水

鎮ではまったく被害がなかったという。

前南峪經濟試験区は、かつては荒れた山地で經濟的な後進地であり、「三靠」（食料、資金、生活を国家に頼ることをいう）貧窮村といわれたという。1963年に大洪水があり、640畝のうち340畝が流失した。残った300畝はやせた傾斜地だけだった。この洪水によって大打撃を受けた後、全村あげて開発努力を重ねた結果、村民の生活は「小康水準」（ほぼ満足のできる生活水準のことをいう）に達し、植林によって富む村として省・市・県における模範事例となった。

こうした発展の根本原因の鍵として、紹介資料では「五有」（5つの存在）があげられている。それは、1. 実務に優れ勤勉で清廉な書記がいること、2. この書記のもとに結束した指導層がいること、3. 適切で実行可能な山間部開発の長期計画があること、4. 専業責任制を実施し、家族請負制をとっていないこと、5. 専門技術を持つ技術者層がいること、の5点である。

ここでは、前の2点について触れておく。第3点は②で、後の2点は（3）の専業隊について述べるところで触れられる。

まず第1点について。この經濟区の発展にとって極めて優秀なリーダーの役割が大きかったことは否めない。党書記の郭成志は、若くして村の党書記となり、30年以上にわたって書記として前南峪村の発展に努めてきた⁽²⁾。誠実で勤勉という人柄が村民の強い信頼を得ているというだけではなく、技術普及のために業余学校（時間外学級）を創設し、遠方から専門家を招聘して指導を受けさせるなど、積極的に新たな事業に取り組む姿勢をもっていたことが注目される。村営企業の経営や販路開拓に至るまで、郭書記の「能人」（才能のある人物のことをいう）としての経営者能力の高さが、この村にとって必要だったのである。

そして第2点として、その郭書記のもとで、党组织が若年層から高齢者までの緊密なチームワークを発揮しており、村民に信頼される指導部となっている。古参幹部が模範例を示し、若い幹部の養成と指導部の新旧交代が配慮されて、旺盛な活

動力を保持している。こうして党組織は、1981年以来、連続して省市県の「先進基層党組織」と評価され、また1996年には「全国先進基礎党組織」として表彰されている⁽³⁾。

②試験区の形成

前南峪村は1995年に経済試験区となったが、それ以前に、前述のように63年の大洪水以降に大きく発展した歴史があった。64年から20年計画の青写真が制定され、それによって経済発展が推し進められた。それが「五有」の第3点であるが、5つの段階に分けられている。

第1段階としては、64年からの4年間をかけて、大規模な植樹造林を行った。その間、ハリエンジュ（ニセアカシア）を3,400畝、アカマツを500畝植樹した。最初は洪水を防ぐ植林だけを考えたためだという。つまり洪水の打撃がそれほど大きかったのである。

第2段階は、68年から74年までであり、土地条件の整備と造畑に労働力を集中した。砂地420畝と無灌漑地26畝を整備し、護岸堤防を9km築いた。これにより、耕地面積は洪水前の640畝よりさらに106畝増加した。

第3段階は、75年から78年までであるが、農業用地の水利に重点を置いて、地下水の流れをせき止める工事を5カ所行い、大規模な井戸5カ所を掘削し、小型ダム1カ所と揚水場3カ所を建設し、貯水池25カ所と漏水を防止した水路8,400mを整備した。これにより灌漑農地が516畝に増大し、食糧増産の基盤を築きあげた。

第4段階は、78年冬から開始され、小流域整備を中心に、経済溝の建設に大規模に取り組んだ。村にある10カ所の溝全部をそれぞれ3つに区分して整備した。面積としては8,000畝余に上った。植生被覆率は94.6%、植林の被覆率は90.7%に達した。こうして、2回にわたり「全国緑化先进单位」に選定され、また1995年には環境保護「世界500選」の候補に指名され、表彰された。環境問題の専門家により、太行山地においてもっとも緑の多い地域として賞賛されたという。山間地の整備として棚畠の果樹林1,840畝を整備し、水平の溝3,620

畝を掘り、植林用の64,300カ所の穴を掘り、谷に堤防784カ所を築き、あわせて水利工事を15事業完成させた。これにより、栗を中心とする乾燥果樹138,400本の果実生産基地を形成した。栗は、当初2,713株あった。63年以前5,600株あって63年の洪水で3,300株が押し流された。それが138,400株までに増えている。その後さらに18.8万元の資金を投下して、1,500畝の点滴灌漑の設備を導入して、果樹経済の発展の条件を整えた。

第5段階として、85年から地元の鉱物資源を活かして鉱工業の企業を設立し始めた。85年に40万元を投資して太行化学工場を建設し、4月から稼働させて年末には20万元の純利益を得た。86年にはさらに156万元を投資して、金属シリコン工場を建設し、年間売上高1,100万元、利潤120万元をあげている。その後また、木炭工場、断熱防水粉工場、樹脂工場、焼結工場、ストーブ工場、アルミ合金工場、ベニヤ板工場、海綿鉄工場、金属マグネシウム第1支工場、金属マグネシウム第2支工場を相次いで建設し、99年において年間売上高8,350万元、「利税」800万元、年間納税額202万元の成果を上げている。村営企業が村の経済発展の支柱となり、農、林、牧、工協調の発展の道、すなわち「農業から始めて、林業と果樹で豊かになり、村営企業によって小康に至る」という道を歩んできたという。

③現時点での経済区

2000年時点では、77年と比べると、主食（「糧食」）の総生産量が26万kgから57.5万kgに増大し、1畝当たり収量は438kgから771kgに増加した。以前は国による統一販売の主食を毎年3万kg消費していたのが、自給にとどまらず、国家に対して6万kgを販売できるようになった。果物や乾燥果実の総生産量は、7万kgから100万kgに増大し、これら果実による収入はもとは4.2万元だったのが、260万元に増加した。これらにより1人当たり収入は1,800元、69倍に達した。工業と農業の総生産額は、16万元から9,668万元に増加し、これは604.3倍になる。村の純収入は10.8万元から985万元となり、上納する税金は215万元、1人当たり

1,650元に達する。村の公共積立金は、4万元から6,670万元に増大した。1人当たり収入は、57元から3,560元に向上した。

このような経済発展によって、村民の生活にたいする福祉政策も充実してきている。住民の飲料水のための電力は50%免除、農地への灌漑用電力は全額免除、テレビ、洗濯機などの中高級電気器具の費用は集団から50%補助し、高齢者には退職金制度を設け、高齢党员には月ごとに保険費を支給し、学生には全額無料で9年の義務教育を受けさせている。住民が負担すべきすべての積立金を免除し、またすべての税金を集団が負担している。すでに2分の1近い家では、集団の50%の援助で2階建ての家に入居し、多くの家庭では電話を備えるに至っている。

今後の展望としては、緑あふれる山といった農業観光地域の発展をめざしているという。新しく270万元を投入して、経済溝に煉瓦組みの展望台などを造成し、観光地化を進めている。工業面では、栗を中心とした農産物加工の展開をねらっている。ただし、販売ルートが未開発であり、そこに問題が残っている。また民生上では、1戸当たり184m²を目標に住宅をすべて2階建てにする予定でいる。

(2) 行政組織

①各組織

前述のように、1980年代に入ってから前南峪村の経済発展が急速に進んだので、県のなかで先駆的な役割をはたし模範的な活動を示すために、県党委員会が95年に経済試験区を発足させた。この試験区には党委員会と管理委員会とが併存している。

党委員会は、党書記、副書記4名、委員2名の計7名で構成する。

管理委員会は行政組織だが、鎮につながっているのではなく、直接に县政府のもとにある。管理委員会の構成員は5名であるが、現在委員の1名は、県が派遣してきた1名が戻っていったので、今は欠員である。

管理委員会のもとに村民委員会があり、村民委員会のもとに村民小組が6つある。小組は、基本的に地域割によって決められ、だいたい同規模で60戸前後ある。すべての農家が小組にはいっている。

かつては、村民委員会が、村にかんするものと企業にかんするものとの2つあった時期があった。だが経済試験区となったのと同時に一本化され、企業にかんする村民委員会は公司になっている。また以前は、「農」が1つの村民委員会でその下に4小組、「林」が1つの村民委員会でその下に10小組だった。それが合併されて1つの村民委員会となり、その下に6小組とした。

村民委員会は村のすべての行政的な業務を管轄している⁽⁴⁾。安全、民事、民生、衣食住、計画生育、衛生、教育など村民の生活全般にかかわる。ただし政策宣伝は党委員会が担当している。村民委員会の下部組織としては、民事調節委員会（家と家との関係）、治保委員会（村の秩序）、計画生育弁公室、婦女工作委員会、青年団、民兵連がある。村民委員会は、9名の定数だが現在は8名である。

②指導者層

各組織の構成員はつぎのようになっている。

党委員会

書記：郭成志①

副書記：郭田林②（組織担当、管理委員会の主任、企業公司の総經理）

王小堂③（農民党支部の書記）

郭双群④（宣伝担当、化学工場企業の經理）

郭忠俊⑤（企業党支部の書記、海綿鉄公司の經理）

委員：郭田鎖⑥（村民委員会の主任）

張雲⑦（計画生育担当、村党支部の書記）

管理委員会

主任：郭田林②

副主任：王双伍⑧（マグネシウム企業の經理）

郭明会⑨ (総会計)

委員：郭小尓⑩ (もう1つのマグネシウム企業の経理)

村民委員会

主任：郭田鎖⑥

副主任：郭俊剛⑪ (林業にたいする管理)

張圭章⑫ (治安、民事調節、企業会計)

委員：郭高生⑬ (青年団、青年武装、企業会計)

王魁合⑭ (水道、電気)

郭東林⑮ (農業開発)

郭金海⑯ (農業開発、農業隊の副隊長)

郭双慶⑰ (農業・林業技術、農業隊の隊長)

(現在1名欠員)

前南嶺経済試験区は、指導者層の配置から見ると、全体を党書記の郭成志①が統括し、そのもとで、党委員会の構成員が、経済区のなかでの党支部や、行政組織である管理委員会および村民委員会の責任者となっている。いわば、党组织が行政を丸抱えしているといえるだろう。それが、前南嶺経済試験区が個別請負制をとらずに全村でまとまっている支えとなっている。しかし、それはたんに政治的な結束が固いということだけではない。前述したように、党書記①の抜群の経営者能力が、こうした組織構成を経済発展に即したものにしていると思われる。その意味では、この試験区は個人的な資質に恵まれて成功することができたともいえようが、そこにはやはり、そうした個人を支える集団的な力があったことも見逃せないだろう。こうした、いわば政治と経済との幸運な結合が、この試験区の発展の原動力の一つだったのではないだろうか^⑯。

(小林一穂)

(3) 経済組織－專業隊の構造と機能－

前南嶺経済試験区の経済発展と住民生活の安定

が可能となった背景には、「專業隊」と呼ばれる経済組織のしくみが存在する。かつては牧畜も含めて4組織であったが、現在は農業・林業・工業の3組織となっている^⑯。

この專業隊制度は前南嶺村民の成人をメンバーとした請負による生産責任制度で、「6つの定めと1つの奨励」のスローガンのもとで実施されている。すなわち、人員を定めること(=專業隊メンバーの確定)、任務を定めること(=專業隊の業務・職務・労働内容の確定)、生産額を定めること(=生産目標の確定)、上納利潤を定めること(=利益・利潤の確定)、人員配置を定め(=各專業隊メンバーの役割分担)、費用を定め(=コストの算出)、超過生産を奨励する(=余剰生産の創出)という、生産組織としての構造と機能および目標を明確にした、いわばある種の「経済規範」であるといえよう。村民委員会を上部機関とする專業隊それぞれに村の幹部が張り付き、担当責任制にもとづく役割分業によって村の経済力向上と豊かさを実現してきた。

以下では、この3專業隊それぞれについてその構造と機能を分析することにしたい。

なお、農業專業隊には42人、林業專業隊が100人、そして工業專業隊は424人という人員配置である。若年層は工業專業隊を希望し、農業專業隊には高齢者が多い。メンバー数からしても、また、後述の各專業隊分析からみても、工業專業隊が村の経済力の中心となっていることは言うまでもない^⑰。

①農業專業隊

(a) 成立の経過と展開

1984年に人民公社体制が解体したあと、全国的には「請負制」、すなわち「農業生産責任制」へと移行するが、この変革下において前南嶺の生産大隊では、共同生産(「大鍋飯」)の欠点を避けるために耕地を個人に分ける仕組みで臨むかどうか議論が展開する。結局、個人分割して請け負わせると耕地の管理に格差が生じ、結果として生産力低下などの問題が生じることが懸念されたために、82年に「集団的請負」の形態を取ることとし

た。しかも、そもそも山間地域に存立する前南嶺の地理的条件から耕地が少なく生産力も低位で、当時の村は村民が食べられるだけ収穫できれば良しとする考えであった。

この80年以前における低生産力を向上させたのが郭成志書記である。農作物の優良品種の導入、農業生産技術の導入などに努めることで徐々に生産が伸び、食糧を国家買い上げ価格で買い戻せるくらいに収入が増加した。さらに、農業専業隊の集団請け負いによって有機肥料による土壌改良が進展し、作業の集団請け負いによって一定の水準を維持できるようになり、生産が伸びてきた⁽⁸⁾。

(b) 構成と請負内容

40人の農業専業隊メンバーは、農業技術のバランスを考慮して10人ずつ第1組から第4組に分かれ、それぞれ組長、副組長、会計がメンバーの中から選出されて担当する。この4小組の役員の中から選挙結果に基づいて村民委員会の任命で隊長と副隊長が選任される。

農業専業隊が請け負う耕地の総面積は746畝である。これをさらに4つの小組に均等に分割しているが、土地条件のバランスを考慮して分散している。1組当たりの請負面積は約130畝（1人当たり13畝）となる。農業専業隊が生産するのは主穀の麦とうもろこしである。その他の野菜は人民公社時代から引き継ぐ各家庭の自留地で栽培される。さつまいも、大豆、粟、胡麻、小豆等々の1戸平均0.2畝の自留地で作られる野菜は、多少販売されることもあるがほぼ自家用である。

どれくらいの収穫量であるのか2000年の実績でみると、小麦は850斤（425kg）、とうもろこしが900斤（450kg）と平年作であったが、2001年はそれぞれ880斤（440kg）、950～1,000斤（475～500kg）とかなりの収穫増であったという⁽⁹⁾。

農業生産の体制は小組毎に施肥から耕耘・播種・収穫まで一貫して集団で請け負い、その他の灌水・農薬散布・除草・苗の間引きなどの管理作業を個人が請け負っている。肥料や農薬、種子は価格コストを下げるために専業隊で一括購入して組に分ける。

農作業用の機械は村の所有である。耕耘用の55馬力のトラクター2台、12馬力14台、麦刈り用の小型コンバイン4台、輸送用のトラック7台で、トラックは通常は工業専業隊の工場で使用しており、必要に応じて農業専業隊と林業専業隊が借りて使用する。大型トラクターとコンバインのオペレーターはそれぞれ4人おり、農業専業隊に所属するが、収穫期に組から村へ申請して派遣してもらう。なお、個人が所有するオート三輪車もある。

ところで、請負作業の労働計算および報酬がどのような仕組みでなされるのかというと、作業ごとに決められた基準は「工分」という言い方で示される。〈1工分=10点〉で、これが1日の給料分（=16.5元）に相当する。半日の作業であれば5点となる。現実的には、メンバーの請け負った仕事を家族が手伝って作業能率を上げることもでき、また、2工分とされる仕事を効率良く1日でこなすことも出来る。この請け負い作業を組の役員3名でチェックする。その際、村民委員会の農業担当委員が同行する場合もある。その仕事ぶりから減点もあり得るが、1畝当たり5点程度の奨励ポイント、つまり点数加算もある。

農業専業隊メンバー個人の給料の資金は、工業専業隊よりの年間36万元の補助でまかなわれている。1畝当たりに換算すれば600元で、1人13畝の請負であるから年間で計7,800元の配分となる。肥料などの経費はこれから差し引かれる。しかし、小麦で1畝当たり350キログラム、とうもろこしで400キログラムを越えた生産量に対して、0.5キログラムにつき小麦2元、とうもろこし1.5元の奨励金がつき、逆に1畝当たりの基準に達しない場合には、0.5キログラム当たりで小麦が1元、とうもろこしは0.85元がペナルティとして給料から差し引かれる。

(c) 若干の課題点

農業専業隊は村の食糧確保を目的とする。かつての「農業はもうから」ず「村全員の食べる分に間に合えばいい」という現状維持を打破し、生産量の向上を図るために取り組んできたのが郭成志書記であった。奨励金制度とペナルティ自体が請

け負いメンバーの生産意欲の低下を阻止するしくみである。つまり、他の2つの専業隊に従事する村民に劣らない給料を保証する必要があるからである。しかし、1畝当たり小麦が400~500キログラム、とうもろこしが500キログラムという平均収量からすれば基準はゆるく、奨励金は農業専業隊メンバーの収入をボーナス的に保証するいわば「みせかけ」の褒賞ともいえよう。

しかし、インタビューによると⁽¹⁰⁾、小組間ではたとえば収量に10~20斤程度の差しかないが、小組の中では収入に若干の差があるという。それは「工分」の差異によるが、特に役員には手当てがついていることにもよる。組長は年700~800元、副組長は500元、会計は毎月「2工分」が加算される。こうした収入の差異とそれによる不満を解消するために、林業専業隊の作業を手伝うことで增收を図ることが認められている。

とまれ、1家族の収入は家族メンバーがどの専業体で働いているかによって異なってくるのであり、さらにそれには、生活コストや自留地で得た作物の処理等も関わってこよう。農業専業隊のメンバーには年配者が多いという。とすると、構成メンバーの再生産の問題に加え、農業技術の継承問題とも相俟って、今後農業専業隊が様々な問題に直面することも考えられる。

②林業専業隊

(a) 成立の経過と展開

前南峪が河北省のみならず全国的にも模範村として知られるようになったのは、「林によって豊かになった」村としてである。この「林」とは、日本的にいえば林業というよりもむしろ栗を主体とする果樹栽培という方がより適切である。ただし、山地利用という点では、高度や地形条件等による果樹栽培適地以外の山地に用材を植林したり、崩落防止、乾燥防止、水源保全などの目的の植生が発達している。とはいって、「前南峪に学べ」というスローガンは、果樹園開発によって経済的に豊になることをめざすということを意味するものである⁽¹¹⁾。

前南峪の村の後背山地には栗、柿、林檎、桃な

どの果樹園が広がる。標高400メートルから約1,700メートルの片麻岩質の山地は、標高に応じて果樹園から楢・くぬぎなどの用材林、エンジュ林と標高を上がるにつれて利用形態および樹相が異なっているが、これによって集中的な降雨の際の表土流亡を防ぐとともに保水機能をも果たしているのである。

さて、前南峪に林業が展開する契機となったのは、1963年の大水害であった。村では、前節で見たように、復興・発展に関して20年計画を立て5段階に分けて実施することにした。林業専業隊が結成されるのはこの第4段階においてである。もっとも、「林業隊」それ自体は新中国成立以来存続してきたもので、特に山間地域では農業生産の担い手組織であると同時に、山地における造林作業を行ってきた⁽¹²⁾。現在の「林業専業隊」は、農業専業隊が「集體的請負」の形態でスタートするのと時を同じくして山地部門の生産請け負いを開始することになった。

なお、郭成志書記によれば、現在、前南峪の山地面積は8,300畝（約55.3ha）、うち経済林が53.0%（4,400畝）、植生率が94.7%、果樹園の割合は約90.1%で、果樹の株数（本数）は13万8,400株である。99年では120万kgの収穫、260万元（1畝当たり580元）の収入になっている。

(b) 構成と請負内容

林業専業隊の構造は、基本的に農業専業隊と同様に組単位で構成され、役員構成も選出方法も同じである。10ヵ所の「経済溝」（以下、「溝」とする）に対応してそれを請け負う10組がある。1組当たり8人から10人で総勢100人である。この組による人数のばらつきは、「溝」の面積と植えてある樹木の株数（本数）とに応じて配置されていることによる。

現在栽培されている果樹は、栗、りんご、さんざし、桃、柿、胡桃である。それぞれの栽培規模は「溝」によって多少異なるが、最も多いのが栗、次いでりんご、さんざしの順となる⁽¹³⁾。

2000年の収穫量は、栗が30万斤（150t）余り、りんご140万斤（700t）、さんざし30~40万斤

(150～200t)、桃10万斤 (50t)、柿30万斤 (150t)、胡桃10万斤 (50t) であった (2001年9月聞き取り)。

果樹生産物の販売は、栗については各組から集めて村として一括出荷するが、それ以外は各組それぞれで行われる。隊全体においても組においても「販売」担当は置いていない。販売には市場出荷と業者との取引があり、後者の場合はほとんどが買い付けに来た業者と現場（樹園地）で直接取引をする。市場出荷は、邢台市の卸売市場、邯郸市武安の卸売市場、山西省和順県にある果物卸売市場などであるが、山西省西陽県、左権県などにも出荷することもある。つまり、市場へ出荷する際は村のトラックで直接搬送するが、事前に市場に組のメンバーを派遣して情報収集をしたり、組どうしで情報交換をして、より高値の市場に出荷するのである。市場出荷では不正防止から常に2人、現場での直接取引の際は複数で対応し、小売商人の買い付けでは組のメンバーで売渡値を相談する場合もある。

出荷・販売は現金取り引きが原則で、その日のうちに村の会計に入金する。計算間違いを犯すと罰金が科せられる。仮に掛け売りした場合には、その販売を担当した者の給料から差し引かれる。

果樹の収穫作業については専用の集荷場はないので、樹園地の道路にトラックやトラクターを横付けして直接箱詰めする。その際、選果作業を同時にうが、りんごや桃、柿などは国の基準に従って色具合、重量、形状などに基づいて特級を最上に、1級～3級くらいまでを等級分けする⁽¹⁴⁾。

請負について林業専業隊の隊長でもある王小堂が所属する第2組を例にみると、管理する果樹は、りんご2,400～500株、栗が86,000株、さんざし1,500～600株、桃が700～800株、その他に柿と胡桃が少々である。現在請け負っている生産量は、栗55,000斤 (約27,500kg)、りんご15～6万斤 (7.5～8t)、さんざし16,000～7,000斤 (8～8.5t)、桃33,000斤 (16,500kg) で、柿と胡桃は数量を決めていない。この請負生産量は3年ごとに契約更新されて見直しがなされるのである。

組の収入は契約生産量を基準として、栗の場合

は上回れば1斤につき2元加算され、基準に満たなければ1斤あたり2元のマイナスとなる。りんご・さんざし・桃は収穫量だけでなくその質も関係する。りんごは売値1斤につき0.4元を基準にそれ以下の価格では罰金が科され、オーバーすればその70%が村に、30%が組の収入となる。さんざしと桃は1斤当たり0.2元が基準である。

もちろん、売り上げ高の差の他に種々の条件、例えば「溝」の立地や樹木の生育状態、施肥等の技術格差などから組によって多少の収入差は出る。しかし、1日当たり15.3元を基準に2～3元程度のオーバーを許容範囲に、著しく超える場合は村に予備として預けて災害などで給料が少くなりそうな時のために備えておくという。逆に成績が悪い場合には、村が技術者を派遣して水準の向上を図る。むろんこの派遣料は村持ちである。

組の作業は1日当たり15.3元の給料計算で、これが1工分 (=10点) である。この工分に見合う作業を、例えば除草なら一定面積で、施肥作業の場合はトラクターあたりの面積で労働量を決める。施肥作業は組で、収穫作業は例えば「この辺りは3人で1日」というように決めて手分けして行う。隊員登録は男性のみで、夫が林業専業隊の1員であればその作業を妻が手伝うことはできる。しかし、作業を隊員に割り当ててあるので、妻が手伝っても給料計算はしない。収穫作業では村内からの臨時雇いで賃金計算をする。作業能率による工分を男・女・子どもの区分でそれぞれ10点、9点、8点と決めているが、例えば同じ時間内に拾う栗の量によって男性と女性とが同じであったり、逆に男性でも少なければ工分が下がる。

こうした作業量は組ごとに毎日「記工員」が記録し、毎月1回その月の5日に各人のポイントを掲示する。給料はすべて年末に一括支払いとなるが、現金で全額受け取ったり、当面の必要分のみを受け取って残りを農業銀行に預けるなど、様々である。もし、急にまとまった現金が入用になった時は、農業銀行から借りることはせず、村から借用書を入れて借入し年末に清算する。

林業専業隊の作業は基本的には手作業労働であ

る。作業によってはトラクターやトラックを使うが、その際は農業専業隊同様に村所有のものを使用する。果樹を植えるために斜面をある程度平らにならして「水平溝」を作り、水が流出しないように周囲の縁を固めるのも手作業である⁽¹⁵⁾。

林業専業隊は年間を通して多忙である。つまり、剪定、施肥、除草、収穫がそれぞれの果樹ごとに一定の収穫を上げるために必要な作業労働として年間のサイクルとなっており、これらの作業のすべてが人力の手作業で対応しなければならないからである。王小堂隊長は「林業隊は他に収入を得ることは難しい」という。

(c) 若干の課題と展望

前南嶺が「成功」したのは、この林業専業隊が請け負う果樹栽培、とりわけ、栗の生産にあったといえよう。しかし、まさに「前南嶺に学べ」というスローガンによって前南嶺型の山地開発が進むにつれ、モデル山村としての前南嶺自身が厳しい市場競争に組み込まれることを不可避とする。現実に、近年の果物価格は低迷しているという。特に、りんごや桃においては従来の品種の値段は下がっており、日本から導入された改良品種（「ふじ」など）が市場でも歓迎されて価格が上昇している。

また、栽培技術の点でも、現段階ではいわば粗放的な状況下にあるといえる。栽培樹種において剪定は不可欠であるが、日本ではごく当たり前のりんごの袋掛けなどはなされていない⁽¹⁶⁾。店頭に並ぶりんごや桃などをみても、粒が総じて小さくかつ形が整っていない。つまり、商品としての価値競争が幸いに低調な市場流通なので対応し得ているのである。とはいえ、前南嶺の果樹栽培において現状で満足している訳ではないことは、王隊長や郭書記、さらには邢台市の幹部も異口同音に新品種、新技術導入を口にすることで明らかで、そこに、産地間競争と市場競争の葛藤を読み取ることができよう。

なお、前節でふれたように、2001年に補充調査で訪れた際、前年の調査時点までは山地開発の様子を比較するために残されていた未開発の一帯

が、新たに観光化のために樹園地（「生態旅行業」）に様変わりしていた。村の将来を方向づける新たな試みのスタートといえる。しかし、そこにはいくつかクリヤーしなければならない課題も存在する。その1つがアクセス整備の問題である。観光・行楽客を呼び込むためには、当然ながら道路を整備する必要があるが、現地はやや急峻で無理な道路開発は崩落などの新たな災害の原因ないしは遠因となる。また、相応の客が訪れれば、前南嶺の自然環境に負荷がかかるであろうし、し尿などによる汚染が生じることも必定である。

とはいっても、前南嶺のこの試みが先駆的な側面を持っているがゆえにある程度の成功を収めるであろう。しかし、そのことで例えば「前南嶺の観光開発に学べ」という新たなスローガンが登場することによって、他の地域において一方で経済発展の試みが種々展開すると同時に、他方で無理な山地開発、自然破壊が広範に進行することも憂慮されるのである。

③工業専業隊

(a) 成立の経過と展開

工業専業隊がスタートするのは、村の発展段階でいえば第5段階からである。前南嶺は食料自給の基盤として農業生産を確立し、山地の保全と果樹栽培の基盤を固めた後に村の発展の基軸を工業振興に移行させてきた。

こうした企業的展開については先に触れたように、1985年の「太行化学工業」の建設に始まる。現在、10企業が生産稼動しており、これらを総称し統括するのが「河北省邢台益発実業公司」（以下、「益発実業公司」とする）である。

99年で年間売り上げ総額は8,350万元、税込みの利益で800万元、年間納税額202万元となるが、96年には中国農業部より「中二型郷鎮企業」の称号が与えられ、その他にも「基幹郷鎮企業」「郷鎮明星企業」「外貨獲得明星企業」「河北省物質・精神文明企業」「全国輸出外貨獲得先進単位」等の表彰を相次いで受けている⁽¹⁷⁾。

なお、上述の「公司」という名称は、90年以前には「專業体」であったのを、取り引きする際の

通りの良さと国の動きに歩調を合せて改称したものである。

(b) 構成と内容

工業専業隊は農業・林業の専業隊とはやや異なっている⁽¹⁸⁾。先述のように10の企業を集団として統括するのが「益発実業公司」である。この10企業（工場）を列挙すれば、

- ・「邢台県冶鍊廠」：金属シリコンの製造。年間1,200t、960万元の生産を上げる。
- ・「邢台県マグネシウム合金廠」：金属マグネシウムとアルミニウムの合金工場で、第1工場と第2工場のほか、福建省に1生産工程の工場がある。両工場で年間2,000t、2,600万元の生産額。
- ・「邢台県海綿鉄製造公司」：「スponジ鉄」といわれる多孔質海綿状の鉄を製造する。年間3万t、3,600万元の生産を上げる。
- ・「邢台県太行化工廠」：染料や顔料に用いる硫酸バリウムを製造。年間4,000t、600万元の生産。

このほかに、「邢台県アルミニウム合金廠」（各種アルミニウム合金製造）、「邢台県三合板廠」（合板製造の工場）、「邢台県樹脂廠」（樹脂製造）、「邢台県焼結廠」（鉄粉の焼結）、「邢台県木炭廠」（木炭製造）、以上が現在稼働中のものである。

製品の販路については、ほとんどが輸出品として出荷しており、97年に貿易権を獲得してたので直接契約ができるものの、貿易会社を通じて輸出する。年間380万ドルの外貨を稼ぎ、銀行決済で銀行口座に振り込まれる。

企業（工場）のしくみとしては、それぞれが生産を請け負い、それをさらに「車間」と呼ばれる職場ごとに分担して請け負い、職場に配置される個人が最終的に生産請け負いをするという形態である。つまり、隊員は10の企業（工場）に分属して管理・生産を請け負っており、この請け負いに生産量、コスト、利潤の基準が設定され、その基準を超えると個人にボーナスが支給されるとともに、工場の利益にもなる。個人の基本給は15元（女性は13元）、昼夜3交代の8時間労働制である。企業によっては6時間の4交代制もあるという。

労働者総数は1,080人、うち女性は270人で、そ

のうち村民は424人、そのほかに656人が他地域からの雇い入れである。村外雇用者は18歳以上45歳以下で、1年の契約制であるが労働意欲がある場合には再契約する。しかし、基準の生産量に達しない場合には契約期間内であっても解雇し再契約はしない。村外者用に宿舎が用意されている。他方、村民は18歳から50歳までで、契約内容は村外者と同様である。なお、技術者として外から招聘した者も含めて37人雇用しており、給料は最低でも月1,200元と優遇され、中には4,000～5,000元になる者もいるという。

企業（工場）として「邢台県海綿鉄製造公司」を例に引くと、経理（工場長）は郭忠俊、1994年に建設して翌年から操業している。1,300万元の資本金で、生産量は年間3万t、4,200万元の売り上げである。従業員は約300人だが、管理者の20人ほどは村民で他の労働者は村外者である。ただし、邢台市内に立地しているのでほとんどが周辺農村や市内から通勤している。

(c) 小括と若干の課題

工業専業隊は前南嶺の村営として展開しているが、これは農業や林業と並ぶ「専業隊」の1形態というよりも、むしろ今日の中国において種々存立する「郷鎮工業」として見た方が適切であろう。いうまでもなく郷鎮工業にも様々な形態があるわけだが、前南嶺の「益発実業公司」は単なる農村工業体というよりも、いわばコンツエルン的な形態をとって大規模に事業展開している企業ととらえなければならない。

十分な分析を成し得ないままの断定は避けなければならないとしても、前南嶺の山間地農村としての発展は「林業＝果樹」にあり、また農業生産は村民の食糧自給の方途と位置づけられ、それに対する前南嶺の企業経営が「工業専業隊」、すなわち「益発実業公司」である。そして、この事業展開は村民の人員配置をある種効率的に実現していると見ることが出来る。高齢者や女性を農業もしくは果樹栽培部門に振り向け、ある程度の経営・管理的センスを有する村民が各企業（工場）の管理部門に就き、それ以外の若年層を中心とす

る村民が村の企業経営を支える基幹労働者として「工業専業隊」のメンバーとなっているといえる。

しかし、視察した「海綿鉄製造公司」工場および村に隣接する工場でいえば、例えば煤煙などによる大気汚染対策や生産現場における労働者の健康管理対策などの点で、決して十分とはいえない状況にあった。一般に中国社会における郷鎮工業の発展が同時に環境問題を引き起こしているという指摘があるが⁽¹⁹⁾、このことは前南峪が経営する企業（工場）においても指摘できる問題である。

（佐藤利明）

注

- (1) 「邢台県前南峪經濟試験区經濟發展狀況紹介」（2001年3月）。
- (2) 張玉林は、村民自治とくにその民主化についての議論のなかで、「村の党支部、とくにその責任者としての書記の影響は決定的であり、村民自治の全過程で決定的な役目を演じている。」党支部の影響が決定的な現段階において、村民自治は、実質的にはその書記個人の民主意識や素質に深く影響される。これこそ危険な事態であることはいうまでもない。」（『転換期の中国国家と農民(1978-1998)』農林統計協会、2001年、244頁）と述べているが、この前南峪においては、党書記や党組織のリーダーシップが、経済的な遅れを克服する方向に機能したといえるだろう。
- (3) こうした「村のまとまり」は、経済的な遅れとともに、日中戦争以来のこの地域の特殊事情の影響も考えられる。前南峪は抗日戦の根拠地の一つだったし、いわゆる「中ソ論争」のときには北京の防衛線に組み込まれた。
- (4) 村民委員会については、その民主的性格とくに選挙のあり方をめぐって議論されているが、「80年代から実施されてきた『村民自治』は、国家の農民、農村統治を直接統治から間接統治に変え、そして村民委員会という自治組織の直接選挙を通じて農民の自己管理を実現し、農村社会の安定を図る目的で進められてきた。この国家権力に推進された『官製』の自治は、90年代半ばに至って、とりあえず形式的には定着することとなった。」（張玉林、前掲書、258頁）といわれている。
- (5) その点では、「党が国家と村民委員会を中心とした村民自治に求めているのは、単に村民が村務に関わることだけではなく、経済発展を遂げ、社会を安定させ、國家が与えた任務を達成することなのである」（中岡まり「農村における民主法制建設」、天児慧・

菱田雅晴編著『深層の中国社会 農村と地方の構造的変動』勁草書房、2000年、59頁）ということが、この前南峪にもあてはまるといえるだろう。

- (6) 「牧畜専業隊」を廃止したのは1996年で、その理由は林業と矛盾する関係があるので林業の発展のためである。牛、羊、馬、山羊、兔などを飼育していた。聞き取りが十分ではないが、放牧するにしてもあるいは飼料を確保するにしても、ある程度の牧草地を確保する必要があり、そのための山地開発は林業（果樹）を否定しなければならない。さらに、1963年の洪水経験からすれば、山地を牧草地化することは洪水防止上においても危険を自ら醸成することになる、ということなどが考えられる。
- (7) 以下の分析および論述においてややあいまいな表記や内容があるのは、通訳を介しての調査であることから、通常日本で実施する調査に比べて聞き取りや行政資料、統計資料などの詳細な情報収集がなされていないからである。このことをあらかじめ断わっておきたい。
- (8) 以下、一部は郭成志書記の説明もあるが、主として業専業隊長の郭双慶からの聴き取りに基づく。なお、郭双慶によると請負制が実施されるのは1982年で、先述の4専業体が結成されるのも82年である。中国農業に関する諸論考では84年となっている（例えば、白石和良『中国農業必携』、農山村文化協会、1997、42頁。山本裕美「中国の農業政策の光と影」、『農業と経済』2002年5月号、昭和堂）ので、若干の年次的誤認があるのか、あるいは、1979年から84年の間に生産請負制が急速に展開したとの解説もあるので（中国農業部『中国農業白書激動の'79～'95』、農山村文化協会、1996、31頁）、前南峪は比較的早く導入したのかもしれない。
- (9) 2001年9月の補充調査における聞き取りによるが、日本での調査とは異なって、統計資料や伝票等の客観的な資料が入手できないのであくまでも概算としてとらえなければならないだろう。同様のことは以下の林業専業隊、工業専業隊においても然りである。
- (10) 2001年9月に実施した補充調査による。
- (11) 例えば、前南峪に近い人口約600人、160戸ほどの川林村では、約7千haの山地を開発して栗・桃・りんごなどの果樹と用材の植林を進めて6年になる。開発はまだ終了していないが、村民1人当たりの収入は徐々に上がってきて、99年には280元になったという。果樹栽培地では散水した水や地下水が流下しないように土中1mの所に30mおきに「ダム」（=堰）を作っている。同村の趙明華書記は「村営企業を作るよりも良い。企業はダメになることもあるが、これ（=山地開発）は残り、この途で生きられる」という（2000年5月の調査による）。

- (12) この「林業隊」成立には毛沢東の「水利は農業の基礎」という思想が深く関わっているようである(聞き取り)。つまりそれは、林業(森林)による水利(水源)確保ということであるが、その後さらに、「緑化」中心の考え方から「緑化・富化・美化」、すなわち経済効果と山地資源の多元的活用を兼ねた「生態経済」の視点に転換してきているという。
- (13) そもそも太行山脈の前南嶺一帯は昔から栗が採取されていたようで、村の後背山地の樹園地の中ほどには、幹廻り3mを越す樹齢400年という栗の大木がある。日本の林業関係者がいところのいわゆる「山太郎」ともいるべき老樹で、かつての栗林の名残である。
- (14) たとえば、りんごの場合、0.25g以上が特級である。広州や深圳などからも市場搬入されるが前南嶺産が売れないことはないという。また、栗の出荷先是ほとんどが日本向けで、河北省内の貿易会社を通して輸出される。前南嶺も貿易権を有するがほとんど依頼している。
- (15) 片麻岩を粉碎するために火薬を使用することもあるという。測量して2m間隔で穴を掘って爆破し、それを幅2m、深さ1mにならして「水平溝」を作る。ほかの村で機械によって水平溝を作ったが、洪水で流出したという。なお、この水平溝の縁が崩壊した場合の補修作業は、予想できないことなので無報酬の分担労働となっている。
- (16) 当初の聞き取りでは「摘果」や農薬散布も十分になされていないようであったが、2001年の補充調査ではりんごの摘花や病害虫防除の農薬散布の他、追肥作業などは実施しているという。しかし、筆者が予備調査をいれて3回の調査で樹園地を視察した印象では、日本の栽培方法と比較して栗や桃、柿の木の剪定、桃の摘果は決して十分とは言いがたいように感じた。もっとも、日本ほどに防除のための農薬散布がなされていないということは、食の安全性の観点からすれば好ましいことといえるかもしれない。
- (17) なお、「河北省邢台益發實業公司企業のしおり」(発行年不明)によれば、河北省工商行政管理局より「重合同、守信用单位(契約を重視し信用を守る企業)」、中国農業銀行河北省分行から「AAA級信用企業」の称号を得ているという。いわゆる優良企業表彰と理解できよう。
- (18) 以下、隊長の郭双群による。郭隊長は「河北省邢台益發實業公司」の3人いる副經理の1人で94年から隊長の任についている。以前に農業專業隊、林業專業隊の隊長を経験しているという。總經理は漿水鎮中学の理系科目的教師であった郭田林で、郭書記は「董事長(理事長)」である。なお、工業專業隊については聞き取りがやや不十分であることを断わつ

ておきたい。

- (19) 荒山裕行「農業と郷鎮工業—環境をめぐる葛藤」(『農業と経済』2002年5月号、昭和堂)。

5. リーダーの社会的性格

以上みてきたように、前南嶺において強力なりーダーシップを発揮していたのは、党委書記郭成志であったが、この節では、同氏個人に焦点をあて、その経歴、リーダーシップの内容、社会的性格などについてみることにしたい。しかし、まさにそのリーダーシップのゆえに、対象者本人にたいするインタビューの時間を充分にとることができなかった。したがって、限られた資料、主に前掲の『中国有個前南嶺』(『中国に前南嶺有り』)を手がかりに、また村幹部への聞き取りから得た情報に頼らざるをえない。前文にも述べられたように、河北省内村レベルの党支部ごとに配られたという性格の書物であり、資料としては限界があるが、できるだけ客観的と思われる部分を選択して使用することにしたい。

(1) リーダーの生活史

先にみたように、前南嶺は、抗日戦争中に「中国人民抗日軍政大学」(以下「抗大」と略す)がおかれて、革命的政治的色彩を帯びた村であった。30年近くこの地域をリードしてきた人物が村支部書記から経済試験区の党委書記までをつとめた郭成志であった。彼は、1944年の生まれで(以下表1を参照)、「抗大」が滞在したころまだ生まれていなかつたが、父親が八路軍の地下通信連絡員であり、また小さいころ、先輩などから「抗大」の話をよく聞かされ、英雄に対する崇拜の気持ちをもって育ったという⁽¹⁾。このことが、かれのリーダーとしての性格になんらかの影響をあたえてみるとみることができるかもしれない。

1960年、17歳未満の彼は、漿水中学校を卒業し、優れた成績で河北省石家庄にある工業学校に入学を認められた。「中專⁽²⁾に進学できたのはかれ一人」であったこの頃は、大飢饉(1960年~1963年)の

表1 郭成志の生活史および主な経歴

年次	主な経歴
1944	前南峪に生まれる
1960	漿水中学校を卒業後、石家庄工業学校に入学
1961	父が死去、退学し村に戻る
1963	大隊会計助役兼民兵連文書係
1963	同じく前南峪出身、漿水中学校の2年後輩と結婚
1966	1966年～1974年の間、前南峪の副書記を担当
1974	村支部副書記兼大隊長を担当 民兵連の精兵らを結集し、第1回漿水伏流のせきとめ工事に取りかかる
1975	3月、村支部副書記兼大隊長に任命される
1976	10月、人民公社から大隊支部書記に任命される
1977	3月、村支部書記に任命される はじめて麻峪溝の整備に挑戦 王金章を村に招聘 科学技術招待所を建設
1978	村民のために『農家樂』、『新農民』を定期購読
1979	初めて日本からの商人を迎える、栗の注文をうける
1981	河北省労働模範として表彰される 10月、生産請負責任制に関する1回目のアンケート調査が行われ、「不分」の反対者が37名
1982	7月、2回目のアンケート調査で、「不分」の反対者が24名に減少
1983	10月、3回目のアンケート調査で、反対者がさらに17名に減少
1984	武安県楼上村に果樹技術者を派遣し、援助をおこなう 1軒目の企業を建設
1988	麻峪溝の残りの部分を整備し、10ヶ所の溝の整備が全部完成 雲南省貴州市に果樹技術者を派遣し、援助をおこなう
1995	河北省第6回人民代表大会に参加 6月、シリコン工場を建設 10月、經濟試験区の設立と同時に、前南峪党委書記に任命される
1996	7月～10月の間、企業の挫折から設備改造による生産転換の道を求める
不明	全国人民代表大会の代表に選ばれる
不明	全国労働模範と命名される

出典：前掲書『中国に前南峪有り』より整理作成。

最中にあり、教材や食事代を工面するために、両親は村人から10元を借り集めるのがやつのことであった。出発前にはいつもと違い、山菜を混ぜないとうもろこしの粉で焼いた餅、かれの大好物であった赤い高粱のお粥、これが当時の食生活として最高のご馳走だったという。工業学校に行く日には、父がリヤカーで60kmも離れた邢台駅まで送ったが、翌朝の列車を待つために、旅館に泊まる費用を節約して、2人は待合室のベンチで夜

を明かした。

ところが、1961年4月、入学して8、9ヶ月しか経っていないうちに、父の死により、長男として彼は家の生活のために村へ戻らなければならなかつた。しかし、当時、村の支部書記が、秀才として知られていた郭成志の帰郷を心から歓迎し、すぐに大隊⁽³⁾会計助役、兼村民兵連⁽⁴⁾文書係に任命した。民兵連においては、かれは銃を撃つことや手榴弾を投げることなど、いずれの種目も全郷23ヶ村に

おいてしば抜けて優秀な民兵であったという⁽⁵⁾。

その後、郭成志は、1975年3月、村支部副書記兼大隊長となり、1977年3月、漿水人民公社党委員会の任命で、前南峪村党支部書記になった。1995年8月「前南峪經濟試験区」の設立と同時に、区党委が設置され、その下に3つの支部が設けられたが、郭成志はその時から党委書記となって、今日に至っている。かれは前南峪のリーダーとして、全国の労働模範、全国人民代表などに選ばれている。

(2) 村の取り組みにおけるリーダーシップの発揮

① 飢えからの脱出

先に述べたように、1964年から、村の党支部によって20年計画の青写真が制定されたが、その制定にあたっては、郭成志は文書係として参加していた⁽⁶⁾。そのなかで、かれは自分なりにさらに具体的な目標を定めるようになっていた。すなわち、まず最初は国に食糧を売りわたすことができるようになることであり、そのために農業技術を向上させ、また水利を整備することである。そのつぎは、山を緑化し、ハリエンジュではなく、乾燥果実類、果物類の果樹基地を作っていくことである⁽⁷⁾。

そのようなビジョンをもって、村支部書記に着任したあと、真っ先に2つのことに取り組んだ。第一に人材活用のため、「文革」年代の階級区分を改め「文革」前に戻らせた。改革開放前の中国において、しかもとくに文革中は、幹部の任用が出身家庭、とくに階級区分によって厳しく制限されていたが、そのことはこの村の発展にとっても桎梏となっていたのである。第二に、大きな事業にとりかかる前に、まず村の人々におなかいっぱい食べさせることにした。そのために、漿水人民公社から15.5万kgのとうもろこしを借りてきたという。これらの行為は、かれがいかに人心收攬の術を心得ていたかを示しているといえよう。その上でかれは、20年計画の段取りに基づき、食糧増産にとりかかった。

その第一歩は、技術の習得であった。かれは、

村の人々を集め、河北省内の有名な小麦・とうもろこしの産地に栽培技術の研修のために連れて行った。その時かれは、現場で真剣にメモをとり、他の人々よりも格段に秀れた理解力を示したという⁽⁸⁾。当時、地方では幹部クラスできさえ中学校にも行っていない人が多かったなかで、「中專」レベルの党書記は、まことに貴重な存在だったのである。

次にかれは、邢台県科学技術委員会へ行き、収量の高い優良品種を調べ、その種子を手に入れるために懸命に努力し、さらに借金をして漿水郷供銷社から磷酸肥料を大量に購入してきた。こうして1978年産小麦の収量は390kgに達し、1977年より100kgも上回った。秋のとうもろこしも豊作であった。しかし、麦秋後、収穫した小麦をリヤカーや天秤棒で隣接山西方面へ運んで行く村人の姿が山道にみられた⁽⁹⁾。これは、これまでも年々あった風景で、とうもろこしできさえ存分に食べることができなかつた村人が、収穫した小麦を食べずに、小麦を生産しない山西省の農家と物々交換するためである。1kgの小麦を1.8kg(場合によって2.2kg)のとうもろこしと交換し、それを野菜と混ぜて蒸しパンを作つて食べる。とうもろこしも足りないときは、秋に山からドングリや栗を拾つて、ドングリは渋抜きして、とうもろこしの粉と混ぜて蒸しパンを作つて食べた。そのような生活を改善するために、増産運動をしているのに、依然として物々交換を続けている農民を目にして、胸が痛む思いをした郭成志は、もっと大きな豊作をする必要性を痛感したのである。

翌年、小麦の収量は畝あたり420.5kg、とうもろこしは510.5kgの高い収量をあげた。邢台県の規定により、50畝以上の大面積のとうもろこし畑に対して、収量500kgを超えたものに対し、畝あたり50元の奨励金を出すことになっていたが、その年、前南峪は5万元以上の奨励金を得たという⁽¹⁰⁾。この年前南峪は、初めて国に食糧を売りわたした。農家の生活も大きく改善され、年中小麦が食べられるようになった。

② 栗栽培技術の導入における努力

前南峪の山に13,303本の栗の木があったが、うち2,000本は先祖より引き継ぎ、かつ1963年の洪水から生き残ったものである。ほかの1万本は、60年代の治山運動において植えられたものであった。しかし、老樹も多く、なかなかいい収穫に結びつかないことで頭を悩ませてきた⁽¹¹⁾。郭成志は、食糧増産へのとりくみと並行して、1977年から、村幹部とともに栗栽培の先進地視察をおこなって技術向上につとめてきたが、その過程で河北省農林科学院の果樹研究所を訪ねて、栗栽培の研究現場を前南峪に設定してもらうことに成功した。そして、指導者として農民戸籍の専門家王金章が推薦された⁽¹²⁾。

村は、王金章を組長に「果樹技術小組」を設置し、剪定隊をつくり、王金章にその隊長を依頼した⁽¹³⁾。かれの剪定は、手痛いほど思い切ってカットする特徴をもつ。しかし、この地域の栗栽培において、剪定の慣行がなかった。その剪定の厳しさが様子をみにきた多くの村人とくに年配者に猛反対され、そのため剪定隊から脱落者が出ていたり、王のもとに脅迫状が届けられたりもした。そのため王金章が怒り、村を出ようとするのを、郭成志が懸命に引きつめるという一幕もあった⁽¹⁴⁾。

その後、郭成志は、繰り返し会議を開き、「果樹技術小組」の姿勢を整えた。そして王金章の指導の下で、39kmにわたり、10ヶ所の溝（谷間）、13,303本の栗の木について、全体調査を行い、土壤の肥力や病虫害などの状況をすべて記録し、分析を行った。その上で、以下のような「五改一強化」の措置を考案した。(1) 毎年必ず剪定するようにする。(2) 自生繁殖を優生繁殖に改良する。(3) 悪い木を切り取り、接ぎ木をする。また老化した株を更新する。(4) 水土流失を防ぐ。肥料を増やし、木の根の周辺を石で囲み、外が高く中が低いように傾斜した形を作り、水土を保持する。(5) 有機肥料の使用を増やす。以上のような老樹に対する一株一株の整理改造により、百年以上樹齢をもつ栗の収量が5kgから25kg、50kg以上達するものもでてきた。樹齢20年近くの木も株あたり0.5kgから5kgまでの增收ができた⁽¹⁵⁾。

1978年の秋、前南峪の栗は大豊作をおさめ、王金章は村人にとってかけがえのない存在となつた。かれの指導のもとで、剪定だけでなく、管理の技術まで習得した若い技術者が、多く育つていった。1979年秋の栗も豊作であった。この年に初めて海外から日本の商人を迎えて、前南峪の栗に対する予約注文を受けたのである。

なお、これらの成果により、郭成志の奔走もあって、王金章は非農業戸籍に移り、前南峪への長期滞在のあと、果樹研究所の正式の研究者として迎えられることになった⁽¹⁶⁾。

この点、中国全体の戸籍制度と人事制度に大きく関わり、看過できない中国社会の重要な一側面を示唆している。最近、戸籍制度が大きく緩和されつつあるなかにあるが、しかし、なお中国では、住民の戸籍は都市戸籍と農村戸籍に大きく分けられており、農村戸籍から都市戸籍への転換・上昇はきわめて困難である。それと連動し、農民戸籍だと、国の正式な研究機関などでの勤務も許されなかつた。いわゆる人事制度の束縛が社会制度の根底にあって、農民の流動を大きく規制してきた。それは、しばしば「身分」と呼ばれてきた。王金章は農民戸籍であるが、果樹栽培技術に優れており、かれのいた地域で果樹病虫害の防除についての研究に取り組んだ過程で、かれが大きな研究成果をあげたことから、上記の果樹研究所に、特別に臨時の研究者として招聘されたという経緯がある。

③ 技術者の育成—業余学校の役割

このように前南峪が科学技術をもつ人材を優遇するという情報がしだいに広がり、多くの果樹関係の研究者などが、村を訪れるようになった。前南峪ではかれらのための滞在施設として「科学技術招待所」を建てた⁽¹⁷⁾。そしてかれらに前南峪の村民に授業をするよう依頼し、その結果、「技術業余学校」とよばれる、果樹関係、牧畜関係などの教室が相次いで開かれるようになった。最初にできたのが、果樹栽培教室であり、王金章氏が栗について教授した。その後、りんごやサンザシの栽培についての教室も開かれた⁽¹⁸⁾。

このような形で前南峪では、果樹技術者が男女合わせて140人あまりも育てられ、これらの技術者が、村の山地開発および果樹栽培に大きな力を発揮してきた。例えば郭俊剛は、家が貧しかったため、あまり学校教育を受けたことがなかったが、果樹の接ぎ木技術や管理について、特別に情熱を注ぎ、懸命に勉強し、教室の中でトップレベルであった。果樹技術や病虫害の防除だけではなく、山地の測量や設計などについても学び、専門家のいないときに現場を指導している⁽¹⁹⁾。現在、郭成志は8,300畝の山林、13,000本の果樹の管理を専門請負の形で郭俊剛に任せ、また、村委員会副主任も兼職させている。

④ 企業興しにおける成功と挫折

造畑し食糧を増産することや、水利をととのえ山を整備することなど、これらの取り組みにより、前南峪の人々の生活が確実に潤った。しかし、郭成志は、それには満足しなかった。もっと多くの富を生み出すために、地元にある山に目を向けた。かれは、山に埋蔵されている鉱石は、国が開発しないかぎり、地元がそれを利用できると判断した⁽²⁰⁾。1984年春、かれは、重晶石を1個もち、出身校の漿水中学校へ化学担当の教員を訪ね、重晶石で硫酸バリウムを生産するのに、どれだけの利益が得られるかを計算してもらった。その結果、鉱石管理所に売れば1トン15元しかとれないが、硫酸バリウムを生産すれば1トンから300元の利益が上げられるとのことであった。この結果に驚いた郭成志は、さっそく村幹部に企業興しの提案をし、すぐに賛同を得て、46万元を投入し、村に初めての企業である硫酸バリウム工場を建設した。技術指導などの関係で、漿水中学校との間に、工場を建設する協議書を結んだ。その内容としては、この教員を技術工場長として招く。前南峪から3畝の河床敷の畠を漿水中学校に貸与し、教職員の菜園に使う。工場ができてから、教職員の家族に工場での働き口を提供するなどであった。企業は、その年に20万元の利益をあげる成功ぶりであった⁽²¹⁾。

この成功にはげまされた郭成志は、1995年の春、河北省第6回人民代表大会に出席した際、会議の

合間に、持参してきた2塊の石英石を河北省冶金庁の代表にみせ、その開発価値について指導してもらった。その結果、シリコン鉄の製造に適する材料であることが分かり、また専門分野の大手企業石家庄鐵鋼工場を紹介された⁽²²⁾。郭成志は、さっそくその工場に赴き、工場長と具体的な経営戦略について検討を行い、契約販売の話までまとまったが、しかし、当時は、国営企業の設備の処分や売買などの手続きは非常に煩雑であった。前南峪は、山間地の貧困地域であり、省には貧困扶助のプロジェクトがある。それに乗れば購入できるようになると判断した郭成志は、省政府の関連部署を走りまわり、最終的に管轄する副省長のサインをもらって、やっと購入できる手続きを整えた。このような経緯をへて、村に戻った郭成志は、村幹部らと相談し、シリコン工場を建設することにした。しかし、企業の設立には156万元の投資を要する。林業からの蓄積、前の年に投資した企業からの利益、それに村民から集めた一部の資金を合わせても90万元の不足があった。残りの部分は融資に頼るしかなかった。そこで地元金融機関と交渉し、また担保を地元企業に依頼するなどして、ようやく石家庄鐵鋼工場と協議書を交わすまでにこぎつけた。しかし、工場ができてまもなく、郭成志は、偶然に『経済日報』に目を通したところ、シリコン鉄市場が下落し、売れ行きが悪いとのニュースがあったので、すぐに邢台、石家庄、北京などのシリコン工場をまわり、販売先を探したが、どこのメーカーも倉庫に製品が山積みの状態であった。

村にもどると、村幹部会議、党員会議が相次ぎ開かれ、郭成志は村に多大な損害を被らせたことを反省した。前南峪の人口で平均すれば、子供を含め1人当たり1,000元の債務になる。彼は、その責任を自分で負うことを決意した。そして設備改造による生産転換の道を求めて、東北工学院、吉林工学院、また武漢鉱山冶金学院、上海、西北地方の蘭州など、シリコンと関係のある大学、研究機関を転々とし、途中何回も邢台を通ったが、家に戻らないまま、2ヶ月の疲労で旅館に倒れ、

石家庄のある病院に運ばれたこともあった⁽²³⁾。

その後、郭成志は、偶然の機会に、工業用シリコン生産への切り替えが各地で進んでおり、石家庄黄燐工場でも工業用シリコン生産職場と技術を持っている、との情報を得た。さっそくこの郷鎮企業を訪問し、担当技師と面会した。そして関係各方面の了承をとりつけて、この技師を前南峪の企業に招いた。やがて同氏の貢献で、設備の改装に成功し、正式に工業用シリコン生産を稼動させたのである。現在、この工場から毎年100万元もの利益を上げている。その後、金属マグネシウム、海綿鉄などの生産工場をも相次いで建設している⁽²⁴⁾。

(3) 専業請負責任制における選択

本論文では「集団」による経営が一つの論点になっているが、実は村は、その選択に際して、大きな試練にも見舞われたのである。農業生産責任制は、1980年9月の「農業生産責任制のさらなる強化および改善に関するいくつかの問題」と題する文書によってはじめて正式に提起されたものとみられる⁽²⁵⁾。その後、この方針は、各地の農村地域において実施され、そのなかで個別農家の土地請負を中心とする形式が多数形成された。このような全国的な流れの中で、前南峪も大きな選択を迫られていた。郭氏は、「分」(土地を各農家に配分する)の潮流に圧倒されながらも、前南峪の山地と畠地は「不分」(農家に配分しない)が適切であるとの結論を出した。かれの決断を導いた要因の一つとしては次のようなことがあった。村の指導力が弱い地域においては、「大鍋飯」が貧困を助長し、農家は貧困の共同に慣れきっている。このような地域にとって、土地を各農家に配分し、生産意欲を向上させることは、有効な措置である。しかし、その場合電機、ポンプ、耕運機など村の共有設備、公共積み立てなどが慎重な配慮のないまま配分され、配分後管理しきれないと、すぐに壊されたり、売払われたりすることがよく見られた。かれはそれに怒りを感じていたのである⁽²⁶⁾。

郭成志は、自分の考え方を村民大会において何回も繰り返し説明した。第一に、前南峪の幹部

層は団結しており、山地整備の成果は、この指導層があつてからこそそのものである。第二に、前南峪の土地は「大鍋飯」(大釜の飯を食べる、いわゆる平均主義)の精神が育たなかつた。食糧増産や山地整備のいずれの取り組みにおいても、男女

表2 前南峪の山地整備状況

年次	溝の名称	整備面積(畝)	備考
1977	麻峪溝	400	全面積(2,200畝)
1978	西溝	1,200	全面積整備完了
1979	東溝	780	同上
1979	建灘溝	820	同上
1980	小捻川	1,100	同上
1982	五溝	1,400	同上
1982	大蓬峪	1,400	同上
1983	幹中道	1,400	同上
1983	寨套溝	1,400	同上
1984	山葉溝	1,100	同上
1988	麻峪溝	1,800	残りの部分を完成

出典：前掲書『中国有個前南峪』より整理作成。

問わず脱落者がいなかつた。第三に、村にある10ヶ所の溝のうち、整備されたのはまだ半分程度にとどまり、植樹した木もまだ小さい(表2を参照)。肥料の投入などの管理は、まさに今後の共同作業に頼らねばならない。第四に、前南峪の村人は、山村に居住し、外の世界との接触が少なく、商品経済に習熟していない。一人一人の力で豊かになるのは難しい。力を合わせ共同で豊かさに邁進することこそ、前南峪の希望である⁽²⁷⁾。

しかし、彼の主張に対し、反対者たちが大小の壁新聞で反論を展開した。また郷や県にまで投書し、郭成志などの村幹部の「不分」の理由は「官」を放棄したがらない、畠で働きたくないからだ、などと中傷した。このような事情で、邢台県党委員会は、1981年10月に工作組を派遣し、前南峪で1回目のアンケート調査を行った。結果として、338戸のうち、37戸だけが「分」に賛成だった⁽²⁸⁾。反対者は多くないとはいえ、かれらの活動は活発だった。1982年の清明節に、郭氏の家の墓が掘られ、一本の桃の木が墓の上に差されたという事件があった。このあたりに、桃の木が「魔よけ」の力を持つとの俗信がある。つまり、郭成志は、「魔」だとされたのである。そのことで、70歳近くの母親が憂鬱で倒れ、村の雰囲気もますます緊

迫したものとなった。1982年7月、県の工作組が再び前南峪にやってきて、2回目のアンケート調査を実施した。この時には反対者は24戸になっていたが、しかし、決着はつかなかった。告訴の投書がさらに河北省党委（共産党委員会）にまで送られた。省の党委書記が着任したばかりのころであった。前南峪は、彼にとってなじみのある地域であった。若い革命時代に邢台漿水鎮に派遣され、抗日革命根拠地を組織したことがあった。このような感慨をいただきながら1982年10月太行山脈にやってきた。彼の記憶のなかで、前南峪は、この周辺でも有名な貧しい村であった。近年の取り組みにより作りあげられた「經濟溝」が、山間地域において豊かになるひとつの道を切り開いたと、かれは受けとめた。そして前南峪の「不分」（配分しない）の選択を支持すべきだ、との意向を示した⁽²⁹⁾。その結果、1982年10月の3回目の調査結果では、反対者は17戸に減った⁽³⁰⁾。このような紆余曲折を経て、邢台県の県長が、前南峪の村民に説明をおこなって、決着をつけたのである。

（4）リーダーの社会的性格をめぐって

以上みてきたように、前南峪の歩みには、どの場面においても、郭成志の存在が大きく影を落としていることがわかるであろう。先に引用した「五有」のなかにもそれは示されていた。その社会的性格をめぐって、次のような要因が重要ではないかと考えられる。

歴史上、村の農家がすべて漿水鎮にある高級官邸の小作人であった。そのため、「小作人の村」とも呼ばれた。そのような社会的構造との関連なのか、「村には家族的勢力がない」⁽³²⁾。いわば平等に貧困でしかも有力な宗族の支配がない、という土地柄といえよう。郭成志はそのなかの一人、地域外から導入された幹部ではなく、村人にとって仲間である。また、「中国人民抗日軍政大学」が所在する「革命根拠地」だったことは、村人の誇りである。しかも郭成志の父は八路軍の地下通信連絡員であった。加えて彼自身は私欲のない人柄で、村人の信頼を集める基礎を作り上げた。こ

のことは、專業請負責任制における重大な選択に際して、「分」と「不分」かのアンケートで、はじめから「分」は338名の中たった37名だった、彼に対する信頼がいかに厚かったかを端的に示していると見てとれよう。

かれの優秀な能力という側面も見落とすことができないであろう。秀てる成績で「中專」に合格し、しかし、父の死により挫折した。だが、科学技術へのあこがれと探究心が大きな支えと原動力となり、そのことによって経済的向上という実利をもたらした。その意味では、かれは単なる仲間以上のリーダーシップ確立の基礎を築いた。一方、父の死により、一家を支える責任、それと、前述の革命根拠地、父が地下通信連絡員だったことから、かれの不屈の闘志を育て上げた。この性格的特徴はシリコン工場の挫折からの奮起など、数々の行動からも読みとれるであろう。その意味において、かれの個人的パーソナリティによる人的ネットワークの形成も前南峪の成功を導いた一面として受け止められよう。

平等に貧困だったところから底上げして、前南峪の今日的発展を引っ張ってきた郭成志のリーダーシップが、今後どのようななかたちで發揮するのか、また世代交代という大きな節目を迎える際、これまでの集団としてのもちかた、とくに村組織全体としての仕組みと運営体制がどう変わっていくだろうか、これらの課題がなお残されている。

注

- (1) 蘇雲海・崔宝玉『中国有個前南峪』大衆文芸出版社、1998年、23~27頁。
- (2) 「中專」（中等専門学校の略称。中卒または高卒の学歴を有する者を対象に2年間の実務的な教育を行う）とは、日本でいえば専門学校に相当するものであるが、最近多くなってきた一般的専門学校よりランクが上であると思えばよい。とりわけ、当時、大学の数がともかくして、短大や専門学校の数でさえ限られていた時代背景からみれば、合格するのが容易ではなかったことが領ける。
- (3) 人民公社制度下において、大隊が下部組織として編成され、一つの村を単位とするケースが多くみられる。人民公社解体後、郷（鎮）政府が設立され、大隊は村民委員会に再編された。拙稿「中国における農

村地域社会の構造変動－農村経済組織の変化とその制度化に関する考察－』『言語と文化』岩手県立大学言語文化教育研究センター、2002年、67頁を参照されたい。

- (4) 民兵について、村井友秀は、次のように指摘している。1952年に民兵組織暫定条例が公布され、民兵は〔生産から離れない大衆組織で、解放軍の助手、後備力である〕(36条)、またその任務は〔社会主义近代化建設に積極的に参加し、先頭に立って生産と各種任務を遂行する。戦備勤務を担当し、辺境防衛に当たり、社会治安を維持する……〕(36条)が、生産活動が中心であった。現在の民兵組織は、郷、鎮の行政単位あるいは企業、事業単位ごとに組織され……。80年代に入ってから民兵の機能が実質的に低下していたが、85年以降予備役制度が確立し、120万人の予備役と500万人の基幹民兵の区別が曖昧になっている(『現代中国事典』岩波書店、1999、1、203頁)。
- (5) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 22~23頁。
- (6) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 39頁。
- (7) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 43頁。
- (8) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 83頁。
- (9) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 85頁。
- (10) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 86頁。
- (11) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 91頁。
- (12) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 92~102頁。
- (13) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 106頁。
- (14) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 108頁。
- (15) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 118頁。
- (16) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 121頁。
- (17) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 122~123頁。
- (18) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 127頁。
- (19) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 129頁。
- (20) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 270頁。
- (21) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 271頁。
- (22) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 273頁。
- (23) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 289頁。
- (24) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 300~302頁。
- (25) 河原昌一郎『中国の農業と農村』農文協、1999年、42頁。
- (26) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 187頁。
- (27) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 188~189頁。
- (28) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 190頁。
- (29) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 217頁。
- (30) 蘇雲海・崔宝玉、前掲書 202頁。

(劉 文静)

6. 村民の家族生活

(1) 家族構成とその動態

- ① 家族構成および対象者夫婦のライフヒストリー
 - (a) 聞き取りにあたって

この6.では、2000年に邢台県前南峪經濟試験区(以下、「前南峪村」と略)で行った農家インタビューの結果をまとめ、そこから同村における個々の住民生活の現況および前南峪という地域社会の特質について考察を試みたい。

今回の訪問に際しては、河北省社会科学院と前南峪村の幹部による事前の諸検討にもとづき、対象農家として12戸が選定された。これまでみてきたように、前南峪村は現在もなお「村」を単位とした集体農業の実践地域であり、また村内では農業・工業・林業の各専業隊が相互に補完しあう形で機能している。こうした状況をふまえて、本章では、前南峪という地域社会を成立させている個々の生活が實際にはどのように営まれているのか、ということに注目したい。

ただし、あらかじめ断つておくべきは、われわれ研究チームから見ると、今回の12戸の対象農家は前南峪村の中でも相対的に「(金銭的に)豊かな」階層に属しているであろうと推測されることである。以下で紹介するように、12戸の農家はすべて農業あるいは林業(果樹)の自留地を有しているものの、生活の主たる基盤は「農外」収入に依っている。中には医者や村の工場の責任者というケースも含まれている。また、今回の対象農家は河北省社会科学院と前南峪村の幹部との検討をふまえて選定されたことは先に述べたが、實際には同院が対象者選定を村に依頼したと考えられ、その選定理由は経済的な富裕度という指標以外にも「村」の意向を大きく反映した一定の「傾向性」を有している可能性が高い。こうしたことから、本調査の結果をもって前南峪村の「農家生活」の代表事例とすること、あるいはその「一般性」を論じることは難しいと言わざるをえない。

とはいって、このように限定された諸条件の中ではあるが、歴史的に他村とは異なった道をたどってきた「前南峪經濟試験区」に住む人々あるいは個々の家族の生活に接近することをおして、われわれはこの村独自の「個と集団」のあり様をその端緒であれ描き出すことを試みたいと考えている。

(b) 対象者家族の概況とライフヒストリー

最初に、12戸の対象農家の家族構成と、戸主夫婦を中心としたライフヒストリーを概略しておこう。まず表6-1-1に、12戸の家族構成（他出子を含む）と構成員の生年をまとめた。さらに、この12戸の家族を（1）夫婦家族（戸主夫婦のみ）、（2）夫婦家族（戸主夫婦+未婚子）、（3）直系家族（戸主夫婦+未婚子+戸主の親）、（4）直系家族（戸主夫婦+子供夫婦家族）の4類型に分け、家族内の労働力配分状況を一覧するために、上記の類型ごとに同居家族員の世代と就労状況を記したもののが表6-1-2である。

以下では、こうした12戸の家族がそれぞれどのような経緯をへて現在の生活に至っているのか、対象者夫婦を中心に各家族のライフヒストリーを追っていくことにしよう。

【事例農家①】 夫婦二人の生活である。3人の子供は他出しており、皆それぞれの職に就いている。

戸主は1948年生まれ（旧暦）で前南嶺の出身。2人兄弟のうちの長男。6年制の小学校（完全小学校）を卒業してから1987年までは農業をおこなっていたが、同年1月から工業専業隊に入り、冶鍊工場に勤務した。樹脂工場、ベニヤ板工場、アルミニ合金工場などを経て、1994年から現在に至るま

で金属マグネシウム工場に勤めている。現在、工場の主任の地位にある。

結婚は1968年、戸主が満20歳の時であった。妻の家が隣だったのであり子供の頃から知っていたが、見合いの形をとった。結納の際には2本のタオルと2本の靴下を渡した。披露宴は簡単なものだったが、友達や親戚を入れて60～70人が集まった。

妻も1948年生まれで、妻の実家は戸主の隣の家であった。現在も実家では農業を営んでいる。4人兄弟の3番目。漿水鎮の高等学校を卒業してからは農業に従事した（文革時代）。1978年からは村が作った縫製関係の工場に入った。1985年に工場をやめて自分の縫製工場を作った。営業免許も持っていたが、1994年には店をやめ、現在は時々頼まれた時に縫い物をしている。専業隊には入っていない。

他出している3人の子供は、教師（先生の研修を行う）、エンジニア、ギター演奏家と、それぞれ専門的な職業についている。3人の子供の教育を終え、夫婦二人の悠々自適の生活と思われる。調査時には、教師である長女が同席していた。

【事例農家②】 夫婦と子供2人による4人家族である。

表6-1-1 同居・他出家族

同居家族員数 (人)	同居家族員の構成 (カッコ内は生年または聞き取り時の年齢)	他出家族員数 (人)	他出家族員の構成 (カッコ内は生年)
1	2 夫(1948)+妻(1948)	3	長女(1969)、長男(1972)、次男(1977)
2	4 夫(1961)+妻(1966)+長女(1987)+長男(1992)		
3	4 夫(1961)+妻(1962)+長男(1983)+長女(1985)		
4	4 夫(1954)+妻(1955)+長男(1981)+次男(1987)		
5	5 夫(1961)+妻(1963)+長男(1985)+長女(1989)+夫の父(1942)		
6	4 夫(1959)+妻(1962)+長男(1983)+長女(1985)		
7	6 夫(満67歳)+妻(64歳)+次男(32歳)+次男の妻(29歳)+その長男(8歳)+次男(7歳)	4	長男夫婦とその長女、長男
8	4 夫(1960)+妻(1961)+長女(1984)+長男(1986)		
9	4 夫(1955)+妻(1958)+長女(1982)+長男(1983)		
10	6 夫(1961)+妻(1961)+長男(1984)+次男(1986)+夫の父(1936)+夫の母(1936)	1	戸主の妹(1976)
11	5 夫(1941)+妻(1945)+長男(1967)+長男の妻(1972)+その長男(1997)	2	長女、次女
12	4 夫(1955)+妻(1958)+長男(1982)+次男(1988)		

表6-1-2 同居家族員の就労状況

(1) 夫婦家族(戸主夫婦のみ)

就労家族員	世代	第一職業	兼業	非就労家族員	世代
1 夫	50代前	工業専業隊	なし		
妻	50代前	時々頼まれて縫い物をする(以前は縫製の店を経営していた)			

(2) 夫婦家族(戸主夫婦+未婚子)

2 夫	30代後	工業専業隊	自留地農業	長女	10代前
妻	30代前	家事／村外で調理のアルバイト／自留地農業		長男	8歳
3 夫	30代後	—	農業専業隊アルバイト	長女	10代半
妻	30代後	(林業専業隊)	農業		
長男	10代後	工業専業隊	休日に自留地農業の手伝い		
4 夫	40代後	ドライバー	時々自留地農業		
妻	40代半	家事	林・農業専業隊アルバイト		
長男	10代後	道路局の下部組織に勤務			
次男	10代前				
6 夫	40代前	管理委員会と村の公司の会計係		長女	10代半
妻	30代後	家事	農・林業専業隊の手伝い		
長男	10代後		自留地農業の手伝い		
8 夫	40歳	医師	自留地農業	長女	10代後
妻	30代後	家事	農・林業専業隊の手伝い	長男	10代前
9 夫	40代半	工業専業隊(金属マグネシウム工場長)		長女	10代後
妻	40代前	家事	自留地農業／農・林業専業隊アルバイト	長男	10代後
12 夫	40代半	医師(クリニックの責任者)	自留地農業	長男	10代後
妻	40代前	家事・自留地農業	林・農業専業隊のアルバイト	次男	10代前

(3) 直系家族(戸主夫婦+未婚子+戸主の親)

5 夫	30代後	電機関係の仕事	時々、林・工業専業隊での仕事	長女	10代前
妻	30代後	家事	林・農・工業専業隊の手伝い		
夫の父		農業専業隊	農閑期に林業専業隊の手伝い		
長男	10代半		休日に自留地農業の手伝い		
10 夫	30代後	工業専業隊(金属マグネシウム工場の電工)	自留地農業		
妻	30代後	家事・自留地農業	農・林業専業隊の臨時手伝い		
長男	10代後	工業専業隊	自留地農業の手伝い		
次男	10代前		自留地農業の手伝い		
夫の父		冶鍊工場の調理人	自留地農業の手伝い		
夫の母		家事	—		

(4) 直系家族(戸主夫婦+子供の夫婦家族)

7 夫	60代後	工業専業隊	自留地農業	
妻	60代前	家事・育児		
次男	32歳	冶鍊工場の車間主任	自留地農業	
次男の妻	29歳	家事	自留地農業	
11 夫	50代後	工業専業隊(化学工場の門番)	自留地農業	長男の長男 3歳
妻	50代半	家事／自留地農業	林業専業隊の臨時手伝い	
長男	30代前	工業専業隊(海綿鉄工場会計)	自留地農業	
長男の妻		家事育児／自留地農業	農・林業専業隊でのアルバイト	

注) 表の「世代」について、「前」は「前半」を、「後」は「後半」を意味する。

戸主は1961年生まれ。2000年調査時には満39歳であった。9年制の高校を卒業し、現在は工業専業隊に入っている。農業は自留地のみ。本人は村内出身で、6人兄弟の3番目として生まれた。戸主は高校を卒業した後、1979年から84年までは軍隊で、84年から87年までは県の労働組合で仕事（車の運転手）をしていた。1988年から現在までは、村の工業専業隊で働いている。

結婚したのは1984年。妻は張家口の出身であり、戸主が妻の父親と親しかったことがきっかけであった。結婚式は伝統に則って行われた。結婚当時、妻の両親が娘（つまり妻本人）を送ってきて2ヶ月ほど一緒に住んだ。また、結婚してから現在の住居に移るまでは、戸主の両親および兄と同じ敷地内に住んでいたが、建物も食事も別々であった。

妻は1966年生まれで中学校を卒業している。実家は張家口の郊外にあり、野菜を中心として農業を営んでいる。収入は「まずまず良い方」。妻は3人兄弟の2番目で、兄1人と弟1人がいる。結婚前は勤めていたが、結婚年の1984年から97年までは家事と育児が中心で仕事をしていなかった。しかし「子供が大きくなつて寂しいので」勤めに出るようになり、現在は家事と自留地での農業をしながら、月に20日ほど村外でコックのアルバイト（夫の友人の企業）をしている。

同居している子供は、2000年時点で中学校1年の長女と小学校1年の長男の二人であった。

【対象農家③】 対象者夫婦と子供2名による4人家族である。

戸主は1961年生まれで、漿水鎮の高校を卒業している。後述するように、戸主は勤務中に大きな火傷を負い、現在は仕事に就いていない。戸主は前南嶺の生まれで、5人兄弟の4番目。1977年に高校を卒業した後、80年まで林業専業隊で働いていた。1980年から86年までは農業専業隊に属しており、隊長の地位にあった。1986年から88年までは工業専業隊に入っていたが、88年に工場の爆発事故に見舞われた。

結婚は1982年でお見合いだった。知り合ってから1年を経て、親戚が仲人となり結婚した。披露

宴には親戚と友人を呼び、金をかけずに600～700元で行った。

妻は前南嶺の出身で、7人兄弟姉妹の4番目。結婚前は農業専業隊に入っていた。1977年から現在に至るまでは林業専業隊に所属している。農業専業隊のアルバイトをすることもある。母親はすでに死去し、現在は父親が1人で生活している。

2人の子供のうち、1983年生まれの長男は中学校を卒業した後に村の工業専業隊で働いている。農業も行う。もう1人の子供（長女）は1985年生まれで、2000年時点で中学2年生であった。

【対象農家④】 夫婦2人と2人の子供の4人家族。

実際の調査対象者は戸主の妻であった。妻は1955年生まれで前南嶺の出身。村の副書記を父にもつ。5人兄弟の2番目。前南嶺の中学校を卒業した後は1978年まで林業に関わる仕事に従事していた。正式の請け負い制になる前は生産隊に属していた。現在は専業主婦であるが、1978年からは人手の足りない時に農業・林業専業隊の臨時の手伝いをしている。

戸主も前南嶺の出身。1954年生まれで5人兄弟姉妹の末子。漿水鎮の9年制の高校を卒業した後、生産大隊のトラクターのドライバーをしていた。1985年から97年までは化学工場で、また97年から現在に至るまで海綿鉄工場でドライバーの仕事をしている。時々、自留地の農業を行う。

結婚は1979年であった。本来は恋愛結婚だが、「他の人に笑われる心配があるかと思って」仲人をたてた。結婚まではおよそ2年であった。婚約式の際には妻にタオル2本と靴下2足が贈られた。結納から結婚式までは1年。双方の両親はすぐに賛成した。

子供は2人兄弟で、長男は既に高校を卒業し、現在は道路の工事・修理に関わる県政府道路局の下部組織に勤めている。次男は漿水中学校の1年生で、休みの時には自留地などを手伝う。

【対象農家⑤】 夫婦と2人の子供、戸主の父親の5人家族。

戸主は1961年、前南嶺に生まれた。姉が1人いる。高校を卒業した後、1979年から82年までは生産小

隊に入っていた。1982年から99年までは鎮の放送局に勤め、アナウンサーや放送機械の修理などを行っていた。放送局を辞めた後、父親の農業専業隊の手伝い期間を経て、1999年の11月からは漿水鎮の電管処で電機関係の仕事に就いている。時々、林業専業隊と工業専業隊の仕事をする。

対象者夫婦は1984年の秋に結婚。見合い結婚で、親戚が仲人であった。結納品として衣服数着とスカーフ数本を赤い風呂敷きに包んで夫が妻の家に持つて行く。婚約の後1年してからの結婚であった。結婚式では新郎が車で新婦の実家に迎えに行き、家具一点と布団、衣類をもっていった。村の入口からは楽隊がつき、爆竹もならしていた。結婚式の宴会には、親戚や友人を含めて約140人が集まつた。出席する人は物かお金を持参する。友人はたとえば洗面器や布団カバー、ポットといった「物」の贈り物が多いのにたいして、親戚の場合はほとんどがお金（一戸につきおよそ50元）を贈る。

戸主の妻は、前南峪村から15km離れた冀家村郷胡家樓村の農家の出身。見合いまで互いに知らなかつたが、妻の祖父が郷政府に勤めていたことから、仕事の関係で夫と知り合うことになった。妻は長女で2人の弟がいる。高校を1980年に卒業した後、84年に結婚するまでは小学校の教師をしていた。結婚と同時に前南峪に移り、結婚後は家事をしながら、農業・林業専業隊によく手伝いに行くという。

子供は一男一女で、2000年当時で中学校2年の長男と小学校5年の長女が同居していた。長男は土・日には自留地の手伝いをしている。

【対象農家⑥】 夫婦と子供2人の4人家族。

戸主は1959年に前南峪で生まれた。戸主は5人兄弟の3番目。兄（1人）と姉（1人）、弟（2人）はそれぞれ仕事に就き、家を出ている。1976年に高校を卒業した後、戸主は77年から80年までは生産隊の会計として、81年から85年までは村の会計（副会計）、85年から92年までは主会計として働いていた。92年からは管理委員会の会計と村の会社の会計を兼務している。

結婚は1981年。妻とは同窓生で、実際は恋愛結婚だが、見合い結婚の形をとつた。仲人は戸主の叔母（母親の姉妹）。結納の際には衣服を何着か贈り、双方の両親が会つて簡単な食事をした。その後1年ほどして結婚した。結婚式には親戚や友人を50人ほど呼んで宴会を開いた。夫は漿水鎮の妻の実家まで歩いて迎えに行つた。宴会は夫（戸主）の実家で、庭にもテーブルを出しておこなつた。新婦の親戚は家中で、新郎の親戚は庭にいた。

妻は前南峪から1kmほど離れた漿水鎮の農家に生まれた。長女で弟が1人いる。1977年に高校を卒業してから81年の結婚までは農作業をしていた。結婚後は専業主婦となつたが、子供ができる前は年間200日くらい生産隊の仕事にも出ていた。子供がまだ小さい時には育児をし、学校に行くようになってからは年に170～180日くらい林業・農業専業隊に手伝いに行く。

子供は高校2年の長男と中学3年の長女の二人（2000年時点）。長男はよく農作業を手伝う。

【対象農家⑦】 対象者夫婦と次男夫婦およびその子供2人の計6人の同居。

戸主は、2000年当時で満67歳（1933年生まれ）。前南峪の生まれで、6年制の高等小学校を卒業した。6人兄弟（兄2人、姉3人）の末子として生まれた。1953年から58年まで、単身赴任で武漢軍区無線通信員を務めていた。対象者はこの時、軍隊の時の写真をもってきて説明した。1958年には軍隊から村に戻ってきて、邢台市の鉄鋼工場へ正社員として働きに出た。1962年に再び村に戻り、82年まで農業に従事した。1992年からは工業専業隊に所属している。自留地で農業もしている。

結婚したのは1956年。見合い結婚で、年上のいとこが仲人をした。当時としては珍しいことであった。お見合いしてから結婚までは2年。披露宴もせず、お金は使わなかった。「今は大変」という。結婚してから郷に登録した。まだ人民公社が成立していなかつた時代である。

妻は漿水鎮滑子の出身で、実家は棗園公社（＝漿水鎮の昔の名前）。4人兄弟の3番目（兄2人、妹

1人）。両親はすでに亡くなっている。妻自身は、2000年時点で64歳。5年制の小学校を卒業した。これまで農業は多少やってきたが、林業（果樹栽培）に携わったことはない。ここ5～6年は家事専門。

同居している次男夫婦の家族は、32歳の次男と29歳の妻、前南峪の小学校に通う2年の長男と1年の次男という構成である。対象者の次男（32歳）は、9年制の中学校を卒業しており、現在は冶鍊工場で車間主任を務めている。妻も9年制の中学校を卒業し、現在は家事をしている。夫婦ともに自留地での農業を行っている。また、対象者の長男家族が他出しており、現在は河北省衡水市に住む対象者の叔父があずかっている。40歳の長男は衡水市に戸籍があり、市水産局で技術者として働いている。同じく40歳の妻も市水産局で臨時職を勤めている。妻と2人の子供（長女と長男）は戸籍上は前南峪になっている。

【対象農家⑧】 夫婦と2人の子供の4人家族。

戸主は1960年に前南峪で生まれた。以前は現住所ではなく、農業合作社に入っていたため、現住所から3～4km離れた「小埝床」に住んでいた。4人兄弟の末子。戸主は1976年に高校を卒業し、翌77年から村の保健所に薬剤師として勤務した。1980年3月から翌81年3月まで、台県の衛生学校で西洋医学（小児科）を勉強した。ここは漿水鎮よりも進んでいたという。費用は村が負担した。1981年4月から前南峪村で医士となった。1988年10月から翌89年10月まで、村からの派遣により、邢台市人民医院で研修を行った。同10月には試験（邢台県衛生局の免許）に合格し、医師に昇格となった。現在は村で医師をしているが、周りの村からも患者が来るという。対象者は医師をしながら自留地で農業も行っている。

結婚したのは1981年で戸主が21歳のとき。小学校の先生の紹介による見合い結婚だった。結納の際には着物一着分の生地と2足の靴下を贈った。披露宴は戸主の家で行い、親戚と友人で100名ほど招待した。鼓笛隊も呼んできた。今は結婚式で映画を上映するが、対象者の時代にはなかった。

妻は前南峪の出身で、実家は農家である。6人兄弟の5番目として生まれた。1977年に高校を卒業した後、1981年に結婚するまでは農業をしていた。生産小隊で働き、出稼ぎはしていない。結婚後は主婦をしながら、農業・林業専業隊の手伝いもする。

子供は長女（1984年生まれ）と長男（1986年生まれ）の2人で、2000年当時は二人ともそれぞれ高校1年生と中学2年生であった。

【対象農家⑨】 夫婦と子供2人の4人家族。

戸主は前南峪出身で1953年（農暦）生まれ。祖父も父親もともに農民であった。戸主は6人兄弟の4番目である（兄1人、姉2人、弟2人）。小学校を卒業後、中学校を1年未満で退学した。1970年に村に戻って「プラプラしていた」が、18歳からは生産大隊（後の農業専業隊）で55馬力のトラクターのオペレータをしていた。操作については邢台県農機局で研修を受け、免許を取得した。7～8年間オペレータを務め、1983年まで続けた。翌1984年から86年は村の企業の貨物トラックの運転手、89年から91年は同じ村の企業の乗用車の運転手、92年から94年には村の防水粉末企業で工場長として勤めた。94年からは新設された金属マグネシウム工場に移り、現在に至るまで工場長を務めている。

結婚は1979年であった。夫方から結納金として妻方に服装代として260元が渡された。妻もまた前南峪の出身であり、「お見合いではないが、完全な自由恋愛でもない」という。夫の隣家の農民から夫が紹介された。披露宴は親戚を呼んで行い、100名くらいの客が集まったが、それでも「少ない方」であった。友人はあまり呼ばなかったが、結婚祝いのプレゼントはもらった。

妻は前南峪の農家出身で、7人兄弟姉妹の3番目として生まれた（兄2人、妹3人、弟1人）。父親は（2000年時点で）76歳で健在、母親はすでに亡くなっている。小学校を卒業後、実家で炊事や妹・弟の面倒をみるなど家事をしていた。結婚後も出稼ぎはしていない。現在は、自留地での農作業や農業・林業専業隊のアルバイトをしている。

子供2人のうち、長女は高校3年を終了した後、成人高等教育を受ける予定である⁽¹⁾。また長男は当時高校2年生で、自留地農業の手伝いもしている。

【対象農家⑩】 同居家族は、戸主の親夫婦と戸主夫婦および長男と次男の6人である。

戸主は前南嶺の出身で、1961年に長男として生まれた。妹が2人いる。高校を卒業してからは「林業体」(当時)に1年ほど属し、1984年からは石家庄の金属シリコン工場で5ヶ月の研修を行い、その後は村での工場経営の準備に入った。現在は工業専業隊に属しており、金属マグネシウム工場で電機器械の補修をしている。

結婚は1982年。親戚の紹介によるお見合い結婚だった。披露宴の客は80人くらい。当日はお祝いや御札は出さない習慣である。最近では芸人を呼んできたりするが、当時はそうした習慣がなかつた。

戸主の妻は漿水鎮の下店村の出身で、実家は農家であった。1961年生まれで5人の兄弟姉妹の4番目。1976年に中学を卒業してからは農業(人民公社の集体農業)に出ていた。人民公社が1982~84年に解散した後は、村内で3ヶ月ほどアカシヤの葉の加工のアルバイトをしたり、また県外の建橋で半年ほど建築の仕事のアルバイトをしたこともある。結婚後は、家事や自留地農業のほか、村の農業・林業専業隊で臨時の作業をしている。栗拾いやリンゴ摘みなど。

戸主夫婦の長男は1984年生まれで既に中学校を卒業し、村の金属マグネシウム工場で働きながら自留地農業の手伝いをしている。次男は中学2年生に在学中(2000年当時)で、やはり自留地農業の手伝いをする。

【対象農家⑪】 夫婦と長男夫婦およびその長男の5名家族。他出している子供が2人いる。

戸主は前南嶺出身で1941年の生まれ(7人兄弟姉妹の3番目)。完全小学校を卒業し、1964年までは獲鹿で軍隊に入っていた。1966年から99年までは農業専業隊に属していた。村の指示により引退し、2000年3月からは工業専業隊の化学工場で門番を

務めている。他、自留地での農業もおこなっている。

結婚年は1965年。親戚の紹介によるお見合いから半年後に結婚した。幼なじみであったが、夫の方は退役して戻ってきたばかりであった。お互にすぐに気に入ったという。婚約の際には、夫方から妻方に花柄の生地が贈られた。結婚式は太鼓や伴奏で嫁を迎える、爆竹もならした。

戸主の妻も前南嶺の出身(1945年生まれ)で、実家は農家であった。7人兄弟姉妹の5番目。完全小学校を卒業し、16歳(1961年)の頃から1965年に結婚するまで林業隊に所属していた。1965年から現在までに至るまで、林業・農業専業隊でのアルバイトは行ってきたが、他に仕事はしていない。現在は主に家事と自留地農業をおこなっている。

同居している長男家族は、長男夫婦とその長男で3名である。戸主の長男は1967年生まれで現在は工業専業隊に所属し、海綿鉄工場で会計の仕事に携わっている。自留地の農業もおこなっている。長男の妻は1972年生まれで、現在は主に家事育児と自留地農業をおこない、農業・林業専業隊でアルバイトにも従事する。また、他出している2人の子供は、1966年生まれの長女と1972年生まれの次女である。長女は邢台市郊外の大呂村で果樹園請け負いの仕事をしており、次女は漿水鎮内の後南嶺村で農業に従事している。

【対象農家⑫】 4人の夫婦家族である。

戸主は1955年、前南嶺に生まれた。7人兄弟姉妹の5番目。1974年に高校を卒業し、村の衛生処に入った直後、漿水鎮医院に派遣されて半年の研修を受けた。1976年の1年間、邢台県衛生学校で全科を研修した後、1986年に「医師」の資格を取得了。1991年4月から93年4月までの2年間は、さらに邢台地区人民医院(現邢台市人民医院)で研修を受けた。現在は村で医師の仕事をしているが、毎日出勤するのではなく、呼ばれた時に行くという形態をとっている。「半分は農業」という。

結婚年は1981年。「自由恋愛」だったが、結婚前に仲人(父親の弟の嫁)をたてた。二人の家は200mくらいしか離れていなかったので、歩いて

迎えに行った。当時の結婚式は簡単なものだったが、伴奏隊は呼んできた。結納品は洗面器2つとタオル1枚だった。しかし最近では「結納金は5,000～6,000元になっている」と、披露宴にもまた別のお金が必要になる。嫁入り道具も高くなつてきており、トラクターをもつくることもあるという。

妻は1958年生まれで、同じ前南峪の出身である。実家は農家。父親は農民であったが、建設業を営み外に働きに出ていた。妻本人は5人兄弟姉妹の長女。小学校を卒業し、結婚するまでは林業の仕事をしていた。山を請け負う以前のことなので、専業隊ではなく皆でやっていた（林業専業隊は当時1つしかなかった）。結婚後は家事、自留地の農業、林業・農業専業隊でのアルバイトをおこなってきた。出稼ぎはしたことが無い。

対象者夫婦の子供は1982年生まれの長男と1988年生まれの次男の2人で、それぞれ中学校と小学校に在学中であった（2000年調査時）。

この他、「先祖を含めてここでどのくらい生活してきたか」という質問にたいしては、「自分が何代目になるか分からない」、また「先祖がいつから／どこからこの村に来たか分からない」という答えが数名から返ってきた。他方、自分が「5代目」【①】である、また戸主自身を入れて「4代前からこの村に住んでいる」【⑧】と明確に語る対象者もいた。さらに2人の対象者からは、「先祖は山西省洪洞県から移住して」きており、前南峪の家は「全て山西省からの移住」との回答【⑦】、また「先祖はよくわからない」が、父親の話しへは祖父は前南峪で生活していたが、その前には「ここから10km離れた漿水鎮石山村から移住」し、またさらにそれ以前はやはり「山西省洪洞県」から移住してきたという具体的な回答【⑨】を得ることができた。

こうした村民の回答をまとめると、前南峪の集落としての形成は今の戸主世代から4～5代前ごろより、他地域からの移住によって始まったとも考えられ、「村」としての前南峪は比較的近い時代

に形成されてきたことが推測される。さらに、2名の対象者が祖先の出身地を山西省洪洞県と伝え聞いている点についていえば、少なくとも前南峪村民が「意識」のうえでどのように自らの祖先の地を認識しているか、ということの一端をここから知ることができる^②。われわれが訪問した際に村史を丹念にたどることができなかつた事情もあり、村落の形成については推測の域を出ないことは言うまでもないが、前の5.で論じられた前南峪村民の社会的属性とあわせ、現在の前南峪村の成立要件を知る一つの手がかりとしてこうした背景を最初に押さえておきたい。

次に、個々人の職業の変遷を見てみよう。概観すると、1984年から86年を境として戸主がそれまでの農業や林業を中心とした仕事から村の工場勤務に移っているケースが多いことが分かる。村の専業隊との関わりでみると、これまで紹介してきたように、対象者家族の中で農業専業隊に所属している人は1名のみであった【⑤の父】。表6-1-2からは、男性の多くが農業以外の他の職業（とくに工業専業隊）と自留地農業に従事していることが読み取れる。他方、聞き取りによれば、前南峪では結婚した女性は専業隊には入らないか、あるいはやめて忙しい時にのみ手伝いにいくという。同表で女性の就労状況をみると、家事と自留地農業あるいは忙しい時の「補助労働力」としての農業・林業専業隊のアルバイトという組み合わせが目立つ。中には、家事・自留地農業・専業隊アルバイトの3種に携わる女性もいる。このことから、「忙しい時」の「補助」労働力であるとはいえ、村の「集体」農業の維持・存続にとって女性の労働力が必要条件となっていることがうかがえる。

② 家族内役割分担

次に、各家庭での役割分担がどのようになされているか、見ていくことにしよう。われわれは、各対象者に家庭内での「(A) 農業および農外の経営の決定者」、「(B) 財布持ち」、「(C) 生活費の管理者」のそれぞれについて聞いた。その結果をまとめたものが表6-1-3である。

表6-1-3 家族内役割分担

(1) 夫婦家族(戸主夫婦のみ)

対象者番号	同居家族構成員	(A) 農業／農外の経営決定者	(B) 財布持ち	(C) 生活費の管理者
1	夫+妻	相談(夫中心)	夫婦とも	夫婦とも：時間のある人が買い物

(2) 夫婦家族(戸主夫婦+未婚子)

2	夫+妻+長女+長男	妻	(大きいものは夫)	妻
3	夫+妻+長男+長女	相談(妻中心)	妻	妻
4	夫+妻+長男+次男	相談(夫中心)	大きいものは夫(夫と長男は給料を妻に渡す)	妻
6	夫+妻+長男+長女	相談	夫婦とも(共同管理)；大きいもの・意見の違う時は夫	妻
8	夫+妻+長女+長男	相談	時間のある人が買い物	夫婦とも(共同管理)；日用品は妻
9	夫+妻+長女+長男	相談(農作業は妻)	大きいものは相談(ただし夫は忙しく時間がない)	妻(日用品、種子、肥料について)
12	夫+妻+長男+次男	相談	夫	妻

(3) 直系家族(戸主の親と同居)

5	夫+妻+長男+長女+夫の父	農業→父／農外→夫／自留地→3人(父、夫、妻)で相談	妻	妻
10	夫+妻+長男+次男+夫の父+夫の母	相談(夫中心?)	夫	妻

(4) 直系家族(子供の家族と同居)

7	夫+妻+次男+次男の妻+その長男+次男	夫(+次男)	夫	妻+次男の妻(高額の生活財の購入は夫)
11	夫+妻+長男+長男の妻+その長男	相談	夫	妻

まず「(A) 農業および農外の経営の決定者」については、夫婦の「相談」という回答がもっとも多い。なお、「相談」という回答には「基本的に夫婦で相談するが、どちらか」と夫(あるいは妻)という答えも含めている(表では「夫中心／妻中心」と記載した)。

先述した家族類型にしたがって見てみると、類型(1)および(2)の夫婦家族の場合は、「(A) 農業および農外の経営の決定者」については夫婦での「相談」がその大半を占めている。例外的に対象者②の「妻」というケースがあるが、この家の場合は夫が工業専業隊に所属しており、農業をほぼ妻に任せていること、またとくに1999年からは福建省の分工場に勤務し、ほとんど家に帰ってこれないという事情があるためと考えられる。それでも、農業と農外の経営については「家にいた

時から決定権はまかせている」という【②】。「(B) 財布持ち」については「夫婦とも」、「夫」、「妻」と回答は分かれるが、「大きいものについては夫」という答えが4人から得られた【②、④、⑥、⑨】。なお対象者③の場合、夫が怪我のために働けなくなったことから、妻が家計全体の管理を担っていると考えられる。さらに「(C) 生活費の管理」については、「時間のある人が買い物」という回答もあったが【①】、日用品の買い物についてはそのほとんどが「妻」の役割となっている。

次に、「(3) 直系家族(戸主夫婦+未婚子)」として類型化した⑤と⑩のケースを見てみよう。対象者⑤の家の場合、日常の生活面(「(B) 財布持ち」／「(C) 生活費の管理」)に関しては妻が管理をおこなっているが、夫の父親が農業専業隊に属していることから、その請け負い分の農地につ

いては父親が決定権をもっている。同様に対象者⑩の家では戸主の両親が同居しているが、戸主夫婦は1986年に独立し現在は両親と食事を別にしていることから、実際には別家族として夫婦ごとでそれぞれの意思決定を行っていることが分かる。

では、子供の家族と同居している「直系家族」(=類型(4))の場合はどうだろうか。対象者⑦のケースは、戸主夫婦と次男の夫婦家族との同居という形をとっているが、この場合の役割分担は上記の同居形態の場合とは異なっている。この⑦のケースでは、「(A) 農業および農外の経営」については、治鍊工場に勤務し自留地農業も手伝っている次男の話を、戸主は「たまに聞く」という。また、この次男の基本給は戸主が管理しているが、次男の妻が得た農業専業隊でのアルバイト料(年600元)はいったん戸主が受け取った後に次男の妻に戻し、「自由に使ってくれと言ってある」とのことであった。また、生活費の管理は戸主の妻と次男の妻が行っているが、高額の生活財を購入する際の意思決定は戸主に委ねられている。このように⑦のケースでは、戸主が次男夫婦の収入もほぼ掌握しているといってよく、⑦の戸主は農業・農外の経営と家計管理の両面において中心的な役割を担っていることが分かる。その意味では、この⑦のケースは家長の権限が強い、いわば伝統的な「家父長的」家族の一例と言えよう。

③ 親からの独立と老親扶養

さらに、われわれは対象者が親から独立した時期や財産分与の形式、また(両)親との現在の関係について聞いた。ただし、この節では現在の状況についてその事実関係を確認するにとどめ、「どうしたいか、どうすべきか」といった対象者の「意識」や「考え方」については後の6.(3)で論じられることになる。

以下では、戸主と妻の双方の親との行き来や関わり方について、各対象家族の状況を概観する。とくに妻の半数近くは前南嶺村以外から来ているため、出身地および実家の親兄弟との関係を中心まとめた。なお、文中で「現在」とした個所は、2000年の調査時を意味する。

(a) 戸主の独立と親の状況

【対象者①】 独立したのは結婚して4年目。その時には子供が2人いて家が狭くなっていた。「長男は結婚したら独立する習慣」という。戸主の両親はともに健在で、当家から300mほど離れたところに住んでいる。両親は日常の生活は可能であるが、弟が村外で働いていることもあり、対象者(本人は2人兄弟の長男)が普段の世話をしている。自留地の忙しい時期には互いに手伝う。両親にお金をあげても「要らない」と言われる所以、日用品を対象者が買い揃えたり、時々ケーキなどをもっていったりする。弟は時々お金(1,000元/年)を送ってくる。他出している対象者の子供も時々何か買って贈る。とくに取り決めはないという。

【対象者②】 独立は、結婚してからすぐであった。対象者が結婚してから現在の家屋に入るまで、両親と兄で同じ敷地内に住んでいたが、建物も食事も別々であった。現在、両親は同じ村に長男と住んでおり、ともに元気である。父親がまだ働いていることもあり、戸主はとくに日常生活の面倒はみない。両親には、村から男性500元、女性300元の補助が出ている。

【対象者③】 結婚してから2年の間、親の家に両親と同居していた。現在、父親が対象者(兄)と弟の兄弟2人の間を行き来している。母親は死去。年末に一度、正月を過ごすために兄弟2人がそれぞれ200元を渡す。足りない場合にはまた渡す。村からも500元の補助金が出ている。

【対象者④】 対象者夫婦が結婚した当時、戸主の母親と同居していた(父親はすでに死去)が、結婚して4~5年後に独立した。現在も母親は87歳(2000年調査時)で元気だという。しかし母親は自分で生活することができなくなっているため、3人兄弟で順番に面倒を見ている。1ヶ月(30日間)を1人10日ずつで世話をする。お小遣いは正月には必ず渡すが、普段も時々渡している。病気にかかる費用は、皆で負担する。財産分与については、3人兄弟の協議によって建物が対象者の夫(戸主)のものとなった。財産は3人の兄弟で分けられ、母親には何も残されていない。財産分与の

際には書類が作成された。財産は女性には分けられない。全員、仲良く暮らしているとのことである。

【対象者⑤】 親とずっと一緒に生活している。同居している父親は現役で農業専業隊に所属しており、農閑期には林業専業隊に手伝いにも行く。母親は死去。

【対象者⑥】 親からの独立は1986年3月。協議書のようなものはなかった。1981年に結婚してから86年までは食事は一緒だったが、86年に独立してからは食事が別になった。戸主によれば、「独立するのは食事を別々にすること」。両親は現在も健在で、日常生活に困ることはない。他出した子供がお金を出そうとしても親は逆に要らないといったので、その代わりに子供たちはお土産を持っていく。父親は、とくに冬場には暖房のきいている市内の娘（戸主の姉）の家に滞在することがある。弟の家にも正月の前などに様子を見に行く。村からは男性500元、女性300元の補助が出ているが、この他に父親は引退した老党员として65歳から420元の手当が支払われている。

【対象者⑦】 対象者の長兄が他出したため、ずっと両親と同居していた。

【対象者⑧】 結婚が1981年で、親からの独立は1995年4月。新しい住居（村の統一建築）に移るにあたり、それまで住んでいた一軒家が壊された時期と重なる。その当時、すでに父親は亡くなっていた。母親は現在も健在で、戸主の家から西に400～500mほど離れた3番目の兄の家（村内）に移った。話し合いはとくになかった。母親には、兄弟の間で各自1年間に100元を拠出しているので、4人で400元となる。村から300元の補助がある他、果樹による収入として100元をもらう。合計すれば母親の収入は1年間に800元となる。医療費は村がその70%を負担。母親は現在80歳で自分で動くことができるが、洗濯は兄と兄嫁がやっている。

【対象者⑨】 親から独立して13～14年になる。以前は弟夫婦と一緒に住んでいたが、結婚9年後に独立。その際には、同じ屋敷内で「かまど」を

別にした。父親は1980年に、母親は1985年に死去。【対象者⑩】 現在も夫の両親と同居している。結婚が1982年で、対象者夫婦が独立したのは1986年の夏であった。それまでは両親と食事も一緒だった。独立以降、普段は両親と食事を別にしているが、農繁期は一緒に食事をする。両親ともに1936年生まれで、父親は冶鍊工場で調理の仕事をしながら自留地農業の手伝いもしている。母親は家事に従事。

【対象者⑪】 結婚してから2年後（1967年）に独立。「ちゃんとした独立」で、財産目録が作成され、財産分けが行われた。金銭と物については兄弟で均等に分け、親の世話は共同ですることにした。親が死去してから12年が経つ（2000年調査時）。

【対象者⑫】 独立は1989年。それまでは古い屋敷に住んでいた。現在の家を建てた時（1982年）にはまず兄ら（長兄、次兄）が住んでいたが、1989年に財産分けをして長兄は隣（同じ敷地の別棟）に、そして対象者家族が当家に住むことになった。独立に際して「分单」を書いた。通常は叔父に頼むが、いない場合には親しい親戚にやってもらう。対象者の場合は、父親の弟に頼んだ。財産の分け方はその叔父が決め、分单は字の上手な人に書いてもらった。その当時、両親はまだ独立して生活していた。親には男兄弟から年に各々50元ずつの経済的援助をし、また村からは退職金をもらっていた。

（b）妻の出身地と親兄弟（姉妹）の状況

【対象者①】 前南嶺の生まれ。4人兄弟姉妹のうちの3番目。両親は死去。

【対象者②】 張家口の生まれ。兄と弟が1人ずつ。前南嶺には1984年の結婚と同時に移ってきた。妻の両親は二人で暮らしているが、たまに数ヶ月あるいは半年程度、前南嶺にやってきて一緒に過ごすこともあるという。

【対象者③】 前南嶺の生まれ。兄2人、姉1人、弟1人、妹2人。母親はすでに死去。父親が1人で村内で生活している。兄弟も村内。

【対象者④】 前南嶺の生まれ。兄1人、弟1人、妹2人。両親はともに健在で自立した生活を送る

ことができる。妻は時々お見舞いのもの（野菜やケーキなど）を持って行く。

【対象者⑤】 薩家村郷胡家樓村の生まれ。本人は長女で、弟が2人（胡家樓村に在住）。両親は2番目の弟と同居しており、両親ともに元気である。弟の家族とは食事は別にしている。上の弟はお金を渡したり、仕事の手伝いをする。

【対象者⑥】 実家は漿水鎮内で、前南峪から1kmくらい離れたところ。本人は長女で弟が1人。妻の弟は結婚して両親と一緒に漿水鎮に住み、食事も一緒にしている。妻は結婚と同時に前南峪に来たが、今も時々実家に帰って両親の世話をする。両親はともに元気で農作業も行う。

【対象者⑦】 漿水鎮滑子の生まれ。兄2人、妹1人。両親はすでに死去。

【対象者⑧】 前南峪の生まれ。姉2人、兄2人、弟1人。父親はすでに死去。母親は健在で長兄と一緒に住んでいる。同じ村なので、妻自身も面倒をみにいくという。長姉も村内。

【対象者⑨】 前南峪の生まれ。兄2人、弟1人、妹3人。母親はすでに死去。父親は76歳で健康。娘である妻本人が洗濯をしに実家に戻ったり、料理や衣服を購入して持つて行く。男兄弟で合計300～400元を父親に渡すほか、村からの補助もある。兄2人と弟は村内にいる。妹3人は他村に婚出。

【対象者⑩】 漿水鎮下店村の生まれ。兄2人、姉1人、弟1人。兄と弟は実家の村に住んでいる。姉は婚出。両親は自分達で生活ができるが、兄と弟が援助をしている。何か困った時には2人の兄が対応している。

【対象者⑪】 前南峪の生まれ。兄2人、姉2人、弟1人、妹1人。父親は既に死去しており、母親は働けなくなっている。母親の世話は弟が見ている。妻本人も世話をみており、服や食べ物、お金などを持つていく。母親は妻の家（対象者の家）に時々泊まりに来る。

【対象者⑫】 前南峪の生まれ。妻本人は長女で、弟が3人、妹が1人いる。3人の弟は村内に住み妹は婚出。父親は既に死去。母親は元気で一番下の弟と同居している。妻は時々美味しいものを買っ

て持っていく。医者の夫が、病気のときに妻の母親や親戚を診ている。

以上のように、12戸はすべて嫁入婚であり、その半数以上が村内での結婚である。これらの事例では、親が女性の実子と同居することはないが、娘が結婚して村外に出た場合にも、お互いの行き来や身の回りの世話、食べ物や衣服、お金を持っていくといった関係は継続する。他方、親にたいする「主な」経済的援助は男兄弟の間で行うが、同時に親の財産を相続するのもまた男性の兄弟のみである。このように、親の扶養義務に伴い男兄弟のみによって均分相続がなされる習慣は、中国における父系制の優位を示すものとしてしばしば指摘されるところである。しかし、前南峪においても実際には女性の子どももやはり親の身の回りの世話や日常的な経済的援助についてその多くを担っていることから、相続権をめぐる性別間のアンバランスが今後の問題となることが考えられる。むろんこうした事情は前南峪に限られたことではなく、「一人っ子政策」を大きな契機として一家族内の子どもの数が減少している中国においては、法制度の面からも老親扶養の義務と財産分与の形態にかんする見直しが進められている^③。

④ 村による種々の「生活保障」

前南峪村では村民の「生活保障」に関わる諸制度を独自に整備している。個々の住民生活を支える村の制度がどのように機能しているのか、以下では住宅建築の費用負担など幾つかの補助制度の例を簡単にまとめておこう。

(a) 家の建築費用

前南峪村の入口に大きく構えられた門を入ると、すぐにコンクリート家屋とレンガ家屋が連なり始める。前者のコンクリート家屋は「メゾネット」タイプの2階建て集合住宅で、これらは1990年代に村によって次々に建設された。他方のいわば「旧式の」レンガ家屋は、主に平屋建てである。今回の対象農家12戸のうち、村の統一建築による集合住宅に住んでいるのは9戸であった。表6-1-4に示したのが、各戸の建築年と建築の総費用

表6-1-4 家の建築年と費用

対象者番号	建築年(年) : ただしカッコ内は村の統一建築期(注参照)	合計金額(元)	自己負担金額(元)
1	1995(2)	38,000	19,000
2	1992(1)	39,000	19,000 + 2,000(床の内装費)
3	1997(3)	50,000	25,000
4	1960年代	—	(遅くとも再来年には新しい家に引っ越しする予定)
5	1996(3)	54,000	38,000
6	1992(1)	29,000	14,500 + 2,000(内装費)
7	1997-98(3)	54,000	27,000
8	1996(3)	不明	—
9	1992(1)	不明	—
10	1983	—	2,400~2,500(増築の際の材料費分として)
11	1996-97(3)	50,000	25,000
12	1982完成	—	(村の人の手伝い→御礼は出さず、食事のみ提供)

注) (1) 第一期: 1992年→52戸
 (2) 第二期: 1994-95年→52戸
 (3) 第三期: 1996-97年→36戸

および自己負担額である。表から分かるように、村の統一建築で新居を建てた9戸は、全費用の半額前後の補助を村から得ている。村と自己負担が半々というケースが多いなかで、対象者⑤の家のようすに補助金の割合が変わる場合もある。これは、古い家の価値に応じて村の補助金の割合を変えていたためであり、基本的には「一戸一戸が申請し、村が住宅をみた上でバランスがとれるように決める」【⑥】。その場合も、設計士が描いたいくつものデザインのうちから、居住者は適当なものを選ぶことができる。これまでに三期の一斉工事が行われてきたが、最初の段階から徐々に費用が高くなっている。これは「物価の上昇とレイアウトの進化」が理由という【⑥】。全体的に、新しい家にたいする対象者の満足度はかなり高いようであった。

他方、対象農家④の場合は12戸のなかでは数少ない、いわば「旧式」家屋のケースの一つである。対象者の妻は、現在の家がいつ建設されたのかは不明だが、嫁いできた時も同じ建物であったといふ。建物自体は石造りで、冬はそれほど寒くはない

く、夏もそれほど暑くない。冬は一戸に一つあるボイラーを用い、故障があれば練炭を使うといった生活である。この対象者の妻は現在の家にさほど不満は抱いていないように感じられたが、われわれが「新しい家に移りたい」という気持ちはないか」と質問した際には、「この辺りの工事(=村の統一建築)が始まつたらやる」と答えている。

(b) その他の村の補助

上記の家の建築費用以外には、高齢者への補助、医療費(予防注射を含む)、教育費などが挙げられた。その概略については第4章で紹介したので、以下は対象者各人の証言のなかからひろってみることにしよう。

見てきたように、高齢者への補助については、年に男性には500元、女性には300元が支払われている【②】。この他、引退した党员にたいする補助金として、戸主の父親に420元が支払われているケースもあった【⑥】。

次に医療費については、その70%が村から補助されている。前南嶺村には医師3名と薬剤師1名の医療関係者がいる。診療所も設置されており、往

診もおこなうという【⑧】。診療代と注射代は無料だが、薬代や検査費は有料である。ただし、勤務中に大きな火傷を負った対象者③の夫は、村の工場での事故ということもあり、その医療費は村が全額負担するとともに、年に5,500元の補助金を支給している。なお、子供への予防接種（小児マヒ、脳炎、百日ぜき、B型肝炎）については、村が全額を負担している。

教育費に関しては、村外の学校に通う子供についても村が負担することになっているが、練習帳などの文房具などは自己負担である。以前は前南峪村にも中学校があったが、現在は学校間の合併が進められ、村の中学生は漿水中学に通っている。その他、対象者⑧が1980年3月から翌年3月まで邢台県の衛生学校で西洋医学を学んだ際にも、その費用は村が負担している。

⑤ 小括

前章までに見てきたように、前南峪村は他村とは異なり、改革・解放以降も農業、林業、工業といった村の諸産業を「集団的に」発展させることに力を注いできた。その結果、同村は急速な経済発展を遂げ「モデル農村」と称され、鎮と同格の「経済試験区」に指定されるまでに至ったのだが、それを可能とした前南峪の「集団性」は、村の大半の収入増と同時に個々の村民「生活」を制度的に支える「生活保障」制度の整備を促したことには疑いない。

われわれは今回のインタビューをおして、このように前南峪村が経済的に急成長を遂げる直前、すなわち1980年代初頭の村の様子の一端を窺い知ることができた。1982年に現在の家が完成したという対象者⑫によると、その当時は村人の間の共同作業によって5~6日で家が建てられたという。「(1982年に建てようとしていた家は)石造りで、村の人たちが手伝いに来た。手伝いに御礼はしないが、食事は出した。朝夕はトウモロコシ粉の三角焼きで、あとは万頭しか出せなかった。当時はまだ食生活が貧しかったが、みな何かあると喜んで手伝いに来た。石工は来られなかつたが、外壁と内装はできる人で分担した」【⑫】。こうし

た村民間の相互扶助が色濃く残る1982年から村による統一建築が始まる1992年までの10年の間に、前南峪の住民生活が大きな変化を遂げたことは明らかである。1980年代には工業専業隊による各種工場が次々に創設され、それらが一定の成功を収めるにつれ、村の現金収入は確実に増大した。この貨幣経済の浸透は、前南峪村における家屋の「統一」建築に代表されるように、「現金」に基づく「生活保障」の充実を可能としたが、同時に、1980年代初頭までの＜村民間の協同関係＞から、90年代以降の＜村-村民＞という一種の集権的関係を制度化させる役割をも果たしたと言つてよいだろう。

述べてきたように、教育費から老後の年金、さらに食糧供給や耐久消費財を購入する際の補助にいたるまで、個々の村民の生活を下支えしているのは村の「集団」経済であった。今回のインタビューをおしても、こうした村の手厚い生活保障は村民にある一定の満足感を与えていていることが推察でき、中国が緊急の課題としている「社会保障」制度の確立にとってまさに一つの「モデル」となる可能性は大きいと考えられる。

しかし、今回のインタビューにおいてもその兆候が見られたが、家族内の子どもの数が減少するなかで高学歴志向が顕著となり、あるいは男女ともに村外での就労機会が今後増えてきた場合、前南峪の現在の就業構造が将来も維持できるか、ひいては村の「集団」経済を存続あるいは発展させ、同時に「村」による村民の生活保障を存続させうるかということについては若干の懸念が残らざるをえない。とくに女性の高学歴化と社会進出は今後いつそう進むことが予想されるが、前南峪村の場合であれば、現在のように既婚女性が家事労働・育児と専業隊の「補助」労働力の担い手であり続けるか、という問題も出てくるだろう。

前南峪村が「集団的に」様々なインフラを整えたことは結果として個々の生活に経済的な余裕をもたらし、個々の家族あるいは個人にとって何らかの「自由度」を高めることになったが、今後こうした「個」の進展がひるがえって村の「集団性」

にどのような影響を与えていくのか、注目を要するところである。

注

- (1) 中国の成人高等教育には様々な種類があるが、大学に相当する成人独学統一試験が設けられ、それに向けた教育が行われている。この試験制度は成人高等教育の中でも国が唯一認可しているものである。
- (2) 牧野翼によれば、こうした前南嶺村民の口承と同様の「伝説」、すなわち「山西省洪洞県」から祖先が移住してきたという「祖先同郷伝説」は、華北地域一帯に広く分布している(牧野翼『牧野翼著作集 第五巻 中国の移住伝説／広東原住民族考』御茶の水書房、1985年)。ここで牧野は、「…祖先同郷の伝説は、これをすぐさま史実と見做さず、伝説と見做すところにその眞の意義が発見される」と指摘している(上掲書、156頁)。本論でも、前南嶺村民の祖先同郷の口承を「史実」としてよりはむしろ、村民の間に実際にどのような「伝説」が共有され受け継がれているかという側面をまず確認しておくことにしたい。
- (3) 以下を参照されたい。加藤美穂子『中国家族法の諸問題－現代化への道程』散文堂、1994年。

(山田佳奈)

(2) 家と地域の農業と経済

①自留地（林）での個人経営

この地域の農業生産・農業経営では集団農業の形態が今日でも維持されている。したがって、農業専業体とよばれる集団が農業生産・農業経営を担当し、一部の住民は農業専業体に所属して、農業労働に従事し、報酬を得ている。農業専業体は村の農地（圃場）の大部分を耕作しており、そこではおもに小麦とうもろこしを生産している。農業専業体に所属して働いている住民は限られているが、自留地は各世帯に配分されていることから、各世帯はなんらかの農作業に従事していることになる。

各家族は村からそれぞれの世帯員に配分された自留地といわれる農地で農業を行っており、そこで生産された農産物を自給分として自家消費したり、自分で販売し、販売金を受け取っている。自留地の農業生産は各農家の裁量にまかされているよう、自留地をもちながら、自らは農業生産活

動に従事せずに、ほかの農家に貸しているケースもある。また販売も各自でおこなっており、集団経営と個人経営とが組みあわさっている状況がみられる。

また、この地域では圃場で小麦とうもろこしを栽培するほかに、山の斜面や林地にりんごや栗や柿の木を植樹・栽培し、その実を収穫して販売している。日本の場合、りんごや栗や柿は果樹として扱われるが、中国では林業として扱われるので、この村では農業専業体と同じように、集団経営組織である林業専業体がこれらの果樹の生産・販売を担当している。そして、自留地の配分と同じように、この村では林業専業体が管理する以外の土地を各農家に自留林（木）として配分している。林業専業体および各世帯が自留林で柿や栗を生産していることが、この村の特徴である。特に栗は日本用に輸出されており、農業のグローバル化の進展が河北省の内陸部であるこの村にもおよんでいることがうかがえる。

自留地・自留林は聞き取りによれば、農業専業体、林業専業体が経営する農地の周辺に位置することが多く、その形態は不定形で、圃場も分散している。自留地は一人あたり0.2畝が村から配分されているが、土地の状況によりいくらか配分には差があるようである。自留林も配分されているが、住民をその面積よりも、そこに植えてある果樹の本数のほうを記憶している。以下、まずは各世帯の自留地・自留林における自家農業の概要について、世帯ごとに記述していく。

②各世帯の農業

【事例農家①】 この農家の自留地はこの村に戸籍を有する世帯員が2名であることから0.38畝である。規則では0.4畝の配分をうけられるが若干少なめになっている（理由は不明）。自留地のうち、0.1畝は灌漑農地、0.28畝は旱地である。経営耕地は4箇所にひろがり、栽培している品目は多品目（小豆、綠豆、大豆、とうもろこし、白菜、いんげん、うり、トマト、じゃがいも、ごま、にんじん）にわたっているが、小麦は生産していない。このうち販売しているのは、にんじんである。

また柿と栗もほかのすべての農家は生産しているが、この世帯は生産していない。所有している農業機械はリヤカーのみである。

この農家は夫婦2人だけのうえ、夫は村が経営する金属マグネシウム工場の主任をつとめており、農業労働に従事する時間が十分とれないのではないか。労働力の少なさが農業への従事を抑制しているようである。農業にかかる経費は多品目の野菜を生産していることから、野菜の種子代が50元かかっている。肥料代は100元、農薬も40~50元かかっており、これらの金額は調査した農家の中では最も多く、野菜の生産を裏付けている。今後の農業については、体が元気な限り農業にとりくみたいという。

【事例農家②】 この農家は戸籍を有する世帯員が4名であることから0.8畝の自留地で耕作している。自留地はすべて灌漑農地で、経営耕地は2~3箇所にわかれており、このうち0.6畝で、とうもろこし（収穫量300kg、販売量300kg、販売金額不明）と小麦（生産量、販売量、販売金額不明）を生産し、残り0.2畝で自家用の野菜を栽培している。また自留林として1.5畝を配分され、柿（8本、収穫量50kg、販売量不明、販売金額60元）、栗（本数不明、収穫量40kg、販売量40kg、販売金額480元）を生産している。農業機械はリヤカーのみ所有している。

この農家は4年前までは栗の苗木を育成していた。当時は珍しく、高値で販売できたが、周囲で育成に取り組む農家が増えたので現在はやめてしまったという。苗木は1本が1.6元で販売し、0.6畝に1万2千本を育成していた（1畝当たり2万本）。そのため当時はかなりの収入があったという。

この農家は夫婦2人と子ども（中学生と小学生）で、農業労働は夫婦2人で従事しているが、主に担当しているのは妻のほうである。農業にかかる経費は、小麦、とうもろこし、野菜の種子代として合計53元と小麦ととうもろこし用の肥料代が40元かかっている。

【事例農家③】 この農家は戸籍を有する世帯員が4名であるが、0.9畝の自留地が配分されてい

る。自留地はすべて灌漑農地で、経営耕地は3箇所にわかれており、このうち0.7畝で、とうもろこし（収穫量300kg、販売量0kg）と小麦（収穫量315kg、販売量0kg）を生産し、残り0.2畝で野菜（いんげん、トマト、うり、じゃがいも、にんじんなど）を栽培している。ここでは小麦もとうもろこしも販売していないが、小麦については収穫した50kg分を40kgの小麦粉と交換している。とうもろこしは収穫した1kg分を0.5kgの小麦と、1.5kg分を0.5kgの大根と交換している。また自留林（面積不詳）では、柿（3本、収穫量600kg、販売量600kg、販売金額600元）、栗（4本、収穫量100kg、販売量100kg、販売金額1,200元）を生産している。このほか、収穫するまでは成長していない小さい栗の木が40~50本ほどあるという。農業機械はリヤカーも含めて所有していない。以前はオート三輪を所有していたが、売却したという。

この農家は夫婦2人と子ども2人（17歳、工業専業体勤務と中学生）であるが、夫は工場の爆発事故で負傷し、仕事には従事していないので農業労働は妻と長男で従事していると思われる。農業にかかる経費は、とうもろこし、小麦、野菜の種子代と肥料代で合計140元ほどかかっている。

【事例農家④】 この農家は戸籍を有する世帯員が4名で、0.8畝の自留地が配分されている。自留地はすべて灌漑農地で、経営耕地は3箇所にわかれており、このうち0.6畝で、とうもろこし（収穫量500kg、販売量500kg、販売金額410元）と小麦（生産量300kg、販売量0kg）を生産し、残り0.2畝で野菜（いんげん豆、白菜、トマト、じゃがいも、にら、なす等）を栽培している。また自留林（面積不詳）では、柿（4本、収穫量550kg、販売量は不明、販売金額570元）、栗（3本、収穫量60kg、販売量60kg、販売金額650元）を生産している。栗は仕入れ業者が栗の木のところまで買い付けに来る。柿は干し柿の加工業者が買い付けにくる。農業機械はリヤカーとオート三輪を所有している。

この農家は夫婦2人と子ども2人（長男・県道路局勤務と次男・中学生）で、農業労働はおもに夫

婦と次男で従事している。農業にかかる経費は、とうもろこし、小麦、野菜の種子代と肥料代・農薬代で合計140元ほどかかっている。なお、小麦の種子については生産した小麦1kgと種子0.5kgを交換して、種子6kgを確保している。肥料は炭酸アンモニアや尿素を漿水鎮から購入している。

【事例農家⑤】 この農家は戸籍を有する世帯員が5名で、1畝の自留地が配分されている。自留地はすべて灌漑農地で、経営耕地は3箇所にわかっている。このうち0.5畝で、とうもろこし（収穫量300kg、販売量300kg、販売金額180元）と小麦（生産量200kg、販売量0kg）を生産しているほか、0.4畝で栗の苗を栽培している。栗の苗は3月に播種して、2年後の春まで育成して出荷している。販売額は3,500元に達している。残りの自留地のうち0.1畝で野菜を栽培している。また自留林（面積不詳）では、柿（20本、収穫量250kg、販売量250kg、販売金額300元）、栗（12本、収穫量90kg、販売量90kg、販売金額1,170元）を生産している。自留木は先祖から伝わってきた木であるが、土地は村の所有だという。このほか、鶏を10羽飼育している。3年前に1羽1元で購入したが、まだ販売はしていない。なお農業機械はリヤカーのみを所有している。

また、世帯主の父（58歳）は農業専業体の第4組に所属して、14畝を請負耕作している。第4組は10人からなり、全体で140畝を耕作している。おもな作業としては、個人の作業としては除草、収穫後的小麦の株の除去、とうもろこしの間引きなどで、共同の作業としては、播種、施肥、農薬散布、灌水、収穫で、農業機械を使用する作業もある。

この農家の家族構成は夫婦2人と子ども2人（長男・中学生と長女・小学生）と戸主の父で、農業労働はおもに夫婦と長男とで従事している。農業にかかる経費は、種子代と肥料代・農薬代で合計290元ほどかかっている。なお、小麦の種子については④農家と同様に生産した小麦と種子を交換して確保している。この農家は栗の木の苗を120元分購入しており、栗の木が多いが、まだ収

穫までに至っていないため、栗の生産量はそれほど多くない。今後は、栗の木の苗の値がさがっているので、育成をやめるかもしれないという。

【事例農家⑥】 この農家は戸籍を有する世帯員が4名で、0.8畝の自留地が配分されている。自留地はすべて灌漑農地で、経営耕地は3箇所にわかっている。この農家では自留地で、ほかの農家のようとうもろこしと小麦を生産していない。そのかわりに0.6畝で桃の苗を4,000本ほど栽培している。桃の苗は栽培を始めてから4~5年たつという。栗の苗よりは栽培しやすいが、価格は栗の木よりも安いという。苗の播種は3月で翌年の3月まで育成してすべて販売している。販売金額は2,400元で武安から仕入れにきている人に販売している。販売用に生産しているとうもろこしの場合、調査した範囲では同じ0.6畝で最大400元程度であり、作業負担を別とすると、桃の苗はとうもろこしの販売金額の6倍にも達する。このほか、残りの自留地のうち0.2畝で自家消費用の野菜（ピーマン、なす、きゅうり、トマト、いんげん、じやがいも）を栽培している。自留林（面積不詳）では、柿（6本、収穫量750kg、販売量750kg、販売金額1500元）、栗（4本、収穫量175kg、販売量175kg、販売金額2,200元）を生産している。農業機械はリヤカーとオート三輪を所有している。

この農家は夫婦2人と子ども2人（長男・高校生と長女・中学生）で、農業労働はおもに夫婦と長男とで従事している。農業にかかる経費は、種子代と肥料代で合計280元ほどかかっている。このうち桃の苗代は250元かかっており、唐山や遼西から接木がおわった小苗で購入していく。経費の大部分は桃の苗代が占めている。また、柿や栗に対して農薬は散布しないが、栗には年2回施肥する。柿には施肥は行わない。今後の農業については、自留地からの収入を増やす工夫をする。たとえば、薬の木や工芸作物を栽培することなどをあげた。

【事例農家⑦】 この農家は戸籍を有する世帯員が5名で、1畝の自留地が配分されている。自留地はすべて灌漑農地で、経営耕地は3箇所にわか

れている。このうち0.6畝で、とうもろこし（収穫量250kg、販売量0kg）と小麦（生産量175kg、販売量0kg）を生産しているほか、小麦は収穫高のうち約2kgは種子用である。残りの自留地のうち0.4畝で自家用の野菜（白菜、じゃがいも、ほうれんそう、ささげ豆、にら、なす、ねぎ、かぶ、ピーマン）を栽培している。また自留林（面積不詳）では、柿（10本、収穫量500kg、販売量500kg、販売金額500元）、栗（2本、収穫量60kg、販売量60kg、販売金額1,000元）を生産している。農業機械はリヤカーとオート三輪を所有している。

この農家は夫婦2人とこの夫婦の次男の夫婦2人とその子ども2人（小学生2人）であるが、この夫婦の長男は他の地域に戸籍があるが、長男の妻とその子ども2人はこの村に戸籍がある。農業労働はおもに対象者夫婦の夫、次男夫婦の3人が従事している。農業にかかる経費は、種子代と肥料代・農薬代で合計110元ほどかかっている。なお、小麦の種子については④⑤農家と同様に生産した小麦と種子を交換して確保しているほか、とうもろこしの種子も購入せずに交換して入手している。

【事例農家⑧】 この農家は戸籍を有する世帯員が4名で、0.8畝の自留地が配分されている。自留地はすべて灌漑農地で、経営耕地は3箇所にわかっている。このうちほぼすべてで、とうもろこし（収穫量400kg、販売量0kg）と小麦（生産量320kg、販売量0kg）を生産しているほか、0.08畝で自家用の野菜（白菜、じゃがいも、角うり、なす、トマト、にんじん、ピーマン、いんげん）を栽培している。また自留林（面積不詳）では、柿（10本、収穫量225kg、販売量225kg、販売金額140元）、栗（80本、収穫量150kg、販売量150kg、販売金額1,800元）を生産している。農業機械はリヤカーと12馬力のトラクターを所有している。

この農家は夫婦2人と子ども2人（長女・高校生、長男・中学生）であり、農業労働はおもに対象者夫婦が従事している。農業にかかる経費は、種子代と肥料代・農薬代で合計70元ほどかかっている。なお、小麦の種子は自給している。

【事例農家⑨】 この農家は戸籍を有する世帯員が4名で、0.8畝の自留地が配分されている。自留地はすべて灌漑農地で、経営耕地は3箇所にわかっている。このうち0.6畝で、とうもろこし（収穫量300kg、販売量300kg、販売金額300元）と小麦（生産量240kg、販売量0kg）を生産しているほか、残りの0.2畝で自家用の野菜（トマト、なす、ピーマン、じゃがいも、ごま、白菜、きゅうり）を栽培している。また自留林（面積不詳）では、6箇所で柿（10本以上、収穫量1,500kg、販売量1,500kg、販売金額1,500元）、4箇所で栗（成木5本、育成中30本、収穫量250kg、販売量250kg、販売金額3,000元）を生産している。このように、この農家は調査した12戸の中で、栽培している栗の木が最も多く、柿と栗の販売金額も最も多い農家である。なお農業機械はリヤカーのみを所有している。

この農家は夫婦2人と子ども2人（長女・高校生、長男・高校生）であり、農業労働は夫婦と長男が従事している。農業にかかる経費は、種子代と肥料代・農薬代で合計100元ほどかかっている。

【事例農家⑩】 この農家は戸籍を有する世帯員が4名で、0.8畝の自留地が配分されている。自留地のうち0.6畝が灌漑農地、0.2畝が旱地である。経営耕地の分散状況は不明である。このうち0.6畝で、とうもろこし（収穫量300kg、販売量300kg、販売金額300元）と小麦（生産量240kg、販売量0kg）を生産しているほか、残りの0.2畝で野菜（いんげん、トマト、だいこん、かぶ、じゃがいも、さつまいも、きゅうり等）を栽培している。また自留林（面積不詳）では、柿（6本、収穫量300kg、販売量300kg、販売金額100元）、栗（3本、収穫量60kg、販売量60kg、販売金額700～800元）を生産している。このほか、今年から鶏を6羽（1羽は1.2元で購入）飼育している。採卵はこれからである。農業機械はリヤカーとトラクター（馬力不明）を所有している。

この農家は対象者夫婦2人と子ども2人（長男・冶金工場勤務、次男・中校生）と対象者の親夫婦2名の合計6名である。農業労働は夫婦と長男、次

男が従事している。農業にかかる経費は、種子代と肥料代・農薬代で合計114元ほどかかっている。

【事例農家⑪】 この農家は戸籍を有する世帯員が5名で、1畝の自留地が配分されている。自留地はすべて灌漑農地である。経営耕地は3箇所に分散している。このうち0.8畝で、とうもろこし(3種類を栽培、収穫量450kg、販売量はほぼ全量だが、一部は自家消費用、販売金額400~410元)と小麦(生産量400kg、販売量0kg)を生産しているほか、残りの自留地0.2畝で野菜(さつまいも、じゃがいも、トマト、白菜、ささげ豆、ピーマン)を栽培している。また自留林(面積不詳)では、柿(4本、収穫量500kg、販売量500kg、販売金額550元)、栗(4本、収穫量100kg、販売量100kg、販売金額1,300元)を生産している。農業機械としてはリヤカーとトラクター(12馬力)を所有している。この農家の場合はトラクターを1998年に1,200~1,300元(現金)で購入したが、村からの補助はなかったという。

この農家は対象者夫婦2人と対象者の長男夫婦2人とその長男の5人が同居している。農業労働は対象者夫婦とその長男の妻が従事している。農業にかかる経費は、種子代と肥料代・農薬代、農業機械の燃料代で合計120元ほどかかっている。トラクターは他の農家に貸すこともあるが使用料はとっていないという。小麦の種子は購入せずに、収穫した小麦と交換して入手している。

なおこの農家の世帯主(59歳、男性)は昨年まで農業専業体に所属していた。同席していた現農業専業体の責任者によれば、この世帯主は責任者ではなく労働者だったが、12~13畝を請負って管理していた。主な作業内容はとうもろこしの除草と「まびき」であった。農業専業体では1畝当たりの作業単位を7~8工として計算するので、担当していた13畝で104工となる。2回の除草および「まびき」すると、1回は1.5工になるので 1.5×2 回×13畝で合計39工となる。したがって、104+39で143工分の労働となる。しかし、労働はこれだけではなく、年に365工をこえている。妻と嫁

もやっているので、別計算となるが、少なくとも365工はあるという。農業専業体からの収入として去年はトータルで7,000元を得た。作業は春秋のみで、一組10人で組長がだす指示にしたがって労働する。責任者によれば、責任をもたせて除草させないと翌年はだめになるという。

【事例農家⑫】 この農家は戸籍を有する世帯員が4名だが、1.3畝の自留地が配分されている。これは配分された自留地が条件的に不利なところなので、その分を村が勘案して大き目の土地を配分されているという。自留地はすべて灌漑農地である。経営耕地は4~5箇所に分散している。このうち1畝で、とうもろこし(収穫量500kg、販売量500kg、販売金額550元)と小麦(生産量400kg、販売量0kg)を生産しているほか、残りの自留地のうち0.1畝で自家用野菜(白菜、ささげ豆、トマト、ほうれんそう、ピーマン、にら)を栽培している。このほか、とうもろこしの間作(インターフロップ)として、0.2畝で風邪薬や頭痛薬として使われる薬草である柴胡を栽培している。柴胡は2月に播種して、11月に収穫する。収穫量は100kgで全量販売し、販売金額は3,000元である。また黄芩の苗も栽培している。こちらは2月に苗を植え、11月後半に出荷する。収穫量は100kgで、販売額は1,500元である。すでに野生の薬草は少なくなっているので、薬草の苗は安国県から購入しているという。作り方も販売業者が教えてくれる。栽培は主に世帯主が担当しているが、妻も手伝っている。また親戚も忙しいときに手伝ってくれるが、人件費は出していない。世帯主によれば、「野菜には自給堆肥として、鶏糞と人糞を乾燥させてわらと混ぜたものを使っている。農薬は間作部分にはなるべくつからないようにする。薬草には苦味があるので虫も来ない」という。

自留林(面積不詳)では、柿(10本、収穫量300kg、販売量300kg、販売金額300元)、栗(5本、収穫量100kg、収穫量100kg、販売金額1,200元)を生産している。実のなる大きな柿の木は100年以上になっており、新しく植えているところはないという。農業機械としては、リヤカーはないが、

ポンプとトラクター（12馬力）とオート三輪を所有している。トラクターは中古のものを98年に3,000元で購入したという。

この農家は夫婦2人とその子2人（中学生、小学生）の4人が同居している。農業労働については夫婦が従事している。農業にかかる経費は、種子代と肥料代・農薬代、農業機械使用料で合計550元ほどかかっている。このうち柴胡苗の種子代と黄芹苗の種子代がそれぞれ150元と100元かかっている。また他の世帯にくらべて小麦ととうもろこし用の肥料代が200元と多めにかかっている。

③自留地（林）での農業

(a) 自留地・自留林の配分と利用状況

自留地の配分は前南嶺村に戸籍のある人に一人当たり0.2畝と定められている。調査した12戸の農家では、この割当てはほぼ規則的に行われており、家族の人数に応じて当該家族で耕作する土地が増減するようになっている。この割当ては4年ごとに調査が行われ、結果にもとづいて配分される農地の面積が確定する（⑪農家の聞き取りから）。改革開放政策以来これまで3回の調査が行われ、最新の調査は1998年に実施されたもので、調査時点での運用は98年の調査に基づいている。次回は2004年に調査が実施される予定である。

表6-2-1に示すとおり、今回の12戸の調査では、戸籍簿に登録されている人数により最小が0.38畝、最大が1.3畝であった。自留地はそのほとんどで灌漑が整備されており、極めて整備が進んでいるといえよう。それでも①農家と⑩農家には純旱地もあった。また、自留地は一団の団地ではなく、数箇所に分散している。調査した結果、各農家で自留地は2~5箇所に分散していた。各農家は自留地で、小麦ととうもろこしのほか主として

表6-2-1 農地の状況

農家番号	経営面積	経営耕地面積	うち自留地	うち灌漑耕地面積	うち純旱地面積	経営耕地箇所	面積単位：畝	
							果樹園面積（本数）	
1	0.38	0.38	0.38	0.1	0.27	4	0	
2	0.8	0.8	0.8	0.8		2~3		1.5
3	0.9	0.9	0.9	0.9			3	柿3本、栗4本
4	0.8	0.8	0.8	0.8			3	柿4本、栗3本
5	1	1	1	1			3	柿20本、栗12本
6	0.8	0.8	0.8	0.8			3	柿6本、栗4本
7	1	1	1	1			3	柿10本、栗2本
8	0.8	0.8	0.8	0.8			3	柿10本、栗80本
9	0.8	0.8	0.8	0.8			3	柿10+α本、栗35本
10	0.8	0.8	0.8	0.6	0.2			柿6本、栗3本
11	1	1	1	1			3	柿4本、栗4本
12	1.3	1.3	1.3	1.3		4~5		柿10本、栗5本

世帯主の父親（58歳）1名であった。

このように男性は農外就労が中心で、時間があいているときに自家農業を手伝うことが多いなかで、自留地・自留林からなる自家農業を中心的に支えているのは女性たちである。調査対象12戸のうち、世帯主の配偶者である女性で、村の専業体に常勤で勤務しているケースは0であった。多くの女性は家事または育児をこなしつつ、空いた時間を活用して、自家農業や、村の農業（林業）専業体に臨時的に勤務する形態をとっている。したがって、この村の農業、特に自家農業の部分はいわゆる家庭の主婦によって支えられているといつても過言ではない。核家族形態が多い中で、女性は正規雇用形態ではなく、臨時的な雇用労働に従事しながら、家事育児と自家農業に携わっている姿は、今日の日本の農村社会にも通じるところが感じられる。

(c) 農業生産

調査した12戸はすべて自留地を所有し、なんらかの形で農業に従事しているが、①農家と⑥農家は小麦ととうもろこしの生産をおこなっていない。他の10戸はすべて両方を生産している。なおこの2つの作物は表作裏作の関係にあり、同じ圃場で生産されているようである。農作業の内容については調査できなかったが、聞き取りによれば、とうもろこしは5月中旬から6月上旬に播種して、9月下旬から10月上旬に収穫する。小麦は10月上旬から中旬にかけて播種し、5月下旬から6月上旬に収穫する。小麦ととうもろこしの収穫量、販売量、売上高は表6-2-2に示すとおりである。

小麦は12戸中9戸で生産され、その収穫量は最も多いところで400kg、最も少ないところで200kgであった。単位面積あたりの収量は1畝当たり

400kg前後で、こちらも農家による差はほとんど見られない。しかし、とうもろこしと異なり、小麦の販売をしているケースはなかった。小麦は自家消費にまわるものと考えられるが、収穫後にどのように加工、貯蔵しているかは調査しなかった。周囲の食生活の状況をみると、小麦は粉やうどんにして日常的に食べているようであり、自留地で収穫された小麦はそのまま家族員によって消費されているのではないだろうか。

とうもろこしの1戸あたりの収穫量は最も多いところで500kg、最も少ないところで250kgであった。単位面積あたりの収量は1畝当たり500kg前後で、農家による差はほとんど見られない。販売については農家によって対応が異なっている。販売をしているのは12戸中7戸であり、ほぼ半数であった。収穫量に対する販売量は、1戸のみが300kgのうち100kgを販売し、のこり6戸は収穫した全量を販売していた。とうもろこしの販売金額はほぼ1kgが1元であった。この結果、とうもろこしは販売する世帯としない世帯にわかれたが、販売している世帯の多くが収穫量のほぼ全量を販売していることから、販売用の農産物という性格が強いと思われる。

このほか生産している農産物としては、自家用に各種野菜、ごま、緑豆、大豆などがある。また⑫農家では薬草になる柴胡を生産・販売している。柴胡は2月に播種され、11月に収穫している。栽培面積は0.2畝で、収穫量は100kgである。⑫農家ではこの全量を販売しており、販売額は3,000元になっている。柴胡の単位面積あたりの販売額はとうもろこしのおよそ30倍にも達する。この農家は世帯主が医師の資格をもっており、専門知識をいかした農業生産といえる。

表6-2-2 農業機械の所有状況等

農家番号	役畜	リヤカー	馬車	ポンプ	モーター	トラクター	トラック
1		1					
2		1					
3							オート3輪壳却
4		1					オート三輪1
5		1					
6		1					オート三輪1
7		1					オート三輪1
8		1			1 (12馬力)		
9		1					
10		1				1	
11		1			1 (12馬力)		
12		0			1 (12馬力)	1 (12馬力)	オート三輪1

(d) 果樹生産

この地域の農（林）業の特色はやはり、柿や栗の栽培および生産であろう。林業専業体という集団経営では、栗と柿のほか、りんごや桃などさまざまな果樹を栽培しているが、個別経営ではりんご栽培はみられずに柿と栗および一部で桃の苗を栽培している。表6-2-3に示すように柿・栗はほぼ全量が販売される点は同じであるが、単位当たり重量の栗の値段は柿の10倍、とうもろこしの30倍である。したがって、栗の販売量によって、農業の面ではその家の経済力が決まるといつても過言ではない。この栗はほぼ輸出にまわっており、日本もその主要な輸出先だと思われる。

柿や栗の販売方法は、集団的組織的方法をとらずに各世帯が個別に行っている。聞き取りによれば柿の場合は仕入れ業者が村までやってきて、柿林まできてそのまま購入していく。栗の場合は漿水鎮まで運搬して業者に販売することもあれば、村まで仕入れ業者がとりにくることもあるという。

山の斜面を利用した柿や栗の栽培は環境保全の面からも、林業専業体によって取り組まれている。山の斜面に果樹を植林することは、土壌の流出や

水分の蒸発、そして洪水を未然に防止とともに、地域の経済を活性化する役割も果たしている。そして、林業専業体の業務だけでなく、平地の圃場における自留地と同様に、各世帯に自留林（木）を配分し、そこで各世帯がそれぞれに個別に栽培し販売することで、世帯の経済力の向上につなげている。⑥農家では果樹生産により以前に比べて収入が7割近く増えたという。

(e) 自家農業からの収入

上述のように、ほとんどの世帯では農業以外に就労先をもっており、すべての世帯でそこからの収入が自家農業からの収入を上回っている。一世帯あたりの自家農業からの収入をみてみると、最も多いケースは⑫農家で6,550元、最も少ないケースは②農家で540元、12戸の平均は約2,860元であった。収入が最も多い⑫農家では、自留地・自留林で小麦、とうもろこし、自給用野菜、栗、柿といったこの地域で一般的に栽培されている農産物に加えて、医師の職業知識を生かして薬草の柴胡および黄芩を生産出荷している。これらの販売による収入が4,500元ある。

自留地・自留林からの収入階層別の内訳は、1,000元未満が1戸、1,000元～2,000元が6戸、

表6-2-3 とうもろこしと小麦の生産販状況（自留地）
とうもろこし

農家番号	面積（畝）	播種時期	収穫時期	収穫量	販売量	売上高
1	0			0	0	0
2	0.6			300kg	300kg	不明
3	0.7			300kg	0	0
4	0.6			500kg	500kg	410元
5	0.5			200kg	0	0
6	0			0	0	0
7	0.6	6月上旬	9月下旬	250kg	0	0
8	0.8	5月下旬	10月上旬	400kg	0	0
9	0.6	5月中旬	9月下旬	300kg	ほぼ全量	300元
10	0.6			300kg	100kg	100元
11	0.8			450kg	ほぼ全量	410元
12	1			500kg	全量	550元

小麦

農家番号	面積（畝）	播種時期	収穫時期	収穫量	販売量	売上高
1	0			0	0	0
2	0.6			不明	0	0
3	0.7			315kg	0	0
4	0.6			300kg	0	0
5	0.5			200kg	0	0
6	0			0	0	0
7	0.6	10月上旬	5月下旬	175kg	0	0
8	0.8	10月上旬	6月上旬	320kg	0	0
9	0.6	10月中旬	6月上旬	240kg	0	0
10	0.6			240kg	0	0
11	0.8			400kg	0	0
12	1			400kg	0	0

2,000元～3,000元が1戸、3,000元～4,000元が3戸、4,000元以上が4戸となっており、二極分解の傾向が感じられる。また世帯の総収入に占める自家農業からの収入割合については、最も多いケースは⑫農家で46.6%、最も少ないケースは②農家で2.1%、12戸の平均は約19.3%であった。この結果、平均的には約2割が自家農業からの、言い換れば集団経済以外からの収入である。

(f) 個別農家の農業機械の所有状況

個別の農家における農業機械の所有状況を示したのが表6-2-4である。ここでの農業機械はおもに自留地の耕作に使用するためのものである。この表で明らかなように、役畜などの農家にも存在せず、馬車もなかった。リヤカー（動力なし）は12戸中10戸の農家が所有していたが、農業機械（動力つき）を所有しているケースは少なく、ポンプを所有しているケースが1例（⑫農家）、トラクターを所有しているケースが4例あるだけだった。トラクターは12馬力（⑩農家のみ馬力不明）で村からの補助で購入したもので、これを使って請負作業をしている。このほか、運搬用として、オート三輪を所有している農家が5戸あった。

今回の調査では実際に農作業をおこなっている

姿をみることができなかつたが、農業機械の所有状況から考えて、圃場での農作業はほとんどを人力に頼っていると考えられる。一方、農産物や肥料・農薬の運搬などはリヤカー・オート三輪をつかっておこなっているようである。また、トラクターについては、村が個人に補助金をだしており、一部の村民が購入して、請負作業をおこなっているところが特徴である。農業専業体の農業機械の諸所有状況については、ここでは述べないが、個人の所有状況とは異なっていると思われる。

(g) 種子・農薬・肥料－農業経費

表6-2-5に示すように種子・農薬・肥料の購入等に必要な農業経費はそれぞれの世帯でかかってはいるが、それほど大きな金額ではない。特に、個別農家の場合、農業機械の普及はまだまだ進んでいないため、農業機械に関わる経費は一部の農家でかかっているだけである。農産物の種子は購入しているが、とうもろこしの種子は生産したものと交換して入手することもある。肥料・農薬は購入しなければならないが、経費はほぼ100元以内である。むしろ、相対的な高額な経費としては、栗の苗、桃の苗、黄芹の苗、柴胡の苗といったもので、数戸の農家が栽培や育成に取り組んでいる。

表6-2-4 柿と栗の生産・販売状況
柿

農家番号	本数	播種時期	収穫時期	収穫量	販売量	売上高
1	0			0	0	0
2	8本			50kg	不明	60元
3	3本			600kg	600kg	600元
4	4本			550kg	不明	570元
5	20本			250kg	250kg	300元
6	6本			750kg	750kg	1500元
7	10本			500kg	500kg	500元
8	10本			225kg	225kg	140元
9	約10本			1500kg	1500kg	1500元
10	6本			550kg	500kg	500元
11	4本			500kg	500kg	550元
12	10本			300kg	300kg	300元

栗

農家番号	本数	播種時期	収穫時期	収穫量	販売量	売上高
1	0			0	0	0
2	不明			40kg	40kg	480元
3	4本			100kg	100kg	1200元
4	3本			60kg	60kg	650元
5	12本			90kg	90kg	1170元
6	4本			175kg	175kg	2200元
7	2本			60kg	60kg	1000元
8	80本			150kg	150kg	1800元
9	35本			250kg	250kg	3000元
10	3本			60kg	60kg	7~800元
11	4本			100kg	100kg	1300元
12	5本			100kg	100kg	1200元

これらは経費も必要だが、出荷した場合、とうもろこしに比べれば、単位面積当たりの販売金額はかなり大きくなる。それぞれの世帯の姿勢と保有している労働力の差異が、これらの新しい農作物への取り組みが異なっている。

表6-2-5 農業にかかる経費

小麦						(単位：元)
農家番号	農業税	種子代	肥料代	農薬費	農業用機械	
1	0					
2	0	28	40 (含玉蜀黍)			
3	0	56 (4元×14kg)	2袋×17元	8	0	
4	0	6kg (1kgを種0.5と交換)	99 (含玉蜀黍)	10 (含玉蜀黍)		
5	0	買わずに交換		30	10 (含玉蜀黍)	
6						
7	0	買わずに交換	62.5	10	0	
8	0	自給 (もし購入すると15)	1袋×18元	10 (含玉蜀黍)	0	
9	0		35 (含玉蜀黍)	5 (含玉蜀黍)	0	
10	0		30	4	0	
11	0	買わずに交換				
12	0	51 (含玉蜀黍)	200 (含玉蜀黍)	10 (含玉蜀黍)	30 (含玉蜀黍)	

とうもろこし

とうもろこし						(単位：元)
農家番号	農業税	種子代	肥料代	農薬費	農業用機械	
1	0					
2	0	10				
3	0	12	2袋		0	
4	0	21				
5		10	20			
6						
7	0	買わずに交換	0			
8	0	40	2袋×18元	10 (含小麦)	0	
9	0	15	35 (含小麦)	5 (含小麦)		
10	0	8	36	6	0	
11	0	30	58 (含小麦+野菜)	12 (含小麦+野菜)	3 (含小麦+野菜)	
12	0	51 (含小麦)	200 (含小麦)	10 (含小麦)	30 (含小麦)	

表6-2-6 木や果樹を植樹することについての意見

農家番号	意見
1	前南嶺はベスト500（全球500）にあげられたが、それに満足せず党支部や指導クラス、外国の友人協力して、前南嶺を今よりも美しく建設したいと願っている。
2	開発についてとても賛成している。
3	記述なし
4	63年に大水があって、土も殆ど流された。96年は洪水が激しかったが、被った災害は軽くなった
5	経済効果。生態環境によい。水と土の保護。
6	環境保全に良い。収入は2/3増えた。林業から収入。体の健康によい。 生態観光のことにも考えている
7	緑化しないとだめ。燃料用の薪にした。水と土を流さないために、今は果樹を植えている。
8	緑化は空気をよくし健康によい。63年洪水で流された。 96年にも洪水、軽かつた。土地の流出の保護。収入もふえる
9	いい経済がよくなつたし、自然環境保全にもいい。
10	土と水を保っているし、経済的に収入が増え、景色も美しくなった。 村に住んでいるので、自分でそう思う
11	いいことだ。果物がお金になる。
12	とても気に入っている。空気が新鮮で病気が減る。 63年水害は大変。96年水害はもっと大、損失は少。水と土が保全

この村における家と地域の農業の問題についてまとめてみたい。

上記の問題に対する回答は、主に3つの点にまとめることができる。第1は環境保全、環境美化の点から植樹を評価する回答である。計画的に山を緑化することで薪炭が確保されるとともに、自然環境が整備され、政府からも環境美化推進の表彰をうけるなど、景観保全の面での植樹の重要性を指摘するものである。これに関連して緑の増加により、空気がきれいになり健康によいという回答もあった。

第2は防災の点から植樹を評価する回答である。この背景には1963年にこの村が大水害に襲われ、大きな被害を受けたことがある。当時は大量の降雨により山の土壌が流失し、それが住宅地に流れ込んできて、家屋や住民が大きな被害を受けたという。しかし、植樹後の1996年に再び豪雨に見舞われたときには、山の木が保水機能を果たし、雨量は多かったものの鉄砲水のような突発的な災害は生じなかつたという。この経験から植樹の効果が大きいことが住民に再認識されたようである。

第3点は経済活性化の点から植樹を評価する回答である。「(植樹は) いいことだ。果物がお金になる」や「林業からの収入が増えた」という回答にみられるように、植樹した柿や栗を販売することで、収入が増大した効果を指摘する回答も多かつた。特に、すでに指摘したように栗の単価は特に高く、経済活性化のけん引役をはたしている。

このような農業を現地では「生態農業」と呼んでいる。ここでは環境保全といったエコロジーという含意とともに、それが生活水準の向上にも寄与するという意味もある。後者は生態農業をすすめていくうえで、住民に大きなインセンティブを与えていると思われる。

④前南嶺村の個別農業のまとめ

(a) 自留地・自留林での自家農業

前南嶺村では自由に耕作できる自留地が戸籍のある人当たり0.2畝ずつ配分されている。この面積の多寡については評価する材料をもっていないが、多くの世帯が自留地でとうもろこしと小麦を

生産しているのに対して、いくつかの世帯では果樹の苗や薬草を育成、生産している。このように自由裁量の農地を生かして、経済的な農産物をつくることも可能になっている。またすでにこれまでも指摘したように、別途配分される自留林(木)での栗栽培は、各世帯にとって、重要な収入源のひとつになっている場合も少なくない。調査結果では、自留地・自留林からの年間収入は、一世帯当たり最高が6,550元、最低が540元であり、平均として総収入の2割を自留地や自留林での農業生産からの収入が占めている。このように村全体がひとつの集団として統合的に運営されているなかで、個別農家の裁量が確保されている点、さらに世帯によって、個別経営からの収入が10倍以上の開きをもっていることなどは留意すべき点であろう。

(b) 女性が支える個別農業

面接調査をした12戸の世帯は、すべてなんらかの形で自家農業に従事しているが、世帯主である男性が多くの場合、村が経営する金属工場などに勤務していて、自家農業はその配偶者である女性によって担われていることが多い。女性は農業専業体および林業専業体でも隨時非正規の労働力として活躍している。したがってこの地域の農業生産は集団経営(集體経済)においても個別経営においても女性たちの力によって支えられているといえよう。

この背景には、地域全体の生産力の中心がかつての農業から製造業や鉱工業へシフトしていくなかで、相対的に農業の占める割合が低下していることがあるのではないか。工業専業体(村営企業)が比較的若年の男子労働力によって担われているのに対して、農業専業体は中高年齢層の男性と、広い範囲の年齢層の女性によって担われている。女性の労働力は正規労働力ではないが、専業体で働いている場合は賃金が出ている。しかし、各世帯でとりくんでいる自留地・自留林での農業収入が誰の名義の収入なのか、あるいはどのように使われているかは今回の調査では明らかにできなかつた。女性の農業労働が地域のなかでどのように

評価されているかは、女性が今後、意欲をもって農業に引き続きとりくんでいくかどうかの条件になると思われる。

(c) 集団経営と個別経営そして環境保全の今後

前南嶺村の農業はこれまで述べてきたように、小麦ととうもろこし及び自給用の野菜の栽培という従来の形態に加えて、集団経営でも個人経営でも山の斜面を利用したりんご、柿、栗を中心とした果樹栽培が大きな比重を占めるようになっている。とくに栗の栽培は輸出用に盛んに行われている。現在のところ価格も柿に比べると単位重量当たり10倍にも達していることから、この村の農林業の新しい主役を演じている。こうした高価格に支えられて、村では山に経済的に価値の高い栗や柿やりんごの植林をして山地の自然環境を保全するとともに土砂災害の防止に務めている。しかし、これらの農産物の価格が下落した場合、植林活動がこれまでのように進むかどうかは不明である。

現在でも栗の苗木の価格は低下傾向にあり、国内の産地間の競争もますます厳しくなるであろう。今後これまでと同じような水準で栗の価格や販売量を確保できるかどうかは不透明なところもある。すでに、従来の小麦ととうもろこしの生産が中心である農業専業体では、総体的な価格の低迷から、作業の意欲が低下しているようなところもある。さらに工業化の進展により、収入のいい仕事は工場労働のほうであり、農業から男性の労働力がますます離れつつある。現在でも農業専業体や林業専業体の主要な担い手は高齢男性であり、各世帯の個別農業の主要な担い手としての女性の比重はますます高まっている。さらには、世帯員の高齢化や世帯規模の縮小等により、今後、全般的に農業生産に従事することが困難になってくる世帯も出てくることが予想される。集団経営である農業専業体および林業専業体は、定年制をしいいているが、工業による生産額や所得が農業や林業と比べて相対的に高くなっている現在、農業専業体あるいは自家農業において後継者世代をどのように確保するかは大きな課題になってこよう。

これらのことを考えると、この村の農業および植林による環境保全活動が今後とも維持されるためは、栗の栽培とともに栗にならぶ商品性の高い農産物を探して、それを栽培し販売することができるかどうかにかかっている。しかし、ますます進展するグローバル化のもとで、この方向は追求することはゴールなきゲームに身を委ねることになる可能性もある。今後は、マクロ・レベルでは商品性の高い農産物の価格を維持する流通制度の整備を進めるか、価格の低下率をなるべく抑えてゆるやかな曲線を描くように価格を誘導していく工夫が必要ではないだろうか。

中国における農産物流通は国有部門による絶対的支配から市場流通の容認など、自由化の方向にシフトしつつある。中国政府は農産物の流通改革を進め、食糧（主として穀物）について1998年に国有食糧企業のみに買い付け権限を付与する流通ルートの改革、最低保証価格の設定、国家の備蓄義務などを定めたが、より商品性の高い野菜や果物などは、ほぼ完全自由化され、大規模な広域的な民間企業（営利目的の商業資本）が牛耳っている。日本の農業組織のような生産者による販売機構と卸売市場は十分に整備されていない状況で価格の維持や安定化、あるいは下落率の抑制を図っていくことは大きな困難が予想される。また、農産物の販売・加工事業等を担う農民組織である「供鎖社」の経営も90年代に入って停滞している。そのような状況の下で、一部ではあるが経営改善に取り組み、成果をあげている例も報告されている。例えば、商品生産農家や大規模専業農家を中心に、新たに農産物販売組を設立したり、消費場面でも組織を作ることで消費市場に直結した販路を開拓した方法などである。中国政府も「供鎖社」の改革について1990年代から基本方針を示し、生産者販売組織の改革を後押ししている。今後は商品性の高い農産物の販売について民間流通企業と対抗できるような生産者組織の確立がますます必要になるだろう⁽¹⁾。

一方ミクロ・レベルでは、村の環境保全に十分留意しつつ、農業機械の導入や共同利用の促進な

ど、労働負担の軽減にむけた対応も必要になってこよう。そのうえで、集団経営（集団農業）の比率を拡大して、村当局の責任で地域の農業と環境を維持していくか、自留地・自留林の割り当てを拡大して、それぞれの世帯の責任と創意工夫で農業と環境を保全していくか、どちらかの方向を選択していくことになるのではないだろうか。どちらにしても農業部門の収益率の低下は予想される。

「生態農業」は経済的な利潤の発生を基盤にしているため、農業専業体が請け負っている集団経営部門の生産物のみならず、現在は個々の農家が自留地（林）の生産物についても出入りの業者にそれぞれ売り渡す方式から、村として自ら販売価格や販売先まで決めていくような改革が近い将来に必要になってこよう。その意味では集団（集団）は集団の部門だけを管理し、個人の生産販売は個人にすべてまかすという方向から、集団が個人の生活を防衛するために、農産物の販売面では前南嶋村だけでなくほかの地域の生産者などとも連携しながら、新しい集団化を図っていく段階にさしかかっているのではないだろうか。

(1) この点に関しては、厳善平「農業経営と流通の変化」、青柳斉「中国『農協』の改革事情－供鎖社の場合－」（いずれも『農業と経済』2002年5月号所収、2002年、昭和堂）を参考した。

(吉野英岐)

(3) 生活水準と意識・論理

① 生活水準 一階層と収入源による「個と集団」
収入および家電製品等の所有状況から、対象農家の生活水準を見てゆこう。ただし、収入源について、農業収入と農外収入の割合を算出するといった分析をするのでは、「集団経営」下における「個と集団」の状況と動態を把握しようとする我々の研究課題にとって、あまり適合的ではないだろう。農業収入といつても自留地農林業からの収入と農業専業隊からの収入とでは意味が異なり、また、農林業外収入といつても工業専業隊か

らの収入とそれ以外の企業に勤めての収入とでは意味が異なるからである。以下ではこの点に気をつけながら、まずは各戸の概況を見てゆきたい。

(a) 収入と家電品等の所有状況 一事例の概況

【事例農家①】 自留地農林業ではニンジンの販売額が年に20元、栗の販売額が年間1,000元となっている。戸主本人は工業専業隊から年に8,000元の収入を得ている。かつては妻が店をひらいて年に1,600元から2,000元の収入を得ていたが、1994年に子どもが生まれたためにそれをやめ、今はときどき頼まれて縫製の内職仕事をしている。これが年間に400元になる。総収入9,420元は対象農家のなかで最も低い。家電製品などの所有状況は、白黒テレビ、カラーテレビ、扇風機1台、電話、ラジオ2台、テープレコーダーなどとなっている。家屋は1994年から1995年にかけて新築された160m²の二階建てで、台所と風呂を兼ねた別棟があり、40m²の庭もある。

【事例農家②】 自留林の栗で480元、柿で60元の販売収入がある。戸主は集体企業である治練工場の分工場長で、月に1,600～1,700元の収入がある。妻は村外企業でアルバイトをしており、月収400元。総収入25,740元は対象農家のなかで最も多い。その基幹はやはり戸主の工場長としての仕事である。戸主は、今後も工場での仕事を重視し、新たな工場を開いて事業を拡大してゆきたいという構想を持っている。しかし、村外企業での妻の仕事による収入が総収入の2割近くを占めている点にも注意しておきたい。カラーテレビ2台、洗濯機2台、扇風機3台、冷蔵庫、電話、携帯電話、カメラ2台、バイク2台、VCD2台、ステレオ1セットなど、家電品等はそろっている。家屋は1992年建築の二階建てで、10m²の平屋と60m²が付属している。

【事例農家③】 戸主は工場で大やけどを負って働けなくなったため、村から補助金（年間5,500元）を得て生活している。自留林で栗が600元、柿が1,200元の販売をあげている。妻は農業・林業・工業の専業隊に臨時で勤め、年間1,500元の収入となる。集団企業である金属マグネシウム工場に勤める長男の収入が年に5,500元。テレビ、

洗濯機、扇風機、ミシンを持っている。家屋は1997年に建築された150m²の2階建てで、20m²の平屋および40m²の庭がついている。

【事例農家④】自留地で小麦の間作につくるトウモロコシの販売が410元、自留林である栗の販売額が650～660元、同じく柿が570元となっている。戸主は集体企業である海綿鉄工場に勤め、年間収入が8,500元である。妻が農業・林業の専業隊で人手の不足しているときに働き、年に3,000元を得ている。加えて、長男が県政府の道路局に勤め、夜もほとんど戻らない暮らしであるが、6,000元の収入となる。テレビ1台、洗濯機、扇風機3台、電話、ミシン、ラジカセ、ラジオを所有している。家屋は60年代に建てた古いもので約100m²の平屋、庭は70m²である。

【事例農家⑤】自留地でのトウモロコシがおよそ180元、栗の苗木が3,500元、栗が780元、柿が300元となる。戸主の父が農業専業隊で6,000元、妻が農業・林業・工業の専業隊の臨時で1,000元を得ている。戸主は電管処につとめて年間8,000元の収入を得ており、今後もその「技術の向上・上達」に一層とりくんでゆくつもりである。相場によれば苗木栽培をやめるかもしれないという。対象農家のなかでは集体経済への依存度が低いほうから3番目で、今後もその方向性を追及している例といえよう。テレビ1台、洗濯機、扇風機4台、電話、バイク、ラジカセ2台、ミシンを所有している。家屋は1996年の建築で、二階建てが176m²、平屋が30m²、庭が25m²である。

【事例農家⑥】自留地で桃の苗づくりをしており、その販売額が2,400元になる。栗は2,200元、柿は1,500元になる。この家の柿は実が大きいので値がよいのだという。それ以外では、戸主が「益発実業公司」の会計係で8,500元、妻が農業・林業の専業隊の臨時で1,600元の収入を得ている。総収入に自留地農林業収入が占める割合は4割近く、対象農家のなかでは上から2番目である。今後においても「自留地からの収入がだんだんと高くなるように工夫する」との考えをもっている。テレビ、洗濯機、扇風機3台、冷蔵庫、電話、カメラ、ミシン、ラジカセなどを所有している。家

屋は1992年の建築で、二階建てが126m²、平屋が30m²、庭が40m²である。

【事例農家⑦】自留林でのクリが1,000元、柿が500元の販売となる。戸主が集体企業である冶鍊工場の計量係を勤めて6,000元、次男が同じ工場につとめておよそ10,000元、次男の妻が農業専業隊での臨時雇で600元の収入を得ている。カラーテレビ、白黒テレビ、洗濯機2台、扇風機2台、テープレコーダーなどを所有している。家屋は1997年から98年の建築で、二階建てが176m²、平屋(小屋)が8m²であり、12m²の庭がある。

【事例農家⑧】自留林での栗が1,800元、柿が140元の販売となっている。戸主は医師で、診療所に勤めて年に6,000元の収入を得ている。妻が農業・林業の専業隊で臨時に働き、1,600元を得ている。総収入9,540元は対象農家中で低いほうから2番目であるが、専門職であるだけに集体経済からは最も自立しているとも言える。白黒テレビ、カラーテレビ、洗濯機、扇風機、ラジカセ、ラジオを持っている。家屋は1996年にできた170m²の二階建てと20m²の平屋からなり、46～47m²の庭がある。

【事例農家⑨】自留地でのトウモロコシが300元、自留林での栗が3,000元、柿が1,500元の販売となっている。戸主が集体企業である金属マグネシウム工場の工場長で10,000元、妻が専業隊の臨時で1,200～1,300元の収入を得ている。カラーテレビ、白黒テレビ、洗濯機、扇風機、電話、カセットテープレコーダー、小型ラジオ、浄水器などを所有している。家屋は1992年の建築で、二階建てが120m²、平屋が15～16m²となっており、30m²の庭がある。

【事例農家⑩】自留地でのトウモロコシがおよそ100元、自留林での栗が800元、柿が500元の販売となっている。戸主が集体企業である金属マグネシウム工場に勤めて8,500元、妻が農業専業隊のアルバイトで1,800～1,900元、長男がやはり金属マグネシウム工場で6,000元の収入をあげている。カラーテレビ2台、白黒テレビ、洗濯機、扇風機2台、電話、ラジカセ1台を持っている。1983年に建築された130m²の平屋に住んでいる。

庭は50m²。

【事例農家⑪】 自留地でのトウモロコシが410元、自留林での栗が1,300元、柿が550元の売り上げとなっている。そのほか、4人が集団経済から収入を得ている。すなわち、戸主が工場の門番で6,000元、妻が農業・林業専業隊の臨時で1,500元、長男が海綿鉄工場の会計係で9,000元、長男の妻が農業・林業の専業隊臨時で2,000元を、それぞれ得ている。総収入は20,000元を超えており、対象農家で2番目に高い。集団経済のメリットを最大限に引き出している例といえよう。テレビ、洗濯機、扇風機、カメラ、ラジカセ、自転車2台などを持っている。家屋は1996年から1997年の建築で、2階建てが150m²、平屋が20m²、庭が32m²である。

【事例農家⑫】 自留地におけるトウモロコシの売り上げが550元、その間作につくる紫胡という薬草の販売額が3,000元、黄芹という薬草の販売額が1,500元となっている。自留林では栗が1,200元、柿が300元になる。これらの売り上げによって、総収入に占める自留地農林業収入の割合が対象農家で最も高くなっている。戸主は衛生局につとめており、年間の収入が6,000元である。この額は患者の数や処方によって異なるので固定していない。また、村内の患者は村の補助で診察してもらえるので医師の収入にはならないが、村外からの患者であれば患者からの支払いがあるので収入になる。妻は農業・林業の専業隊で臨時に働き、1,500元を得ている。テレビ、洗濯機、扇風機2台、電話、カメラ、ラジカセ3台を持ってい

る。ただし、電話は医師業の必要から基本料金を村が全額負担してつけたものである（通話料は自分もち）。家屋は石材づくりのもので、1982年の建築である。平屋で54m²なので、かなり狭い部類に属する。庭は40m²である。

(b) 階層と収入源の構造

収入の状況を表6-3-1にまとめた。12戸の年間総収入の平均は16,000元を超えており、これが村の全体像を表現しているかどうかはわからないが、訪問中に得た印象と照らし合わせてみると、対象農家たちは村の中でもどちらかといえば豊かな階層に属しているように思われる。しかしながら、対象農家内部にも倍以上の格差が存在している。この格差と収入源の構造との関連を、上の事例から整理してみよう。

最も高い20,000元前後の収入を得ている4戸（②・④・⑤・⑪）をとってみると、そのうち3戸（②・④・⑤）が、集団企業である工場への勤務や農林業専業隊での臨時雇など集団経済からの収入に加え、自留地農林業以外の収入源をもつてることがわかる（②は村外企業、④は県政府、⑤は電管處。⑤は栗の苗木によって自留地農林業収入も大きくなっているが苗木の相場によってはそこから撤退する意向）。⑪にはそれがないけれども、男性2名が集団企業である工場に勤め、女性2名が農林業専業隊の臨時雇で働いて、合計2名が集団経済からの収入を得ており、この収入が総収入の9割を占めている。これに次いで18,000元前後の収入を得ている2戸（⑦・⑩）をみると、いずれも、集団企業である工場に戸主と息子の2人

表6-3-1 対象者の収入概況

対象農家番号	農・林・工業専業隊からの収入				自留地農林業の収入			それ以外からの収入				総計(d)	a/d (%)	
	戸主	妻	その他	小計(a)	農業	林業	小計(b)	戸主	妻	その他	小計(c)			
1	8000			8000	20	1000	1020			400	400	9420	84.9	
8		1600		1600	1600	1940	1940				6000	6000	9540	16.8
12		1500		1500	1500	5050	1500	6550	6000		5500	5500	14050	10.7
3	5500	1500		7000	1800	1800	1800						14300	49.0
6	8500	1600		10100	2400	3700	6100					0	16200	62.3
9	10000	1300		11300	300	4600	4900					0	16200	69.8
10	8500	1900	6000	16400	100	1300	1400					0	17800	92.1
7	6000		10600	16600	1500	1500	1500					0	18100	91.7
4	8500	3000		17500	410	1230	1640			6000	6000	19140	84.9	
5		1000	6000	7000	3680	1470	5150	8000			8000	8000	20150	34.7
11	6000	1500	11000	18500	410	1850	2260				0	0	20760	89.1
2	20400			20400	540	540	4800				4800	4800	25740	79.3

注 1) 聴取しきれていない部分はやむをえず除外して計算した。

2) 月単位の収入が回答された場合は単純に12倍した。

3) 「3000～4000」のように幅のある回答は、高い方の数値を採用した。

4) 収入順に配列した。

が勤め、女性1名が農業専業隊の臨時雇となっている。この2戸でも集団経済からの収入が総収入のうち9割以上を占めている。それに次ぐ1,600元前後の2戸（⑥・⑨）においては、集団企業である工場につとめているのは戸主本人の一人だけであり、これを妻が農林業専業隊の臨時雇で補助しているが、それ以外では自留地農林業での収入が比較的大きくなっている。とくに⑥は自覚的にその方向性を追求している。この2戸においては、集団経済からの収入が総収入に占める割合が、6割から7割程度となる。これ以下の階層（①・③・⑧・⑫）においては、⑧と⑫の戸主が医師であって集団企業に勤めておらず、③は戸主が労災にあって村から年金を得ているという特殊な事情があるものの、基幹的な男性労働力が一人で、その妻が臨時雇の補助的な収入源をもっているという点では、おおむね共通している。

総じてみると、若干の自留地農林業収入に加えるに、男性一人（戸主）による工業専業隊からの収入と女性一人（戸主の妻）の臨時雇による農林工業専業隊からの補助的収入という型を、対象者たちにおける最も基本的かつ最低限の収入パターンと想定することができよう。全階層を通じて、戸主の妻が家事に専念している例はほぼ見られない（例外は⑦のみ。これは高齢のためであろう）。これより上の階層にあっては、何人が集団経済からの収入を得るか、とくに何人の男性が工業専業隊で働くかによって収入階層が決定されている。その労働力が不足するときには自留地農林業での収入増がめざされる。このように、自留地農林業を基盤としつつ、まずは集団の力を可能なかぎり

引き出し、その限界は自留地農林業でのさらなる個別的努力で補うというのが、対象者たちの基本的な行動原理であろう。しかし、自留地農林業以外の収入源を集団経済のほかにも持っている農家は、これらの農家を凌駕し、20,000元前後以上の収入を実現している。これらの農家においては集団経済の限界が、自留地農林業ではなく、それ以外のところで個別的に追及された収入源によって突破されているのである。

関連して、家電品等の所有状況を一覧にしたのが表6-3-2である。テレビ、洗濯機、扇風機は全戸にいきわたっている。白黒テレビは1980年代前半に村の半額補助で共同購入したものだが、早いものは1980年代後半にカラーに更新している。洗濯機は自動とそうでないものが混在しており、電話は普及途上にある。冷蔵庫はまだ2戸しか持っておらず、カメラ・バイク・VCDもほとんど浸透していない。この表から「その他」を除く製品の所有台数を合計して「所持点数」とし、これと収入階層との関連を見たのが図6-3-3である。収入が大きくなるほど所持点数も上がっていく傾向がある。とくに年収が最高の②はとびぬけている。

先の収入源についての分析とあわせて考えると、この「豊かな生活」は集団の力というよりも個別的努力の成果であるとの推論が対象者たちに生じたとしても不思議はないであろう。逆に言えば、集団経済が育てた「豊かな生活」の希求を満たすために集団企業の「競争力」が問われるという事態が生じているわけである。してみると、②の事例において、戸主が集団企業の工場長を務

表6-3-2 家電製品等の所有状況

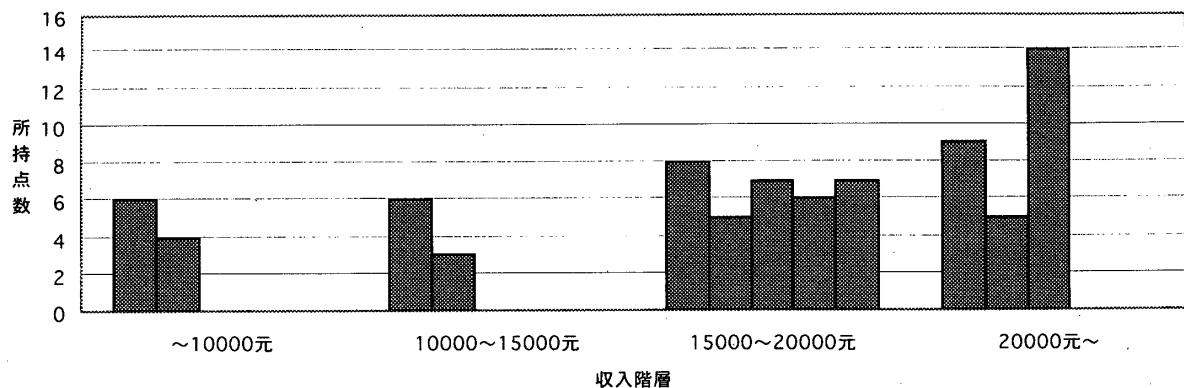
対象者番号	テレビ*	洗濯機	扇風機	冷蔵庫	電話	カメラ	バイク	VCD	(単位:台)	
									その他**	***
1	白黒1、カラー1	1	2	0	1	0	0	0	ラジオ2、テープレコーダー2	
2	カラー2	2	3	1	1	2	2	1	カメラビデオ1、ステレオ1セット、携帯電話1	
3	1	1	1	0	0	0	0	0	ミシン1	
4	白黒1、カラー1	1	3	0	1	0	0	0	ミシン1、ラジカセ1、ラジオ1	
5	白黒1、カラー1	1	4	0	1	0	1	0	ラジカセ2、ミシン1	
6	カラー1	1	3	1	1	1	0	0	ポケベル1、ミシン1、ラジカセ1、ウォーターマン1	
7	白黒1、カラー1	2	2	0	0	0	0	0	テープレコーダー1	
8	白黒1、カラー1	1	1	0	0	0	0	0	ラジカセ1、ラジオ1	
9	白黒1、カラー1	1	1	0	1	0	0	0	カセットテレコ1、小型ラジオ1、浄水器1	
10	白黒1、カラー2	1	2	0	1	0	0	0	ラジカセ1	
11	1	1	2	0	0	1	0	0	ラジカセ1、ガスコンロ1、自転車2	
12***	1	1	2	0	1	1	0	0	ラジカセ3	

* 「白黒テレビ」については村の半額補助で1980年代前半に共同購入した経緯がある。

** 「その他」は、各人が語ることを記録したもので、質問を音一化していない。

*** 12番の電話は、戸主が医師であるため村が基本料金を負担して業務用につけたもの。

図 6-3-3 収入階層と家電品等所持点数



め妻が村外企業で働いて、対象農家中で最高の収入を得ておながら、工場長としての戸主がなお工場の事業拡大という課題を表明していたのは、むろん工場長という立場からの役割意識や責任感のなせることではあろうが、けだしこの矛盾が一戸の農家のなかに凝縮されたものであるとも言えよう。

② 生活についての評価と願望

上記のような生活について、対象者たちはどのように評価しているのであろうか。満足度や生きがい、願望などを尋ねた。各戸の概況から見てみよう。

(a) 満足度と願望 ー事例の概況

【事例農家①】 生活には満足している。「村の管理体制がよい。秩序があつて順調にできる。自分の力を出せる」からである。家庭でも、「3人の子供も自立して大人しく言うことをきいてくれる。外で仕事をして真面目である」。「収入にも満足している」。総じて、「仕事も家庭も村の環境も恵まれている」。励みは、「子供が社会に貢献すること」、「仕事にはげみ、良い家庭に住むこと」である。とくに「仕事」については、「学歴は低いが今やっている仕事は重要だと思う」。手がけた製品のなかには輸出されるものもあり、それが「励みになっている」という。楽しみごとは、テレビの鑑賞と、歌をうたうことである。今後は、「子供の4つの現代化への貢献」を望んでいる。そのため「日本や外国に留学させたい」。また、「父母の健康と長寿」、「自分はこれ以上にやりと

げること」が願いだという。

【事例農家②】 生活は「過去より良くなつた」が、しかし「もっともっと上昇してほしい」。楽しみごとはニュースを見ることとカラオケである。今後に実現したいことを問うと、まかせられている工場の「生産量を高め、質を高めること」だと答えていた。

【事例農家③】 戸主の妻が答えた。生活には二人とも全般的に満足している。生きがいは、家族が仲睦まじいこと。生活の楽しみは京劇である。今後の関心事は、長男の結婚である。嫁としては「おとなしくて、年寄りに優しい、義理人情の分かる人」がよい。手に入れたいものは、この結婚のための費用である。

【事例農家④】 生活については「心から満足」している。生活の楽しみはテレビ。今後の希望として語られたのは、「姑の扶養」と「子供の進学」および「新しい家に変わりたい」ということであった。

【事例農家⑤】 生活には満足している。その理由は、イ)「村には良い指導グループがある」こと、ロ)「経済が豊かであること」、ハ)「村が医療費の7割を負担していること」、ニ)「老人に対して男500元、女300元払っていること」、ホ)「テレビや洗濯機などの家電製品を買う場合、5割の補助をもらえること」、ヘ)「食料の配分」、である。励みになるのは、「国の政策」が「人を安心させて」おり、「村が豊かになるにつれて個人生活も豊かになる」ことである。楽しみごとはテ

レビとトランプ。近い将来に実現したいことは「家族との睦まじい生活」、手に入れたいものは「VCD」と「部屋を装飾すること」だという。

【事例農家⑥】 「77年までは苦しかった」と、食料不足の記憶をひきあいに出しながら、しかしそれ以来、「今まで困ることがない。昔とは比べ物にならない」という。「家もあるし、男の子1人、女の子1人をもっている。家族全員が仲良く、村の実力も強い」。生きがい、励みとなっているのは、「家族全員がむつまじく暮らすこと」、「自分の仕事に取り組むこと」、「村の実力がますます強くなること」である。とくに自分の仕事と村の関係については、「会計という仕事を修めた成績。村の幹部と心を一つにして皆さんと共に豊かな生活を目指してがんばっている」。生活の楽しみはテレビ、新聞、読書だという。時間があれば、「15~20日間くらい」の「家族全員の旅行」に出たい。いま一番望んでいるのは、「家族全員の健康」であり、また、「子どもの勉強」である。とくに子どもの勉強には力を入れており、そのためVCDも買わず、テレビ視聴も制限している。

【事例農家⑦】 満足している点として、「経済的に困っていない」ことが挙げられた。生きがいは「健康」である。生活の楽しみは「テレビ」であり、とくにニュースが好きで、毎日みるという。近い将来の希望としては、「子ども（孫）を育てて上の学校にいれる」こと。「大学までいかせる」つもりである。手に入れたいものはとくにない。

【事例農家⑧】 「普通の農民からみればいいと思う。前よりも生活はよくなつた」。また、「党支部と村民の心」が固く結びついている。生きがい、励みとなっているのは「職業技術の向上」である。生活の楽しみは音楽と歌であり、またテレビである。近い将来に実現したいことは「子どもを大学に入学させること」である。一番ほしいのは「冷蔵庫」。

【事例農家⑨】 生活には「まあまあ満足」している。その理由は、「家庭が円満であるから、子どもがいい子だから」ということと、「村の生活保障が手厚い（水は無料。家の建築費用の半分

は村が負担）」ということである。励みとなっているのは「仕事上の成功」、楽しみは「スポーツ（卓球、バスケットボール）」だという。近い将来に実現したいのは、「総公司からの司令と任務を達成できるようにしたい」とこと、「娘は大学に合格しなかつたけれど、息子には合格してほしい」ことである。今後の希望としては、「さらに家を大きく」することと、「日本に視察研修にいきたい」ことが挙げられた。

【事例農家⑩】 「村は生活していけるようにしてくれている」ので「まあ満足している」が、「もっとよくなりたい」。具体的には、「二階建ての家に住みたい」。生きがいや励みについては、「なんと答えれば」ととまどいつつ、「村の性格がいいし、幹部が団結している。村民も希望が高い」といった回答が出された。ただ、「もっと収入があればいい」ともいう。さらに、「子どもが大学に入れればいい」し、「自分自身、村の役に立ちたいと思う」。楽しみごとは「テレビ」。ニュースと天気予報をよく見る。近い将来に実現したいのは、まず、「二階建ての家」に入って「冷蔵庫を買いたい」こと、「次男に大学に入つもらいたい」ことである。また、「両親に幸せな晩年を送ってほしい」と願っている。

【事例農家⑪】 生活には満足している。生きがいは「よく働きお金をもうけて外へ遊びに行く。いいものを着ておいしいものを食べる」ことである。生活のなかでの楽しみごとは、テレビで京劇を見ることだという。今後の関心としては、「健康のこと」「生活のレベルアップ」が回答に挙げられた。今後の関心は、「よく働きお金を稼ぐ」と「子どもの教育」である。買いたいものを尋ねると、「VCDと冷蔵庫」とのことだった。

【事例農家⑫】 生活には「満足」。「集団経済」という形は気に入っている」という。生きがいは「家族円満」、楽しみごとは「読書」である。医師である戸主は「まだ技術が足りないので、研究したい。脳血栓など治したい。患者の苦痛を和らげたい」という。近く実現したいこととしては、「住居が悪いので二階建てのに入りたい。そうするともう少し生活レベルがアップする。家具やV

CDを買いたい」との回答だった。

(b) 生活評価の動態－全体的な傾向

全員が「満足」との回答が得られたわけだが、その回答の多く(7名)に「村の体制」への言及が含まれている。内容的には、「管理体制がよい」といった抽象的な評価(6名において7つの言及例)だけでなく、昔に比べて発展したことや、医療費の補助・高齢者への生活費補助・食料の配分などへの言及もなされている(4名において8つの言及例)。この評価は具体的であり、村の歴史やかれらの暮らしぶりを見てもうなづけることであって、必ずしも村の幹部たちへの体面的な配慮や建前にすぎないものではないと考えられよう。つまり、生活の経済的・物質的な基盤が安定したことが高く評価されている。むろん、短い訪問によって、しかも異邦人である私たちが、対象農家たちの「本当の意識」を聞き出すことができたとは限らない。しかし、回答が仮に建前だったとしても、それはここにおいてどんな論理がフォーマルに通用しているかを示すものであり、それが村の体制を支えたり人々の行為を律したりしているとすれば、これもまた尊重すべきデータであろう。

村の体制へのこの評価のもと、生きがいや励みの源泉は、家族生活の円満や健康と、仕事の有意味感とに収斂しているように見える。そして、家族生活における幸福の基盤となる「豊かな生活」の追及と、村のなかでの自分の「仕事」とが乖離せず、このように結びつくことが、この村の集団経済が成り立つための要件でもあるだろう。すなわち、集団経済は、「村が豊かになるにつれて個人生活も豊かになる」といった回答によって示される人々の構えを、現実的に成り立たせる限りにおいて存続している。

今後これがどう展開するか考えるにあたってポイントとなるのは、おそらく次の点であろう。すなわち、まず第一に、衣食住が足りたあと「豊かな生活」の追及がますます高次のものとなり、見られたように家電製品等が浸透しつつあるのだが、しかしそこに階層格差が生じつつあり、しかも最も豊かな階層にあっては一部に集団経済から離脱する個別化が見られること、したがって第二

に、その「豊かな生活」追及の成否が個人の努力いかんによって左右されるのではないかとの予感なり推論が生じつつあって、それが「子どもの教育」を重視する姿勢となって現れているのではないか、ということである。

子どもの教育は、近い将来において実現したいことや一番手に入れたいものはなにかという問い合わせに対して最も多く出された回答である。これには収入階層による偏りもなく、対象者たちに共通の関心事となっている。高学歴化をとおした「豊かな生活」の追及が今後この村の体制にとっていかに作用するかが、さらに探求されなければならないだろう。そのことはまた、次にみる老親扶養についての意識とも連動している。

③ 子どもと老親扶養についての意識・論理

子どもの数や性別、子どもの学歴、老後の生活の世話や経済的な援助などについて、どのような姿がのぞましいと考えるかをたずねた。

(a) 子どもと老親扶養についての現状と今後

－事例の概況

【事例農家①】 戸主は村内生まれの長男。親のところには誰も残っていないが、お金をあげようとしても要らないと言われ、生活の世話などもしていない。自留地農業を手伝う程度である。他出した次男が年に1,000元を入れている。自分たちの子どもは「1人か2人でよい」といい、男女にはこだわらない。子どもは3人とも大学を卒業して村外へ他出している。結婚後の子どもとは同居するのがよいか別居するのがよいかについては、どちらでもよく、もし同居するとしてもそれは男の子でも女の子でもよいという。「勤め先を外に持つても家に帰ってきた時は家の者と同じ」だというのである。

【事例農家②】 戸主は村内生まれの次男で、両親とは長男が同居している。妻は村外生まれの長女。両親は自立して暮らしている。自分たちの子どもは「2人でちょうど」で、男女にはこだわらない。子どもには「少なくとも大学には」進んでほしいと願っている。子どもは結婚後には「別居した方がいい。生活の観念が違うから」という。では、年配者の面倒はどうすればよいのだろうか。

それについては、「兄弟3人だったら3人でみるべきだ」「基本的には男兄弟でみるべきだ」との回答だった。

【事例農家③】 戸主は村内生まれの長男。母は既になく、父は兄弟2人の間を行き来している。戸主と弟が年末に一回、200元ずつ出し合っている。妻は村内生まれの次女。母は既に他界し、父は一人で村内に住んでいる。自分たちの子どもについて、性別にこだわりはない。学校はできれば大学まで。結婚したなら「子供は別居した方がよいと思う」が、「同居するとしたら長男としか同居しない。長女は嫁いでしまう」。親の世話は子どもが「順番」にやるべきであると考えている。

【事例農家④】 戸主は村内生まれの三男で、父は既に他界、母は3人の兄弟で順番に世話をしている。妻は村外から来た次女で、両親は自立して健在である。時々お見舞いのものをもって帰る。自分の子どもの数は、「多かったら生活が大変になる」ので「1人で十分」だという。子どもには大学まで進んでほしい。同居については、「兄弟の多い家は別居した方がよい。家によって違う」という。老親の生活の世話は、男兄弟のあいだで順番にみるのがよい。というのも「女の子は嫁いでいるから」である。

【事例農家⑤】 戸主はこの家で生まれた次男。つまり両親と同居している。妻は村外生まれの長女で、実家の親とは弟が同居している。子どもの数は2人がいちばんよく、男女にはこだわらない。進学希望としては「博士課程」までとの回答。子どもとは「同居したほうが良い」。妻の答えでは「同居するなら男の子と」。親の生活の世話は、「子供全員がみるべきだと思う。男の子も女の子も」。

【事例農家⑥】 戸主は村内生まれの次男で、兄弟は他出している。親の家へは時々お土産をもっていく。妻は村外生まれの長女。両親は弟と同居しているが、彼女も時々手伝いに帰る。自分たちの子どもは2人でよい。それより多いと「経済的負担が大きくなり、心理的にも疲れる」という。子の性別についてはどちらかというと「伝統的な考え方」で、男の子がほしい。進学は「二人とも大

学まで」。「知恵がなければ何もできない」からである。そして「別居したほうが良い」。そのほうが「子供の自立能力の育成になる」と考えるからだ。老親の生活の世話については、「子供としては、男女とも両親の世話をすべきであろう」という考えをもっている。親が自立できるなら世話も同居も必要ないが、それが無理なら「両親の好きな子供」と同居すればよく、とくに誰がと決めておく必要はない。経済的な支援についても、やはり子どもなら「男女とも」おこなうべきである。けれど、「必ずしも一緒に金額でなくとも」よい。

【事例農家⑦】 戸主は村内生まれの三男で、両親は既に他界しているが、生前は同居していた。妻は村外生まれの長女。両親は他界している。自分たちの子どもは、1人では少ないので「2人」がよい。男子の方が望ましく、「頭がよければ上の学校にいかせたい」。将来的には「同居がいい。互いに世話をできるから」。老後の世話は、「近くにいる子ども」にしてほしいと思うが、金銭的な援助については「いらない」という。

【事例農家⑧】 戸主は村内生まれの四男。父は他界しており、母は村内の兄の家に移っている。兄弟四人で年に100元ずつ出し合っている。妻は村内生まれの三女で、父は他界しており、母は長兄と同居している。ときどき面倒を見に行く。自分たちの子どもの数は、多いと経済的に大変なので「2人」がよい。山間部では「重労働」が多いので、男の子が望ましい。学歴は「できるところまでいってほしい」。同居か別居かについては、「同居したほうがいい。離れてすむのは楽しくない。自分自身も同居希望。男の子と同居したい。女の子は嫁にだすから」。親の世話は「だれでも責任をおうべきだ」。経済的な援助についても、「男の子も、女の子も」「平等に面倒をみるべきだ」という考えである。

【事例農家⑨】 戸主は村内生まれの次男で、両親は既に他界している。妻は村内生まれの長女で、母が他界したあと父が村内に1人で暮らしている。洗濯などを手伝うほか、ごちそうや服を買ってもらっていく。男兄弟が合計で300から400元を出している。自分の子どもの数についての問い合わせ

対しては、「国の政策」としての「一人」が出されるだけだった。男女にはこだわらない。学歴としては、「2人とも少なくとも大学まではいかせたい」。将来の同居については、「娘はいなくなるので、息子と一緒に住みたい希望はある」。親の生活について「子どもはだれでも面倒を見る義務がある」。金銭的な援助についても「子どもは男でも、女でも当然すべきである」。ただし、「額は経済による」し、「人によって意見が異なると思う」。

【事例農家⑩】 戸主は村内生まれの長男だが、親の家との関係は不明。妻は村外生まれの次女で、親は自立して暮らしており、兄と弟が援助している。子どもの数は「2人で十分」。男の子が2人うまれたが、男女1人ずつでもよかつたと思う。進学は、「次男には期待しているので、できれば大学へ行ってほしい」。同居・別居については、「別居したほうが便利で自由」だという。親の老後については、「女の子より男の子が援助すべきだ。このあたりは親の財産は男の子どもが分けるので、援助も平等であるべきだ。娘には頼らないほうがいい」との回答であった。

【事例農家⑪】 戸主は村内生まれの三男。両親はすでに他界したが、生前は兄弟が共同で世話をしていた。妻は村内の三女で、父は既に他界し、母は弟がみている。自分も服やおいしいもの、お

金を持っていく。こちらに泊まりにくることもある。自分の子どもは男女1人ずつの2人がよい（戸主は「男」が希望）。「孫には大学に行ってほしい」。同居については、「同居したほうがよい。息子が1人だからその子と」。老後の生活の世話は子が順番にみるのがよい。金銭的な援助も、「みんなから。女の子からも」。

【事例農家⑫】 戸主は村内生まれの三男。両親の生前には、父の弟に仲立ちしてもらって作った「分单」にもとづき、子どもの男兄弟が年に50元ずつ出し合ったり、買い物をしてあげていた。妻は村内の長女で、父は他界、母は末の弟と同居している。時々おいしいものを買ってあげている。子どもは2人がよく、性別は「男の子。山間地で肉体労働が多いから」。しかし、子ども二人には「大学まで行ってほしい」と願っている。別居か同居かで言えば、「同居したほうがよい」。どちらの子どもかは決めておらず、「よろこんで住んでくれる子と」。親の老後には、生活の世話も金銭的な援助も、「どちらでもみるべき。男でも女でも」。もっとも、「じっさいには男の子が多い」。

(b) 子どもと老親扶養についての意識動態

表6-3-4に以上の一覧を示した。子どもの数については、1人か2人という志向が全般的に定着している。これは政策の反映でもあろうが、それ

表6-3-4 子どもと老親扶養

対象者番号	子どもの数の希望	子どもの性別の希望	子どもの学歴への希望	同居・別居の希望	同居する子ども	老親の生活の世話	老親への経済的な援助	自留地依存度
1	1~2	どちらでも	大卒	どちらでも	男でも女でも 婿でも	n a	n a	10.8
2	2	どちらでも	少なくとも大学	別居	n a	男兄弟	n a	2.1
3	2	どちらでも	高校~大学	別居	男の子	子どもが順番に	n a	12.6
4	2	男	大学	別居	n a	男兄弟	n a	8.6
5	2	どちらでも	大学院	同居	男の子	子どもが男も女もみなで	n a	25.6
6	2	男	大学	別居	n a	子どもが男も女もみなで	子どもが男も女もみなで	37.7
7	2	男	頭がよければ上へ	同居	n a	近くにいる子	不要	8.3
8	2	男	できるところまで	同居	男の子	子どもが男も女もみなで	子どもが男も女もみなで	20.3
9	1	どちらでも	大学	同居	男の子	子どもが男も女もみなで	子どもが男も女もみなで	30.2
10	2	男女1人ずつ	できれば大学へ	別居	n a	子どもが男も女もみなで	女の子より男の子が	7.9
11	2	男	大学	同居	男の子	順番で	子どもが男も女もみなで	10.9
12	2	男	大学	同居	同居を喜んでくれる子と	子どもが男も女もみなで	子どもが男も女もみなで	46.6

注 1) 自由回答をコード化して集計した。

2) 自留地依存度=自留地農林業収入/総収入×100

以上に、養育にかかる経済的な負担など、現実的な根拠によるものであろう。そして大多数が、数少ない子どもにできる限りの学歴を望んでいる。これにも大きな差異はない。しかし、子の性別については回答が分かれ、男がよいとの回答が6名、どちらでもよいとの回答が5名、男女1人ずつとの回答が1名であった。また、結婚後の子どもの夫婦が親世代と同居した方がよいか、それとも別居した方がよいかとの問い合わせに対しては、同居が6名、別居が5名、どちらでもよいが1名と、これも回答が分かれている。これらが新しい考え方なのか伝統的な意識の表現なのかは、以下の分析を通して考察しよう。

日本のような「あとつき」の慣行がない対象地にあって、同居か別居かについての回答は、老親扶養についての観念と対応しておらず、それほど強いこだわりのある回答ではないように見える。つまり、同居と回答した対象者にしても、老後の世話や援助を同居子に期待しているわけではない。同居と答えた6名のうち、親の生活の世話は子が男女にかぎらずみるべきだという回答が4名（子どもが「順番」でみるべきだとの回答が1名）、老親への経済的な援助についても4名までが男女ともにおこなうべきだと答えている。全体としても、老親は男女の別なく子どもが協力して支えるべきだとする回答が多い。男兄弟が老親の生活の世話をすべきとの回答は2名、男兄弟が経済的援助をすべきだとの回答は1名のみである。

実際、対象者たちも親に対して、兄弟で順番に面倒をみたりお金を出し合ったりしている。村外うまれの妻も、お土産やお金をもって面倒をみに帰ったりしている。ただし、これは必ずしも、男子も女子も皆で平等にというわけではない。経済的援助は男兄弟がしている場合が多い。それは相続が男子による分割というかたちをとるためだろう（本章第1節③項参照）。生活の世話についても、子がすべて他出した場合には親が男兄弟のあいだをまわったりしている。同居した場合には同居子が面倒をみると多くなるに違いない。たとえば農家⑦は、同居した方がいいとの回答の理由について「互いに世話をできるから」と説明してい

る。けれども、こうした生活の世話も経済的援助も、特定の1人の子に限られたものではないのである。老親に対して子どもが性別にかかわらず生活の世話や経済的援助をおこなうべきだとの対象者たちの回答は、このことを述べているのである。

しかし、少子化が進むと、この姿勢は変容を余儀なくされるようと思われる。まず、男子の数が減って1人になれば、「兄弟が順番で」とか「兄弟が平等に」といった言い方は成立しなくなろう。しかも、「女の子は嫁にだすから」「同居するなら男の子」だと、財産は男子が相続するのだから「娘には頼らないほうがいい」といった論理がここに重なると、事実上そこには、1人の男子に対する期待が発生するにちがいない。

そうだとすると、子どもの性別希望として「男」との回答が6名あったのは、たんに農民的な伝統の残存によっては説明できないことになろう。確かに、男の子を望む回答6名中の3名は、その理由として「山間部」農村での「伝統的な考え方」や「重労働」をあげており、実際に自留地農林業収入への依存度も高い（⑥・⑧・⑫）。しかし他方、同じく男子を希望する他の3名（④・⑦・⑪）は、いずれも年収18,000元から20,000元の高収入階層に属しており、自留地農林業収入への依存度が低い。老後の世話や経済的な援助について男子がするべきだと回答した2名（②・⑩）も同様であり、その2名は30代の若手もある。これらの高収入は、概して、男子の工業専業隊からの収入によって実現されているのであった（本節①項参照）。こうして、子どもの性別希望や老親扶養の義務について男子を志向する姿勢は、ここに新たに生じつつあるジェンダーであるとも考えられる。

学歴はこのための必須要件であるとの推論がなされることになろう。少子化が高学歴化を促進するという回路が集団経済の内部に成立しつつあるように思われる。けれども、その回路のなかには集団経済から一部離脱する「個別化」の動きが内包されていたことをも、想起しておこう。この高学歴化と個別化志向が今後どれほどの社会移動となって現れるかは未知数であるが、このことの参

考になるのは対象農家①であろう。①において3人の子（長女、長男、次男）はすべて大学を卒業して村外に他出している。この農家は結婚後の子との同居について、同居か別居かについてはどちらでもよいとし、同居するとしたなら誰でも「家に帰ってきた時は」同じだとして「女の子でも」とよいと回答した唯一の例となっている。つまり、同居や子の性別にこだわらない姿勢が新たな次元で現れた例と見なせよう。この場合に老親扶養についてどう考えるのかは、聴取できていない。いずれにせよ高学歴化がもたらすかもしれない社会移動と老親扶養の問題とがこれからどうからみあっていくのかは、今後の検討課題だろう。

ここではとりあえず、子どもの性にこだわらない姿勢にせよ男子志向にせよ、表面的には同じ言葉での回答であっても、このように事実の異なる連関のなかで述べられている点に注意しておこう。回答が伝統的な意識の表現であるのか新しい考え方の出現を告げるものであるのかは、その連関によって異なってこよう。逆にとれば、対象者のうちには伝統的なものと新規なものとが混在していると言える。その展開と変動を、村の体制や社会構造の変動との連関においてつかんでゆくことが、今後の研究課題となるだろう。

(徳川直人)

7. 「生態農業」における個と集団

(1) 「前南嶺経済試験区」の自然条件が与えたもの
前南嶺において特徴的に展開してきた「生態農業」における個と集団」の問題について、以上の分析をふまえながら、いくつかの特徴点を抽出し、若干の問題点の指摘をおこなってこの稿のまとめとしたい。

まず、前南嶺の自然条件の特徴と、それを巧みに利用した「前南嶺経済試験区」の取り組みに注目しよう。3.で検討したように、前南嶺は太行山脈中でも南よりで、かつ降雨量の多い湿潤な気候条件の下にあった。それが、一方では農業にとって恵まれた条件をもたらしていたが、しかし他方、1963年にみられたように、しばしば大洪水を

引き起こしてきたのである。とくに前南嶺の西方は、片麻岩からなる山地で、これが植林のための工事がしやすいとともに、崩れやすく洪水が起きやすい条件になっていた。そこで、この比較的柔らかい片麻岩の山地に人手を加えて、植林のための床を整備し、栗などの果樹を植え、治水の手段とするとともに、所得の増大をはかったのが、前南嶺の「生態農業」だったのである。じつは前南嶺西方の山中に、樹齢400年、明代に植えたという栗の巨木があった。このことから推測すると、この土地の自然環境を利用した栗生産はかなり古くから行われていたようにみえる。おそらくはその前例に発想をえながら、非効率的な自然の傾斜地への植林ではなく、「經濟溝」を人工的に整備することによって大量の栗などの果樹を植え、成功させることができたのであろう。

自然環境に関するもう一つ、西方は太行山脈に抱かれながら、前南嶺の東方、平野よりには、固い石灰岩からなる山地が横たわる、いわばポケット状の地勢になっている点にも注意しておこう。抗日戦中、平野部からさほど遠くないにも関わらず、ここに「中国人民抗日軍政大学」がおかれていたのは、まさにそのような地勢を利用してのことであったろう。現在、村のはずれに「中国人民抗日軍政大学陳列館」が設置されているが、その陳列内容は、この「軍政大学」の記念陳列と、もう一つ「前南嶺経済試験区」の紹介とが、ほぼ半々になっていた。このことは、前南嶺の特質の一面を象徴的にものがたっているのではなかろうか。つまり、5.で紹介したように、「前南嶺経済試験区」の発展をリードしてきたのは、村の党書記郭成志だったが、かれは八路軍の地下通信連絡員を務めた父親の元で育ち、子供の頃、すでにこの地から撤収していたとはいえ「抗大」の話を聞いて、抗日英雄への崇拜の気持ちを抱いて育ったといわれていた。そのことが、かれの指導者としての献身的ともいべき努力の背景にあり、村民の側にもそのような歴史をもつこの村への誇りがあつて、それがまた郭成志の指導を受け入れて「模範村」作りに力を惜しまなかつた基礎にあつたとみてもあながち誤りとはいえないであろう。

(2) 「生態農業」と三專業隊

現在は「前南嶺經濟試驗区」と呼ばれている前南嶺の取り組みは、4.でみたように、まず洪水を防ぐための植林に始まり、ついで造畑と水利条件の整備によって食糧生産を確保し、その上で「經濟溝」の建設によって果樹作を発展させ、所得を向上させるという順序で推進された。1.で紹介した中国の研究者の説明のように、中国における「生態農業」の基本的な考え方は、環境問題と經濟發展との両方ににらんだものであったが、前南嶺はまさにその「二兎」を追って成功して、全国表彰を受けるまでになったのである。その上で前南嶺は、いっそうの經濟發展を追求して、地元産出の鉱物資源に依拠しながら、重点分野を工業に移し、ここでも輝かしい成功を収めたのであった。

こうして現在の前南嶺では、4.で紹介したように、「農業」、「林業」、「工業」の三つの專業隊が活動している。しかし、現在の「農業專業隊」は多くが高齢者からなり、經濟的収益性は低く、むしろ工業專業隊の収入からの補助で成り立っている状況であった。この山間地で、ドングリを渋抜きして食べてようやく飢えをしのいだというような状況から出発して、とにかく食べることには事欠かなくなったということじたい成功といってよいし、他の林業專業隊や工業專業隊に収入の大半を依存できるようになった今、「村民が食べるだけとれればよい」というのが正直なところなのかもしれない。しかし華北平原中心部の農村においても各種商工業の「民営企業」や果樹作などの「林業」に力点が移って、穀作の単収の減少が否定できない現実にある。現在の中国、そして河北省でも、むしろ穀物の過剰基調にあるといわれているが、13億の人口をかかえ、しかも生活水準が向上するなかで、食料問題は中国の避けて通れない問題点といえよう。前南嶺においても、「林業專業隊」、さらには「工業專業隊」に若い労働力が注入され、村民の期待が寄せられている現状のなかで、「農業」とくに穀作の地位の低下が一層進むことは避けられないであろう。

「林業」つまり果樹作についていえば、これま

でのところは成功して、かなりの収入をもたらしているとみることができる。しかし、「前南嶺に学べ」という周辺各村の動向は、前南嶺の「先進の利」を次第に失わせてゆかざるをえないであろう。りんごなどの果樹についても前南嶺の幹部たちはしきりに新品種への関心を示していたが、このあたりにかれらの将来への不安を読みとることができるであろう。また4.でみたように、われわれの調査期間中、植林地の一部に観光用の樹園地の造成が進んでいた。たしかに現在中国は「觀光ブーム」ともいえるような状況にあるし、「抗日戦」の故地というセールス・ポイントと組み合わせることも考えられるが、しかし都市部から前南嶺までの交通を考えると、そう簡単に觀光地として成功しうるとも思えない。成功するためには、例えば道路開発も必要だろう。そのようにして、もしこの觀光地化に成功したとしても、いや成功すればそれだけかえって、そもそもの初心だった治水、環境保全という目的と抵触してくることはないだろうか。環境問題と經濟發展との両方を追求しようという中国独特の「生態農業」であったが、現在の前南嶺指導部の姿勢が上述のように經濟發展追求に強く傾斜していることを思うと、将来においてその間の微妙なバランスが失なわれる可能性を危惧せざるをえないである。

そして今、前南嶺の「工業」は、「經濟試驗区」の最も重要な収入源である。収入面での果樹作の限界をいちはやく察知して、地元の資源による工業發展に重点を移したことは、前南嶺指導部の先見の明を示すといってよいが、しかし現在では、労働力の面でも、若手の優秀な人材は、すべて工業專業隊に振り向けられるようになっている。そのことが、農業だけでなく、林業つまり果樹作の将来にも大きな影響を及ぼすことは当然考えられるが、しかし工業じたいについても、われわれが工場を視察した限りでは、職場の労働条件や周囲の環境問題など、課題は少なくないように見受けられた。工業化の初期に一工場が爆発事故を起こし、その時の重傷者にたいする手厚い保護が、郭書記が信頼を集める一因となっていたが、しかし急速な發展を追求して、安全、衛生、環境等の問

題への配慮を後回しにしてきたこれまでの前南嶺のあり方は、中国の行政機関等においてもこれらの問題に対する関心が高まっているなかで、いずれ放置してはおけない問題となってくるであろう。

(3) 個と集団の問題

前南嶺の特徴は、生産請負責任制下において他の農村において急速に普及した個別農家による請負ではなく、あくまでも集団経営による発展の道を選択した点にあった。このことについては、村のなかで激烈な議論が交わされ、3回にわたる村民の意向調査を経てようやく決定にいたったのであった。当時の一般的風潮が、「大鍋飯」を排して個人責任による生産性の向上の追求にあつただけに、反対意見が強かったということも十分に理解できることである。それにもかかわらず郭成志が集団経営に固執した理由は5.で紹介したとおりであるが、かなり急斜面の山地を整備して果樹作を行うという農法の技術面だけを取ってみても、個人に分割しては不可能に近かつたであろうし、また、これまで外界と接触する機会の少なかった山村の住民が、個人の才覚で「市場経済」の荒波のなかで成功することはおぼつかなかつたにちがいない。その意味で、郭成志をはじめとする前南嶺指導部の選択は正しかつたということができよう。

ただし注意しておかなければならぬのは、6.において紹介したように、前南嶺の農家生活は完全に個別に行われている点である。そこにはもはや「人民公社」時代のような集団的規制はない。集団経営の利得は、住宅建設の補助にせよ義務教育費の無料化にせよ、あるいは医療費の補助にせよ、個別の農家生活の向上に振り向けられている。こうして、なお都市近郊や平野部の農村にはまだまだ及ばないとはいえ、一人ひとりの生活がともかくも「小康」といわれる水準に達していることが、郭成志が指導する前南嶺の集団経営に多くの村人が支持を寄せている基盤があるとみるとべきであろう。その意味では、前南嶺もまた、今日の中国における「市場経済化」による生活水準の向上

という発展方向の埒外にあるわけではないのである。

だから、上述のように、中国の多くの農村よりはなお低いとはいえ、そしてその前南嶺としてはやや上層に偏っていると判断されるとはいえ、各農家の生活状況の調査によってみられた各種電化製品をそろえて生活満足度を高めているという実態は、今日の中国農村の一般的状況であるし、また、上級学校への進学熱という点でも、また同様である。つまり集団経営とその指導部の「市場経済」への巧みな対応とによって個別農家の経済的満足感を高め、それを集団経営が吸収して集団を維持している、というメカニズムなのである。ただ、前南嶺の特徴的な点として「自留林（木）」の存在があった。これが意外に各農家の収入に寄与しており、いわば集団経営のなかでの「ほまち」的役割を果たしている点が注目される。集団経営と個別化された「自留林」と、そのあたりにも前南嶺の集団経営が、少なくとも今日のところは比較的不満なしに運営されている一つの要因があるのかもしれない。

しかし、前南嶺の集団経営における「個と集団」の関係には、なお検討すべき問題点が多い。なによりもまず、上述のように現在のところは村民の支持を受けているとはいえ、今後、いつそうの生活水準の向上、とくに学歴水準の向上のなかで、どこまでこの集団経営が維持できるかという問題があろう。そこにはさまざまな問題が絡んでくる可能性がある。林業隊の労働は、かなりの急斜面での作業だけに重労働である。また、工業専業隊が労働に従事する工場の労働環境も決して良好とはいえない。現在の村人は、貧困から抜け出したりばかりで、物質的生活水準のいつそうの向上をめざして黙々と働いているが、このいわば素朴な段階がいつまで続くのだろうか。現在でもすでに、より生活水準の低い地方から、かなりの数の労働者が働きに来ている。とくに工業専業隊では、60%強が村外雇用者である。そして、管理職はすべて村民がつとめている。そうしてみると、将来は村民総体が経営者あるいは資本家の地位につき、村外者が労働者として雇用されるという階級

分化によって、集団経営が維持されてゆくという方向が一つの可能性として展望できる。しかし、このようなより高度化した段階になると、集団経営の経営方針をめぐって多様な意見が生ることが当然考えられよう。村外の高等教育機関で学んだ青年が村に戻ってくるかどうかには懸念が残るが、かりに戻ってきたとしても、かれらがこの「多様な意見」の提起者になることは十分に考えられる。

また、工業専業隊がさらに経営発展を志向する場合、その資金をどのようにして調達するかの問題に直面することもありえよう。現在、前南嶺経済試験区がどの程度の資金蓄積を達成しているかは不明である。しかし、現地の状況を警視するところ、工業専業隊の収益の多くの部分は、農業専業隊への支援等を含めて村民の生活向上に振り向けられているように見える。そのことは、上述したように集団経営に村民の支持を集めるために不可欠であった。しかし他方、今後予想される競争の激化のなかで工業経営の発展を推進するためには、いっそうの設備投資が要請されることが予想される。その資金調達のために、外部資金の導入にふみきるのかどうか。もしその方向を取った場合、村を単位とする集団経営の主体性が維持されうるのか、あるいはどのように維持されるのか、という問題に直面することになろう。

これらの点との関連で、前南嶺の集団経営を指導している組織について、4.で詳しく述べたなかから要点だけをあらためて摘記しておくと、現在「前南嶺経済試験区」には、共産党支部の他に管理委員会がおかれており、後者が経済組織、とくに企業管理の役割をはたしている。この管理委員会の性格については十分な聴取を行う機会がえられなかつたが、党委員会と管理委員会とは並列であるといわれており、また主任と副主任の他の委員は実は2名でもともと県から1名が派遣されていたが、戻ったので今は1名であるとの証言もあるので、これはおそらく前南嶺を鎮の下から県直轄の「経済試験区」とするに当たって設けられた組織なのである。行政組織としての村民委員会は管理委員会のもとに位置づけられているという。

國の方針通りここ前南嶺でも、村民委員会の委員は、小組の組長とともに、村民による直接選挙によっている。経済組織としては、これもすでにみたように三つの専業隊があるが、その隊長は、農業専業隊での聞き取りによると、4つの組の役員の互選に基づき、村民委員会の指名によるという。これらの選挙をどう評価するかという問題はあるが、しかしいずれにしても、以上のさまざまに分化した諸組織、その各種委員の具体的な氏名をみると、実質的にはメンバーが重複して、全体を統一的に掌握しているのは、郭成志書記を頂点とする村の共産党委員会であった。したがって、上述のような「個と集団」をめぐる諸問題が顕在化してきた時、それにどう対処するかは、郭成志書記をはじめとする前南嶺の共産党支部のリーダーシップにかかっているといえよう。

当面のところは、前南嶺の集団経営を維持してゆくためには、この集団経営が市場経済のなかで経済発展にたえず成功してゆくことが決め手になっているとみることができた。だからこそかれらは、観光果樹園を開発するなど、新しい方向を模索しているのであった。しかしこれは、従来のいわば素朴な果樹園開発にくらべて、より高度化したレベルの商品経済への対応ということができよう。おそらく、従来とは異なったノウハウも必要になるにちがいない。にもかかわらずあえて挑戦しているところに、前南嶺幹部の指導方針について、ある性格の変化のようなものを感じたのは筆者だけであろうか。また調査時、あらかじめ面会予約があったにもかかわらず、来客のために郭書記に会えないことがあった。われわれが前南嶺を訪ねることができたのはわずか3回、2年にわたってにすぎないが、その僅かの間にも、郭書記の忙しさは急速に進んでいるようにみえた。農業や林業よりはむしろ、「益発実業公司」関係の商談がつぎつぎに入っているのである。そのようにしてたえず走り続けることによって、かれのリーダーシップが保たれているのである。われわれに対する応答ぶりも、素朴な村の幹部というより、有能な「公司」のトップのそれに変わりつつあるようにみえた。ここ前南嶺でも、市場経済化のなか

で経済発展を追求する中国農村の新しいリーダーの一人が成立しつつあるのかかもしれない。

【付記】本稿は、(財)岩手県学術研究振興財団の〔研究助成〕平成12年度「アジアにおける地域発展と環境問題に関する比較研究」及び平成13年度「アジア地域の変容に対応する地域整備と環境保全に関する比較研究」の一環として実施された、岩手県立大学及び東北大学の研究者と中国河北省社会科学院の研究者との共同調査研究の一部である。このような国際共同調査研究のために適切な助成を行って下さった(財)岩手県立大学学術研究振興財団に厚く御礼申し上げる次第である。

なお、これら助成に基づく研究の、タイ及びネパールにおける国際共同調査研究をも含めた国際シンポジウム「アジア地域の変容に対応する地域整備と環境保全に関する比較研究」が、3ヶ国の研究者を招待して、2003年9月29-30日の両日にわたり、岩手県立大学において開催された。

(2003年5月26日原稿提出)

(2003年9月4日受理)

The Relationship between Individuals and Group in Ecological Agriculture: A Case Study of the Economic Trial Village Qian-Nan-Yu (Zen-nan-yoku)

Synopsis

Qian-Nan-Yu (Zen-nan-yoku) village in the Heibei local government (kahoku-sho) in China has become famous all over China for their excellent economic success since 1995, when the village was designated as an economic trial area. The reason for their success is their so-called ecological agriculture by means of collective management. The villagers plant and grow various fruit trees such as chestnut and apple in the mountainous area around the village, making the area into a green zone, preventing flooding and generating income by selling the products. Adding to this, they have managed their company in a collective way.

In China, the government introduced a new agricultural management scheme, the so-called contract system, for improving low efficiency due to the collective management system of the People's Commune(Jinmin-kosha) period . Typically, the government distributes farm land to individual people and makes them cultivate it by family unit. Qian-Nan-Yu (Zen-nan-yoku) village, on the other hand, decided to keep the collective management style after serious discussion among the villagers. At present, they adopt industrial activities in their company and the sales from this sector have exceeded the agricultural sector.

Nevertheless we have to pay more attention to their activities from two points of view. The first is the ecological anxiety that their ecological agriculture could actually destroy the environment due to their pursuit of more economical development or economic success. The second is the management problem between the group and individuals that could arise from self-assertion due to improvement of their living standards and educational level.

Keywords

ecological agriculture, relationship between individuals and group, village in China,
collective management, private enterprise